

## 平成27年第3回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第3号）

平成27年6月9日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 5 番 佐藤一則議員
    - 1. 消防団について
    - 2. 有害鳥獣について
    - 3. 教育について
  - 7 番 櫻田貴久議員
    - 1. 観光行政について
    - 2. 人口減少時代にともなう本市の取り組みについて
    - 3. 投票率の向上に向けた本市の取り組みについて
  - 1 番 藤村由美子議員
    - 1. 那須塩原駅前の都市計画と公共交通整備について
    - 2. 子育て支援の施策について
  - 20 番 山本はるひ議員
    - 1. 「人々から選ばれるまちづくり」を目指す中での図書館のあり方について
    - 2. 那珂川河畔運動公園から鳥野目河川公園までの管理について
    - 3. 青木サッカー場の整備について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画政策課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	渡邊秀樹	環境管理課長	臼井一之
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	菊地富士夫
子ども未来部	藤田恵子	子育て支援課長	石塚昌章
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	印南良夫
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	八木澤秀	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	会田裕司
農業委員会事務局長	川嶋勇一	西那須野支所長	関谷正徳

塩原支所長 赤 井 清 宏

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 阿久津 誠

課長補佐兼  
議事調査係長 増田 健造

議事調査係 長岡 栄治

議事課長 大武 利幸

議事調査係 伊藤 靖

議事調査係 磯 昭弘

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（中村芳隆議員） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。

#### 議事日程の報告

議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 市政一般質問

議長（中村芳隆議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し、順次発言を許します。

#### 佐藤一則議員

議長（中村芳隆議員） 初めに、5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） 皆様、おはようございます。

議席番号5番、TEAM那須塩原、佐藤一則です。通告書に従い、市政一般質問を行います。

##### 1、消防団について。

かつての村社会では、農業や漁業のような第一次産業に従事している人が多く、生活サイクルに大きな違いはありませんでした。消防団員個々の居場所は互いに熟知しており、災害発生という緊急時にも一致した行動を起こすことは難しいこと

ではありませんでした。しかし、今日の消防団員は農業や漁業の専門家は少なく、他産業に従事しているケースが多数を占めています。そのため、日中はもとより夜間においても、消防団員が決められた時間に全員集合することは不可能に近いのが実情です。そのため、連絡網の整備さらには雇用主の消防団活動に対する理解を求める働きが必要となっています。

現在の消防団員は、消防団員としての顔と職場の顔という2つの顔を持っています。消防団活動は、災害という非常事態への対応が求められますが、職場が遠隔地であったり、職務上その場を離れられなかったり、消防団員と仕事を両立させることはかなり難しいといえます。消防団活動に意義を見出しているものの、入団に踏み切れない人は少なくないと感じております。

消防団活動は、火災の鎮火が確認されると、消火活動の主力である常備消防は、所属する消防本部や分署に撤収します。被災者にとっては後始末は大変な時間と労力を要する仕事です。その際、重要な役割を果たすのが地元の消防団です。消防団は、その名が示すように消火活動に従事する組織ですが、行方不明者、遭難者の捜索や救助活動、風水害時の堤防警戒等、多岐にわたっています。消防団員数は、消防団発足の翌年の昭和24年に約208万3,000人、現在は約6割も減少し、90万人を割り込んでいますので、次の点についてお伺いします。

本市消防団員の定数と推移についてお伺いします。

団員手当と費用弁償についてお伺いします。

消防団の装備とその数についてお伺いします。

本市には、現在、黒磯、西那須野、塩原の3消防団がありますが、今後、那須塩原市消防団として一つの消防団にする考えがあるかお伺いをい

たします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 佐藤議員の質問に順次お答えいたします。

まず、本市消防団の定数と推移でございますが、消防団の定員は那須塩原市消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例において規定しており、黒磯消防団730人、西那須野消防団355人、塩原消防団350人の計1,435名となっております。これらの推移につきましては、合併時、平成17年4月でございますが、これにつきましては定員1,435人のところ1,337名、98名、合併の当時減少でございました。今日では、この定員1,435人のところ、現在ことしの4月現在では1,265名ということで、減少は定員から見ると170名ということになっております。

市としては、この団員確保の取り組みを行っておりますが、今後においても先進的な事例等を調査研究するとともに、消防団幹部の意見交換を行い、さらなる団員の確保に向けた取り組みを行いたいと考えております。この中で減少が比較的小ない塩原消防団、これにつきましては特に市の職員の入団等が活発に行われておりまして、第一次産業とは別の形態にもかかわらず数がそんなに減っていないと、こういう状況には敬意を表しております。

次に、の団員手当と費用弁償についてですが、定員と同様に、条例においてその職ごとに年間の報酬額を規定しており、例えば通常の団員は3万3,000円これ年間、団長は18万8,000円を支給しております。手当につきましては、火災等出場1回当たり1,400円、訓練1回当たり1,300円を支給し

ております。費用弁償につきましては、公務のための旅行に要する費用として旅費を別途支給しております。これらの報酬等は合併時において見直しを行い、平成17年から佐藤議員団長当時と変わりない、そういう手当の金額となっております。

また、の消防団の装備とその数についてですが、消防団の装備としましては、活動単位となる各部にポンプ車や小型ポンプ積載車等の車両を配備し、車両には消火活動に必要な受令機やホース等を装備しております。また、団員一人一人へ服装や活動服等の被服類を貸与しておりますが、消火活動に使用する防火服、ヘルメットにつきましては、消防団によって配備している数に違いがありますが、火災現場等での活動における必要数は満たされているものと考えております。

の本市には、現在、黒磯、西那須野、塩原3消防団がありますが、今後、那須塩原市消防団として一つの消防団にする考えについてであります。

平成17年1月の合併時において消防団の統合が進まなかった主な理由としては、新市を管轄する消防組合本部が2つ存在し、指揮命令系統が別であることが挙げられておりました。

こうした中、本年10月1日の黒磯那須消防組合と大田原地区広域消防組合との統合による広域化によりまして、指揮命令系統が一つになることもあり、消防団の統合について3消防団の幹部で構成する那須塩原市連合消防団幹部会において協議を重ねてまいりました。その結果、本年3月に開催した幹部会において統合の意思決定が図られました。今後開催する幹部会において具体的な調整項目の協議を進めながら、統合に向けて一步を踏み出したところでございます。

第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） ただいま最初の答弁をい

ただき、ありがとうございます。

それでは、順次1番から再質問をさせていただきます。

ただいま団員数の答弁がありました。これらにつきまして機能別消防団員について、現在どのぐらいいるのか、また、その団員数はただいまの答弁の中に含まれているのかお伺いいたします。議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 機能別消防団というふうなことでございますけれども、先ほど市長が答弁されました数字の中には入っているというふうなことになっております。実際の数でありますけれども、全体で49名というふうなことになっておまして、これは平成27年4月1日現在の数でありますけれども、内訳としますと、黒磯で15名、それから塩原消防団のほうで34名というふうなことになっております。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） その辺につきましては理解したところでございます。

団員数が年々減少しておまして、充足率ただいま約88%という現状を踏まえまして、団員確保にこれまでどのように取り組んでこられたのか、また、今後の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 団員確保につきましては、本当に消防団員の方々が大変お世話になっているところでありまして、実質的には団員の方々はその地区の若い方がいらっしゃれば、そういったところに訪問されて勧誘をしてきたというふうなことになっております。また、いろいろな機会を捉えまして、例えば市の広報誌に記事を掲載し、あ

るいは今年度も消防まつりがございますが、そんなときにも消防団の活動等をPRしながら、勧誘についてPR等を行っているところでございます。

今後でありますけれども、全国的に見ますと、いろいろな取り組みが現在とられているわけでありまして、例えば消防団員になりますと、その地域の商店街に若干のプレミアムがつくであるとか、いろいろな取り組みがされているわけでありまして、そういったところを今後調査研究しまして、なおかつ消防団あるいは常備消防の方々ともよく相談しながら、どういうふうな方法がいいか検討していきたいというふうな考えております。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） わかりました。当然行政サイドだけでは、一発的な問題の解消にはならないと思います。これは全国的な傾向であると思いますので、有事の際に支障のないような形で、これからも団員確保のほうにご尽力いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、の団員手当と費用弁償についての再質問を行います。

国は、消防団1人当たり年額報酬3万6,500円、1回の出場当たり7,000円の手当を支払うとして、自治体に渡す地方交付税の額を算定しています。ただ、これについては、実際には支給額は自治体の条例で定めているかと思えます。その算定基準との差をどのように考えているのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） この報酬額というふうなことで、先ほど市長のほうからも答弁ありましたように、合併時に見直しをしたというようなことで現在の額になっているわけですが、確かに国のほうからそういうふうな内容の通知は流れている

ところでございまして、その見直しにつきましては、先ほどこれも市長のほうから答弁がありましたように、現在3消防団の統合、これを一步踏み出したというふうなことでございますので、それとあわせて今後検討していきたいというふうな考えております。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） 当然報酬が幾らとか、出場手当が幾らかということと団員は入ってはいないと思いますが、その辺も一つの励みになる要因ではあると思いますので、その辺も今答弁のあったとおり、一緒に検討していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

同じく項目で出場手当と訓練手当については、それは各部で当然訓練の回数等ばらつきがあるとは思いますが、それにつきまして出場並びに訓練報告書が出されるとは思いますが、それにつきましては、そのとおりに支給されているのかどうかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 出場手当それから訓練手当、そのとおり支給されているのかというふうなご質問かと思えます。

基本的にはそのとおりというふうなことになっておまして、予算的には3消防団合わせますと、1年度当たり大体9,000万円強の予算というふうなことになっております。その予算の中で手当のほうは支給をさせていただいているというふうな状況になっております。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） 当然のごとく予算の中でということでございますが、訓練手当につきましては、その訓練要綱ですか、そちらに従って訓練はされていると思います。また、操法競技大会、

全国大会があるときは、そんなときは数的には違ってくると思います。しかしながら、災害については当初読めないわけでございますので、当然出場されたときには、予算がなくなったから支給をしないということではなくて、阿久津市長、かなりお金をためていただいたので、そのときはぜひ補正を組んでも出していただければと思いますので、どうぞその辺もよろしくお願いいたします。

続きまして、装備について、その配備されている必要数をどのようにして決定されているのか、また配備されたものの状況をどのように把握をしているのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 消防団の装備というふうなことでございますけれども、まずもって必要なものは消防ポンプあるいは小型ポンプ積載車等というふうなことになるわけですが、そのほか細かいものでいきますと、先ほど市長のほうからも答弁ありましたとおり、受令機であるとか、あるいは消火用のホースであるとか消火器、そういったものも装備としては必要になる。それから、今度は実際に団員の方が着るあるいは持ってというふうな装備類というようなことになるかと思えますが、そうなりますと、やはり制服あるいはヘルメット等、そういったものも装備のうちに含まれるというふうなことになります。それをどういうふうな形で管理しているのかというふうなことかと思えます。

それにつきましては、もちろん自動車類と機械類等については、それぞれ団のほうできっちり管理をさせていただいているというふうな思っているところでありますが、細々とした装備品につきましても、やはりこれについては必要に応じて団のほうから要請があれば配備すると、更新するとい

うふうな考え方でっております。

ただ、3つの消防団の中で若干のやり方の違いがございますので、これにつきましても消防団の統合に向けた中で調整をしていきたいというふうには考えております。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） 服装や車両、機械等については通常点検で点検はされていると思いますが、そのほかに体を守るために支給されている耐火服とかヘルメットについては、期限があると思うんです、使用期限。それについての把握というのは、どのような形でなされているのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 例えば現場に行くときにかぶっていただきますヘルメットについては、メーカーによって若干違うところがあるんですが、推奨耐用年数として5年というふうに言われているものが多いというふうに聞いております。

ただ、その推奨耐用年数でありますので、直ちというふうなことで現在は取り扱っては、対応しているわけではありませんが、先ほど申し上げましたように、団のほうから申し出があって、そういった場合にはもちろん取りかえると。それから、西那須野あるいは塩原消防団については、もう年に必ず1個は支給するとかというふうな方法で現在は対応しているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） 当然火災現場等での活動するに当たっては、身体を守るのに当然防具は欠かせないということがございますので、その辺につきましても、適合したものの100%支給ということで、なおかつそれが適合しているかどうか、しっかりとした管理をよろしく願い申し上げます。

す。

続きまして、 です。黒磯、西那須野、塩原の3消防団の統合に向けて進んでいるということでございますが、それらにつきまして今後のスケジュール等について、わかっている範囲でお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） これにつきましても、前回の幹部会議の中で統合を目指していきましようというふうなことが決まりまして、じゃ、どの程度でというふうなところでありまして、2年後をめぐりにやっていこうじゃないかというふうな話となっております。といいますのは、やはり現在の団長の皆さんの任期が2年というふうなことになっておりますので、やはりその任期の中で決着、整理をしていこうというふうな考え方になってございます。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） そうですね、現在1つの市に3つの消防団があるというのは、全国的にもまれだと思いますので、今後1つになりまして、その消防力また機動性が失われないような形で統合に向けての準備ですが、そのような形でやっていただければと思いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

以上で1番の消防についての質問を終了いたしまして、次の質問に入ります。

2、有害鳥獣について。

近年、野生鳥獣の個体数の増加によって、農林水産業を巡る鳥獣被害が深刻化・広域化しています。これまで主に鳥獣の生息域に近い中山間地域で発生していましたが、最近では、市街地にまで被害が拡大してきています。昨今の鳥獣被害金額は全国で約200億円に上り、営農意欲を減退させ



る大きな要因となり、また耕作放棄地の拡大にもつながるなど、被害金額だけでははかり知れない悪影響が懸念されています。その被害が広域化・拡大化していることが大きな問題であり、その背景としては、かつて狩猟による個体数の調整があったものの、現在、狩猟は免許制であり、また狩猟や猟法などにも厳しい規制があるため、狩猟人口が減少し、狩猟者も高齢化しています。また、気候変動の影響で少雪化、暖冬傾向にあるため、生息適地が変動・拡大しています。そして、近年の農山漁村の過疎化、高齢化の進展等による耕作放棄地の増加といった人間の生活域の機能不全が挙げられます。こうしたさまざまな要因から、平野部さらには市街地に野生鳥獣が出没していると見られますので、次の点について伺いいたします。

本市の被害の地域特性について伺いします。

本市の被害額の推移について伺いします。

本市の被害対策の現状と課題について伺いします。

緊急捕獲活動の内容について伺いいたします。

以上、質問とします。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、2の有害鳥獣について順次お答えいたします。

初めに、本市の被害の地域特性についてでございますが、本市における獣害、獣類による農作物の被害につきましては、主に高林地区、箒根地区、塩原地区において、猿、鹿、イノシシ、熊等による食害と、掘り起こしにより飼料用トウモロコシや稲、野菜類への被害が発生しているということでございます。また、カモ、カラスなどの

鳥類による農作物被害につきましては、市内全域に見られ、稲や野菜などへの被害が確認されております。

次に、本市の被害額の推移についてでございますが、現地調査や聞き取りなどによる猿、鹿、イノシシ、熊及びカラス等の被害額は、平成24年度が約4,150万円、平成25年度が約4,160万円、平成26年度が約6,720万円となっております。

次に、本市の被害対策の現状と課題についてでございますが、まず現状といたしましては、那須塩原市鳥獣被害防止計画等に基づき、地元猟友会に有害鳥獣捕獲業務を委託しております。また、鳥獣対策巡視員によります捕獲あるいは追い払い、さらにはモデル集落事業による地域一体となった獣害対策の検討実施、加えまして電気柵設置の補助等によりまして、鳥獣被害の軽減、防止対策に努めているところでございます。

また、課題といたしましては、野生獣の出没や被害が拡大する中、後追的な対策に終始せざるを得ないという中で、今後については、地域、行政、猟友会等の関係者の皆様方が一体となった抜本的な対策といったものの検討が急務になっているということでございます。

最後に、緊急捕獲活動の内容についてでございますが、まず、市といたしましては、捕獲活動強化のために鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の捕獲交付金によりまして支援を実施しております。また、国におきましては、鳥獣捕獲等の一層の促進と担い手育成の観点から、鳥獣保護法の改正によりまして認定鳥獣捕獲等事業者制度を導入するなど、捕獲を前提に鳥獣の生息状況を適正化するための対策が講じられたところでございます。

これを受けまして、今後は、捕獲等事業者として民間法人が参入する機会が与えられたことから、本県でも一般社団法人栃木県猟友会が県知事の認

定を受けまして、捕獲活動を実施していくために  
広域捕獲隊を編成するなどの動きが伝えられてい  
るところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） それでは、順次再質問を  
していきます。

の獣類の被害については、主に高林地区、篝  
根地区、塩原地区において発生しているというこ  
とでございますが、ほかの地区に被害が及んでい  
るのか、また、農作物以外にも被害があるのかど  
うかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） ほかの地区での被害  
あるいは農作物以外での被害というようなお尋ね  
でございます。

まず、ほかの地区における獣類の被害というこ  
とでございますが、こちらにつきましては、黒磯  
地区の北部の小結地区というところで、数年前か  
ら猿の群れというものが確認されておりまして、  
そちらによる野菜等への被害というのが発生して  
いるという状況でございます。

また、鍋掛地区におきましては、鹿による野菜  
等への被害、そして今お話ししました小結地区に  
おきましては、さらにイノシシによるデントコー  
ンへの被害というものが散見しているというよう  
な状況でございます。

また、小動物のハクビシンについては、市内の  
各地区で野菜あるいは果樹等への被害を及ぼして  
いるというような状況でございます。

次に、農作物以外ということでございますが、  
1つあるのは、カワウによる川魚の食害というも  
のが急増しているということでございます。こち  
らは漁協等が放したアユ等の稚魚を食べてしまう

といったような被害でございます。

加えて、林業被害ということになりますと、鹿  
の食害ということで杉やヒノキ等、それらの樹皮  
あるいは植林したばかりの苗木あるいは若木とい  
うんですか、そういうものを食べてしまうといっ  
たような被害が発生しているということで、我々  
としては把握しているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） 理解したところでござい  
ます。

続きまして、2と3につきまして関連していま  
すので、一括して再質問をさせていただきます。

那須塩原市鳥獣被害防止計画に基づきまして獣  
害対策の実施、さらに電気柵設置等で被害の軽減、  
防止対策に努めているにもかかわらず、野生獣の  
出没や被害が拡大している現状を踏まえまして、  
今後の具体的な対策についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 今後の取り組みの具  
体策ということでございますが、まず、先ほども  
答弁させていただきましたが、現状においても猟  
友会による捕獲あるいは鳥獣対策巡視員モデル集  
落事業、さらには電柵の設置等々、考えられる対  
策というものを効果的に実施しているというこ  
ろではございますが、今後この鳥獣対策というも  
のを進めていく上で重要になることは何かという  
ことでございますが、こちらにつきましては、地  
域、行政そして関係者の3者が一体となって、ま  
ず地域の実情や課題を把握、分析するといった時  
点からともに参画しまして、鳥獣管理士等の専門  
家のアドバイスをいただきながら、勘に頼るんじ  
ゃなくて科学的な根拠といったものに基づいた、  
本当に効果的・効率的な要は対策を打っていくと

ということが重要なのかなというふうに思っております。

そのために今年度につきましては、鳥獣管理士アドバイザーということで、各地区に派遣する予算等もっておりますので、今後は、被害の多い地域におきましてこういうアドバイザーの派遣を通して、実のある取り組みというものを実行していければというふうに考えているところです。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） その対策につきましては理解したところでございます。

続きまして、 つきまして、緊急捕獲活動についてさらに強化するには猟友会の役割が重要と考えられますが、今後、本市とのかかわりをどのように考えているかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 猟友会とのかかわり、市としてどのように考えているかということでございますが、まず捕獲を強化していくという中で、基本的な考え方になりますが、捕獲作業というのは、銃やわなを使うということで専門性が高い。加えて、地域の事情というものをよく知っておいてもらわなくちゃならないといったことから、考え方としては、市内の猟友会の皆様をお願いして、要は今後の有害鳥獣の適正管理に努めていくということが基本的な考え方になるのかなと、あくまでもやっぱり市内の猟友会の皆さんをお願いしていくということが大原則ということになるんだと思います。

そういう中で、現在130名の猟友会の皆さん方に捕獲活動をお願いしているという状況がございます。そんな中で、その130名の皆様方の活動力というものを今後はさらに有効に活用していくと

というような観点から、今はややもするとなかなかそういう実態にはなっていないんですが、市内の猟友会の各支部間の連携というものをもう少し深めていただいて、先ほどお話しした活動力というんですか、そういうものをもう少しうまく使えるようにできればいいのかなというふうに考えているところでございます。

また、鳥獣被害防止特別措置法という法律に基づいて鳥獣被害対策実施隊というものを設置することができるようになってきました。こういうものについて特別の専従組織をつくるということになりますので、こういう組織をつくるのが要は捕獲活動をより集中的あるいは緊急的にできることにつながるのかなというふうに考えていることがございますので、実施隊の設置というものにつきましても、市内の猟友会の皆さん方とご相談しながら、どうかそういうものを設置できるような状況に持っていければというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） やはり猟友会とのかかわり、密接なものが大切だと思いますので、支部いろいろあるとは思いますが、その辺もしっかりと連携をとりまして、効率的に被害の拡大防止に努めていただければと思います。

続きまして、本市と国・県とのかかわりについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 国あるいは県とのかかわりについてというお尋ねでございますが、まず、県レベルの組織ということで、市が参画している組織になりますが、こちらについては那須農業振興事務所、県北環境森林事務所及び管内の市

町、村はございませんで、市町で構成する鳥獣に関する那須地方連絡会議というような会議がございます。この会議の場において、県からは国とあるいは県等の施策についての最新の情報提供をいただいているということがございます。また、この会議の場では、県と関係市町の現状の報告あるいは問題点についての意見交換、さらには被害防止対策の協議等々を行っておりますので、こういうものを通じて県との連携というものはしっかりと図っているというようなことでございます。

また、市においてはということになります、野生鳥獣被害対策協議会というものがございまして、こちらの場において専門家の指導、アドバイスといったものをいただきながら、獣害被害に対する現状把握や課題の抽出、あるいはそれらを踏まえた抜本的な対策の検討等を今後の中で行ってまいりたいというふうに考えております。また、この協議会の皆様方を通じて、国・県の補助メニュー等についても周知させていただき、それを地元の方に還元していただくというようなことも考えているということでございます。

いずれにいたしましても、本市にとって有効性のある対策というものを打っていく上では、国・県との連携というものは不可欠でございますので、従前にもまして国・県の連携というものについては強化してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。  
5番（佐藤一則議員） 被害が増加傾向にある中、種々の対策実施をしているということで、その辺は了承いたしましたところであります。今後も引き続き、農家意欲の低下とならないような施策の実施の取り組みについてよろしくお願いを申し上げます。この項の質問を終了させていただきます。

続きまして、3、教育について。

那須塩原市教育行政基本方針として、1、心のふれあいと生きがいをもたらす社会教育の充実、2、豊かな心を持ち、たくましく生きる力をはぐくむ学校教育の充実、3、地域に根ざした心豊かな市民文化の創造と文化財の保護、4、健康で活力に満ちた生活を目指す生涯スポーツの推進、5、思いやりの心を育てる家庭教育の充実と青少年の健全育成の5つの基本方針が示され、平成24年度から後期基本計画がスタートしました。また「確かな学力・体力」の向上、「社会力」の向上、「豊かな心（感性）」の育成を3つの柱とした学校教育の基本方針に基づき、教員の授業力向上を目指して、なすしおばら学び創造プロジェクトとして示されましたので、次の点についてお伺いします。

5つの基本方針について具体的に取組まれた主な事例についてお伺いします。

なすしおばら学び創造プロジェクトのPDCAのサイクルをお伺いします。

PDCAの活用方法の学校間の連携についてお伺いいたします。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、ご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

初めに、の五つの基本方針の具体的な取り組みの事例についてお答え申し上げます。

1、心ふれあいと生きがいをもたらす社会教育の充実につきましては、生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも、さまざまな学習活動が行えるよう、平成25年10月から那須塩原市民大学を開設しております。市内に在住・在勤・在学して

いる方であればどなたでも受講ができて、昨年度は地域づくり学部、地域いきいき学部合わせまして延べ1,827の方が参加をしたということでもあります。また、子どもから大人までの学びの祭典としまして、なすしおばらまなび博覧会、これを宇都宮共和大学那須キャンパスで開催をし、市民の主体的な学習や活動を発表する機会の提供と生涯学習の推進、これを図っているところであります。

2の豊かな心をもち、たくましく生きる力をはぐくむ学校教育の充実、これにつきましては、本市の目指す子ども像を「楽しさいっぱい夢いっぱいふるさと大好き那須塩原っ子」と設定し、その実現に向けて人づくり教育を推進しているところであります。

主要施策の小中一般教育におきましては、ご質問にもありました3つの柱の向上育成に向けまして、授業力向上委員による師範授業の実施、ALT常駐配置による英語教育の推進、積極的な児童生徒指導、学習指導のためのhyper-QUの活用、学級活動や道徳教育、人権教育の改善充実、相互交流を深める海外交流事業の一層の充実等に努めてまいりました。

各学校でもそれぞれの特色を生かして取り組んでおりまして、中でも東原小学校が道徳と特別活動の教育研究賞におきまして、文部科学大臣奨励賞及び緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受賞したことは、市教育委員会といたしましても大変喜ばしいことであるというふうに思っております。また、ご質問の中にありましたなすしおばら学び創造プロジェクト、これをこの4月からスタートさせるところでございます。これは、間もなく改訂となります次期学習指導要領を先取りをし、子どもたちが大人になったときに必要となる力をつけさせるために、学校現場と市教育委員会がチ

ームを組んで授業づくりをするというものでございます。

次に、3、地域に根ざした心豊かな市民文化の創造と文化財の保護につきましては、市文化協会を初めとする文化芸術団体への支援を行い、市民文化の振興を図るとともに、新たな文化財の指定と指定文化財の保護、これに努めておりまして、那須塩原市の文化財という冊子を発刊いたしましたところであります。また、昨年度は新たに5件の文化財の指定を行いまして、市内の指定文化財は国・県指定を含めまして172件に上ります。

4の健康で活力に満ちた生活を目指す生涯スポーツの推進につきましては、那須塩原市体育協会などの体育団体への支援や共催により、市民1人1スポーツの推進を初め、那須塩原ハーフマラソンを実施、平成26年度は県外から3,045人の参加者がありました。誰もが気軽に参加し、ランナー相互の親睦を図りながら市民の体力づくり、生涯スポーツの振興を図っているところでございます。

5番目の思いやりの心を育てる家庭教育の充実と青少年の健全育成につきましては、毎年7月下旬から8月上旬に洋上北海道学習を4泊5日を実施をし、市内小学生6年生ですが、80人が参加をしているものであります。例年そうですけれども、ことしも募集人員80人に対しまして、参加希望者が127名と大変多うございまして、大変人気のある事業として定着をしているところであります。

次に、のなすしおばら学び創造プロジェクトのPDCAのサイクルについてお答え申し上げます。

このプロジェクトのPDCAサイクルは、日常の授業を通して、いわゆる21世紀型能力の育成や教師の授業力向上を目的としたシステムでございます。

初めに、サイクルの計画となりますプランを研

研究授業の2カ月前に設定をします。先生方を幾つかのチームに分け、そこに指導主事も加わり検討会を立ち上げると。その後、それぞれのチームで単元構想案を作成してまいります。この単元と申し上げますのは、数時間から数十時間までのまとまりのある学習のワンパッケージと考えていただくといいんですが、この単元を通して児童生徒にどんな力をつけるか、どんな学習活動を取り入れるかなど、チームごとに工夫改善を重ねます。あわせて、この検討会議で工夫改善している指導法を毎日のそれぞれの先生方の授業にも取り入れ、日々、指導力向上に生かすことも行います。この期間を実行でありますドゥーというふうに捉えております。

そして、市教育委員会の訪問、学校訪問当日、サイクルの評価としてチェックですが、先生方と指導主事がチームで作成しました単元計画をもとに研究授業を行いまして、その日のうちに授業研究会を実施します。これがこのサイクルの要となるかと思っております。

最後に、授業研究会で協議された振り返りの内容を授業で活用し、毎日の授業改善につなげる、これが改善となるアクトというふうに捉えているところであります。

本プロジェクトは、先生方の授業観を大きく転換することを狙っております。チームで単元づくりをする過程は、先生方の協働性を高め、学校のチーム力向上にもつながることが大いに期待をされているところでございます。

最後、のPDCAの活用方法の学校間の連携についてお答え申し上げます。

各学校で作成されました単元計画は、各学校の共有財産として蓄積をし、単元づくり、授業づくりに各学校で生かしていきます。さらに、8月に導入を予定しておりますが、教職員ネットワーク

システム、これを活用しまして先生方の授業の様子を映像化し、それを保存して、いつでも誰でも先生方であれば閲覧参考できるようにし、授業づくりを応援していく、こんな予定もあります。

この学び創造プロジェクトは、次期学習指導要領を視野に入れながら、小中一貫教育を軸とした9年間における確かな学びを保障するために行うものでありまして、最初のご質問にもお答えいたしました、さまざまな取り組みと緊密に関連をしております。本市の子どもたちが将来、社会の一員として自己実現を図り、活躍できる力を見につけることを目指しまして、4年間をかけ市内全校で推進してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） それでは、再質問をさせていただきます。

の豊かな心をもち、たくましく生きる力をはぐくむ学校教育の充実について取り組んだ結果、東原小学校が、道徳と特別活動の教育研究賞では文部科学大臣奨励賞、また緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受賞したことは、その成果がすばらしい形であられ本当に喜ばしい限りでございます。

東原小学校以外の小学校の主な取り組みについてはどのようなことがあったか伺いたします。  
議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） まず、この東原小学校が今回受賞しました道徳と特別活動の教育研究関係の賞でございますが、これは平成26年度で31回を迎える大変歴史のある賞でございます。今回、東原小学校が受賞したケースでいいますと、全国から60編の力作というんですか、各その実践事例

が提出されまして、一次、二次の審査を経まして、最終審査では中央審査会の中で5編、5校ですね、5つの実践の中に選ばれてその中の一番すばらしい賞ということでありました。この審査に当たっては、かつて文部科学省で教科調査官あるいは視学官などをお務めになりました道徳あるいは特別活動の分野でまさに日本のトップに当たる方々が審査員になっていますので、本当にこの東原小学校の実践はまさに全国レベルで評価に値するものというなお墨つきをいただいたということで大変うれしく思っております。

ただ、これも東原小学校、その学校のさまざまな問題があって、それを先生方がどうやって解決していけばいいかということからスタートし、しかも6年間という長い実践を積み重ねてきてつくり上げてきたものでありますので、これをそっくりほかの学校がまねをするというのは、これはまたある意味、意味がないわけでございます。この東原小学校の研究冊子につきましては全校に配布をいたしましたので、各学校で、今、東原小学校のものを参考にしながら各学校で自校化をして、それぞれの学校の課題に応じてこの特別活動の手法を取り入れて、最終的には子どもたちが望ましい人間関係を形成する、そして自由に意見を言い合える、そういうようなクラスづくり、学習集団づくり、これを各学校で現在目指しているところでありまして、これもひいてはなすしおばら学び創造プロジェクト、これを進めていく上で根幹になる部分でありますので、これも同時にしっかりと根づくようにしていきたいと、こう思っているところであります。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） 本当に6年間の長きにわたった研究の成果があらわれまして、全国でもトップになったということは、本当に喜ばしいこと

でございます。そのほかの学校においても、それはもちろん学校独自の取り組みということで、それをそのままそっくり取り入れることは無理だということでございますが、その取り組みの姿勢については何ら、このすばらしい取り組みを、またそのすばらしい波及効果が広がっていくことを期待しております。

続きまして、市の指定文化財についてなんですけれども、昨年度新たに5件の指定を行ったということでございますが、この指定の方法と、その保存の仕方についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、文化財の指定と指定文化財の保全のお尋ねでございますが、まず、文化財の指定に当たっては、該当となるものにつきまして最初に文化財保護審議会のほうに諮問をいたします。その中で各分野ですばらしい識見を有する方々に協議をいただきまして、答申をいただきます。その答申を教育委員会に議案としてかけまして、その後、指定をさせていただくというような手続をとっております。

また、指定文化財の保全につきましては、たくさん数があるわけでありまして、予算措置をしまして、その保存が適切に行われるように教育委員会といたしましても支援をしていくというような状況でございます。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） それにつきましてはよく理解したところであります。

市の中にも多数の文化財があるということで、これらにつきましても市民の方にも広く見てもらうような施策のほうについてもよろしくお伺いいたします。

続きまして、市民1人1スポーツという推進を

行っているということですが、その推進の方法についてどのように行っているのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 市民1人1スポーツの推進のお尋ねでございますが、スポーツの推進につきましては、直接さまざまな競技団体がございますので、その団体が中心となって進めるもの、それから子ども教育委員会が所管してスポーツイベント等の活動を行うものとございます。今年度、実はこの各競技団体が所属しております市の体育協会の組織を充実させました。これまでは事務局員1名だけということで、そのほとんどの業務につきましては行政に依存している部分があったわけですが、今年度から専任の事務局長を置きまして、独立してしっかりと体育協会としての運営をしていくという体制をとっております。これによりまして、今まで以上に各競技団体の活動が充実していくものと、これに期待をしているところでございます。

また、スポーツに親しむ環境づくりということがとても大切だと考えておりまして、身近なところでスポーツに親しめるということでスポーツ推進員という方がいらっしゃいます。その方々が各学校で行っている、PTAの行事等あるいは公民館での活動等、そういったものに出前講座として出ていっていただきまして、ニュースポーツ等を中心とした身近なスポーツ活動、できるだけ多くの人に参加をしてもらってスポーツを身近なものにすると、そういうような裾野を広げると、そんな活動も進めているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） その推進の仕方についてはよくわかりました。運動をすることによりまし

て健康の増進、ひいてはそれが医療費の削減につながっていくのではないかと思いますので、今後も普及にどうぞ努めていただけるようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、洋上北海道学習が人気の事業ということでございますが、そのやった結果、どのような効果があらわれているのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） これは北海道洋上学習でございますが、洋上北海道学習ですが、4泊5日、往復、船中泊がありますので実際には北海道でホテル等で2泊するわけですが、各学校からこれは全く自主的に応募がございます。ですので、80人、8班の編成を行うわけですが、編成結団式のときに初めて実は会おう子どもたちなんです。その出会いからこの旅をする中で友情が深まったり交流ができたり、新しい人間関係を築く力が育ってきたりということで、昨年なんかは実は出発直前までちょっとめそめそしていた子もいたんですけども、帰ってきたときにはもう元気いっぱい、たくさんの友達をつくって帰ってきたというふうなことでありまして、これまでに経験できなかった北海道という大変広い自然の中でのさまざまな体験活動を通して、本当にこの5日間で驚くぐらいたくましくなって帰ってきます。もちろん日焼けもしているんですけども、本当にたくましくなって帰ってきて、とても積極的な子どもに変わってくる、成長している、これは保護者の方方も恐らく実感なさっているんでないのかなというふうに思っておりますので、引き続き充実した内容として実施をしていきたいと、こう考えています。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） そのことによつてすばら



しい効果があらわれているということで、本当にうれしく思っております。

と つきましては理解したところであります。なすしおばら学び創造プロジェクトのシステムがいち早く熟成されまして、成果が上がることを期待しております。

松下村塾から高杉晋作、久坂玄瑞、吉田稔麿、入江九一やこれらの直門の高弟の衣鉢を受け継いだ伊藤博文、山縣有朋と多くの著名な人材を輩出したように、ぜひ大宮司塾からもあしたの強くて優しい日本を担う人材の輩出を期待して、私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 以上で、5番、佐藤一則議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

櫻田貴久議員

議長（中村芳隆議員） 次に、7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号7番、TEAM那須塩原、櫻田貴久です。通告に従い、市政一般質問を行います。

1、観光行政について。

本市の観光客入れ込み数は、平成22年には1,000万人を超えていましたが、東日本大震災等

の影響により平成23年度には812万人まで落ち込みました。宿泊者数の推移についても同様の傾向が見られましたが、平成25年度には観光客入れ込み数が979万人、宿泊者数は96万人まで回復しましたが、依然として苦戦が続いている状況です。

そこで、本市のさらなる観光の発展を期待し、以下の点についてお伺いいたします。

4月に那須塩原市観光局が設置され、さらなる観光の振興が期待されますが、改めて観光局の役割と現状についてお伺いいたします。

本市の観光については、きっちりとしたビジョンが策定され、それに向けての取り組みについては非常に評価されるところでありますが、今年度の取り組みについてお伺いします。

地域の特性を生かした事業や新規事業についてお伺いします。

今後のプロモーションの展望についてお伺いします。

シティプロモーションと観光のかかわりについてお伺いします。

木下審議監が着任したことにより本市の観光の魅力はどのように向上したのかお伺いします。また、政策の達成率についてもお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 櫻田議員の質問に順次お答えいたします。

観光行政についてでございますが、ご存じのように、観光の振興どんな手を使うか、これ非常に難しい。本当に私も長い間苦労した一人でございますが、何とかこの形が今見えてきたと、多分那須塩原市の観光行政についてはそういう状況にあると思います。

このような状況の中で、観光局は、長期的、継続的な観光戦略の構築や戦略に基づく告知・宣伝、観光地の品質管理をトータルコーディネートして、本市観光をけん引していく役割を担っている組織でございます。現在は、観光振興センターを拠点に、首都圏を中心としたプロモーションや観光地としての受け入れ態勢の整備、また3つの観光協会や観光関連事業者と市との協議がより効果的に機能するための仕組みづくりなどの活動に取り組んでおります。

次に、地域の特性を生かした事業や新規事業についてもお答えいたしますが、今後のプロモーション展開についてもあわせてお答えしていきます。

泉質が豊富な温泉と美しい自然景観に恵まれた塩原温泉あるいは効能が優れた温泉と閑静で落ち着いたたたずまいを持つ板室温泉、明治の元勳ゆかりの建造物、本市は多様で魅力のあふれる観光資源を有しております。また、東京から150kmでJR那須塩原駅、東北縦貫自動車道に2つのインターチェンジがあることなど、地理的条件や交通便利性にも極めて恵まれております。本市観光の振興にはこうした地域の特性や優位性を生かし、巨大なマーケットである首都圏に対し、本市の魅力を的確にタイムリーに告知していくことが大切であると考えております。

また、新規事業といたしましては、ハローキティのサンリオとのタイアップにより、夏のファミリーキャンペーンとしてオリジナルグッズの作製やフォトスポットの設置等の準備を観光局を中心に現在進めております。

次に、今後のプロモーション展開でございますが、先ほど申し上げましたように、首都圏に対し質の高いプロモーションを実施していくことが本市の特性、優位性を踏まえた効果的・効率的な手段であり、今後のプロモーションの中心になるも

のと考えております。

また、シティプロモーションと観光のかかわりについてもお答えしておきます。

本市では、本年4月からシティプロモーション課を設置し、定住の促進に向けた市の認知度やイメージアップに取り組んでおります。観光とのかかわりにつきましては、密接かつ不可分な関係にあると認識しており、観光サイドでもシティプロモーションの一翼を担っていると考えており、行動に移っております。

また、木下審議監着任後の観光の魅力向上と政策の達成率についてですが、木下政策審議監は、平成25年4月の着任から2年が経過したところでありますが、この間、観光のプロフェッショナルとして本市の観光振興に力を尽くしておられます。本市の観光が極めて厳しい状況にある中で、将来を見据えた戦略的な施策として、現状の打開に力点を置いた短期的な施策を並行して展開し、昨年のおよぼんの温泉100選での塩原温泉、板室温泉のランクインは、関係者の努力と審議監の尽力を象徴する成果であったと考えております。

また、本年4月にはスピーディーで柔軟な観光策を戦略的に実施するための組織として観光局を立ち上げました。今後は、この観光局が本市はもとより県北地域の観光をリードする観光局となるよう育成していただきたいと、強い期待を持って見守らせていただいております。

以上で第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 市長、答弁ありがとうございます。

それでは、 から順次再質問をさせていただきます。

まず初めに、改めて観光局発足の背景についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 観光局発足の背景についてということでございますが、これまで市あるいは観光協会は、それぞれにあるいは場合によっては協力してさまざまな施策あるいは事業を展開してきたというところでございますが、それが観光振興といったところに必ずしも結びついてきたかという、実態としてはそうでないというところもあったのかなというふうに思います。

そんな中で、改めて観光の関係者あるいは3つの観光協会さらには市が一体となって、中長期的な観光戦略あるいは柔軟で機動的な振興施策というものを展開していくための器を、一体感のある器をつくるということが急務であるということで、そんなことが叫ばれた中で、これが現実の姿になったのかなというふうに私どもとしては認識しているところです。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 観光局の目的は十分に理解をいたします。

そこで、観光戦略、宣伝告知、観光窓口整備などをトータルコーディネートする具体的な取り組みについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） トータルコーディネート具体的な取り組みということでございますが、観光局についてはあらゆる事業についてトータルコーディネートしていると、総合的に調整しながら事業を決定しているというような状況だというふうに思っています。

そんな中で、本市の特性といったものを踏まえた季節ごとの商品企画あるいは観光キャンペーンなどの実施など、さまざまな分野でその役割を果

たしている。コーディネーター役としての役割を果たしているというふうに思っております。

具体的な一例といたしましては、先ほど市長の答弁にもございましたが、夏のファミリープランでは、市内の各宿泊施設のプランというものを取りまとめて、それを一体的にミックスメディアという形で、雑誌・ラジオ等を使って複合的なPR活動を進めているというようなことでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、今までの本市の観光施策の課題を補い、観光交流人口を増加させ、地域活性化の基礎となる観光事業を確立するためのノウハウ、予算、人脈人材を含めて観光局に集約することは必要不可欠だと思いますが、キーワードのドラスティック、ダイナミック、スピーディーをどのように取り組むのか、具体的にお伺いします。

また、特にドラスティックな取り組みについては詳細にお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） ドラスティック、ダイナミックそしてスピーディーといった基本テーマのもとに、基本的な考え方のもとにどのような取り組みを行っているかということでございますが、まず、観光局では先例や既存概念といったものにとらわれることなく、ターゲットとするマーケットに対しまして、効果的な告知や媒体をどうするかといった選択などについても、事業ごとに状況を見ながら、そこらを踏まえてそれぞれ決めていっているというようなことでございます。昨年からご案内のとおり、メーンターゲットであります首都圏に対して情報発信というものを強化しているということでございます。その中で、JR

東日本の主要駅や車両の中張りポスターの掲示そんなものやってみたりとか、あるいはJALの機内誌や羽田空港までの告知等をドラスティック、すなわち思い切って徹底的に実施してまいりました。

今後は、さらに新幹線の利用者や自動車の利用者をターゲットとしたプロモーションといったものにも力を置いていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、ドラスティックというのはギリシャ語で積極的なさまという意味ですが、ドラスティックな取り組みのタイムスケジュールについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） ドラスティックな取り組みのタイムスケジュールということで、ただいまご説明しました、まずJR東日本の主要駅へのポスター、パンフレットの提示については4月から9月の期間中、そして山手線、中央線への車両中張りポスターの掲示につきましては5月後半に1週間行ったというところでございます。同じようなことを、やっぱり冬場、観光客が若干枯れてしまう時期に実施したいというふうに考えております。

また、ラジオ・テレビなどの電波での告知、JAL機内誌による羽田空港での周知、さらには新幹線利用者への告知につきましては秋の紅葉時期、これがお客さんの我々は山場だと思っておりますので、ここにターゲットを絞って9月ごろを中心に集中的に告知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） ぜひ積極的に取り組んでもらいたいと思います。

それでは、3つの観光協会が1つになり、そこで観光局ができて上がるのが理想だったとは思いますが、3つの観光協会の観光局との協力体制についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 観光協会の協力体制についてということですが、観光協会につきましても、市とともに観光局の構成員だということですが、まさに協働のパートナーということですので、今後さらに連携、協調というものを深めまして、一体となって観光振興といったものに取り組んでいくということを目指しているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、3つの観光協会が観光局を支援する具体的な取り組み、また行政が観光局を後押しし、支援する現時点での取り組みを具体的にお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 観光局に対する観光協会の支援あるいは行政の支援をどう考えるかというお話だと思うんですが、まず観光協会につきましても、観光局に人的支援をしているということがあります。そんな中で、観光地としての品質管理といった観点からはどうかといいますと、これを担っているというものは個々の旅館あるいはホテルでございますので、こういう個々の施設が共通した戦略のもとで、地域の魅力向上に取り組んでいただいているというのが1つあります。

また、行政のほうといたしましては、これは議員ご案内のとおり、予算というものを効果的、効率的に配分する。あるいは情報というものをしっかり押さえて、それをしっかり分析して、それをフィードバックする、そんなことをしている。加えまして、他産業との連携ということで、農業関係、おいしい農畜産物がございますので、そういうところを観光資源として活用していくというようなかの中での取り組みを一体的に行っているということでございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、今までも首都圏を中心としたプロモーションは非常に評価ができる施策だったと思いますが、観光局が担う品質管理についての取り組みについて伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 観光局の品質管理ということでございますが、議員ご案内のとおり、観光にとって一つ大きな要素ということになりますと食という要素があると思うんですが、こういうところに着眼しますと、地元食材をふんだんに使ったメニュー等に対するニーズというものは非常に大きいというようなことがあるもんですから、現状においても新鮮でおいしい我がほうの自慢である牛乳、乳製品を売りとした朝食デザートプロジェクトといったものを展開しているところでございます。

また、引き続き各地域の魅力ある素材の掘り起こしや磨き上げ、旅館・ホテルを初めとする個々の施設や観光地としての魅力やサービスの向上等々、そういうところの取り組みに我々としては全力を向けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 少し細かい話にはなりませんが、朝食デザートプロジェクトの具体的な計画について伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 朝食デザートプロジェクトの内容についてのお尋ねでございますが、このプロジェクトにつきましては、宿泊施設で提供される食のうち、特に朝食とデザートといったものに絞って、提供する食材やその提供方法を関係者一丸となって研究して、その研究成果といったものを現実の形ということで実施に移しているということでございます。

今年度の夏のキャンペーンにおいても、ほとんどの参加の施設が地元産牛乳を朝食で提供するといったような取り組みも行う予定になっております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） この辺もしっかり取り組んでもらいたい。朝食も非常に大事ですので、終わりよければ全てよし、大体宿泊、最後の朝食がまずいと印象が悪くなりますので、那須塩原市らしさをその辺で出してもらえれば、十分にこれからも期待できるのかなという気はします。

朝食に関しては、前にも一般質問したことがありますが、東日本で二期倶楽部の朝食が東日本で1番になったという事例もありますので、ぜひ部長なんかその辺泊まりに行ってお話をすれば、十分物差しができるんじゃないかというふうに感じますので、ぜひ積極的に取り組んでもらいたいと思います。

また、若干説明はありましたが、各地域の魅力

ある素材とはどのようなものがあるのか、これも具体的にお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 各地域の魅力ある素材ということで、食の部分に関してということでお答えさせていただきます。

まずは、先ほど来からの繰り返しになりますが、新鮮でおいしい生乳を活用した牛乳あるいは乳製品、またイチゴを初めとしたフレッシュな果物、さらには大根やカブなどの高原野菜、加えて何ととってもおいしい栃木和牛などがあるのかなということからしますと、豊富においしいものを持ち合わせている地域なのかなというふうに自負しております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 今、部長の答弁を聞いただけでも、那須塩原市に泊まりに行ってみたく、いずれ板室温泉、塩原温泉に泊まりに行ってみたくという期待感が出てくるわけですね。伊達に一般質問をやっているわけじゃないんですよね。何回も聞きますけれども、本市の魅力はこれで十分にインターネットに映って全世界に発信されているわけですから、非常に重みのある答弁だと思うんです。ですから、その辺もぜひ尻切れとんぼにならずに、継続は力なり、しっかり取り組んでいってほしいと思います。

そこで、観光局が思い浮かぶ那須塩原の四季折々の取り組みについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 本市の四季折々の取り組みということでございますが、議員ご案内のとおり、現在、市内の各所において観光協会ある

いは地元の方々が中心となってハナモモの植栽というものを進めております。今後は、3年あるいは5年後になるのかなというふうに思いますが、これが本市の春の風物詩の一つになるのかなというふうに思っております。

また、7月からは、先ほど来何回かご説明していますが、ファミリー層に人気のあるハローキティとタイアップした夏のキャンペーンというものも実施いたします。

さらに、秋の紅葉、そして冬のスキーや忘年会・新年会プランなど、季節ごとの本市ならではの商品というものを企画して積極的な売り込みに努めてまいりたいというふうに思っております。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、ここで市長にお伺いします。観光局は、本市の観光振興には必要不可欠であり、また全国でも珍しい取り組みだと思います。改めて観光局の設立に敬意を表し、観光局に対する市長の思いをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 私、きのう自宅に帰る前に観光局、抜き打ちというか突然訪問させていただきました。そのときに塩原温泉あるいは板室温泉の旅館・ホテルの若い経営者が十五、六人、私が入ったのをわからないで夢中で木下さんを挟んでお話をしておりました。余りいるとご苦労さんと言って、今何やっていたのというお話を実は木下審議監を呼んで聞いたら、秋の戦略を夢中になってやっているんですよ、秋、紅葉の戦略。まだ夏になっておりませんが、ところが、これは専門家は誰でも知っているんですが、観光の告知・宣伝、これについては例えば、余り適切ではないかもしれませんが、ちょうどパリコレ、コレクションね、パリで行っている、あの雪の降るときに水着と、

もう秋の戦略を練っている。観光も同じに、そういうサイクルで回っているんですね。夏のお客欲しいといって、今、手を打つのはもうとてもおくられていると、こういうところがスピーディーというか、その人でないとわからない戦略の一つになってきていると、それを目の当たりに実はきのうしまして、これが観光局だと、こんなことで大変感心をしながら自宅に戻りました。

いずれにしても、この珍しい取り組みとはいっても、やるのが当然の現在の仕組みだと私は考えておまして、そういう点については、今後とも本市の観光の振興に非常に大きな力を必ず発揮してくると、こんなことを今でも期待しておりますので、観光のこの観光局は観光の戦略の発射台と認識していただければ、意外と正しい判断ができるかなと思っております。

また、あわせて那須塩原は定住促進にいち早く、多分全国でも相当早く取り組んだ市だと思います。木下審議監が来たときから、観光の振興というのはただ単に観光じゃありませんと、那須塩原が狙っている定住促進、これの先導的役割が観光の振興だということを強く認識していただいて、私も話し合ってきた経過がありますので、観光局は定住促進の先導的いわゆるファーストステップと、こんな位置づけで、私としては非常に重く受けとめて、これが遺漏のない展開が図れるよう私としても支援もしていきたいと考えております。そんなことを思っています。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 市長、答弁ありがとうございます。

実は業界紙に観光局発足というのが出ていて、市長の記事が出ていたんです。ぜひ、それは今言ったような発射台という言葉も載っていました。ぜひ議員の皆様方もそうですし、市民に発信して

もらって、観光局の意味ですね、やっぱり何でつくったんだろうとかじゃなくて、もう進んでいるわけですから、これも画期的に木下審議監が来て、やっぱり民の気持ちが一十分通じて、消費をしてもらったりいろいろ仕組みをつくってもらったり、今、那須塩原としても後に2番でも人口減少に伴うという形でちょっと質問させていただきますが、そういった取り組みはもう非常に感謝していますので、本当にありがとうございます。

それから、続きまして、の再質問に入ります。

まず、先ほどから出ていますハローキティとのサンリオとのタイアップ事業について具体的にお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） サンリオとのタイアップ事業についてということですが、この事業につきましては、年間を通して大きな集客の山場となる夏場の誘客対策ということで実施するというものでございます。ファミリー層というものをターゲットにしたキャンペーンを張るということでございます。7月1日から9月30日の期間中、各施設のファミリー向け宿泊プランというものを取りまとめて実施するものでございまして、宿泊者に対してはハローキティと本市のキャラクターであるみるひいのそれらをデザインしたオリジナルグッズ、全員にお配りするのはフェイスタオルでございますが、そんなものをプレゼントするほかに、オリジナルフォトスポット、これは写真撮影用の顔出しパネルというのがございますが、そんなものを設置したり、あるいはトテ馬車へのハロキティの装飾、さらにはハローキティが出演するイベント等、そんなものを予定していく内容になっております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） これも非常に期待の持てる事業なんです。しかし、一番大事なのは本市が持っているサンリオとのタイアップ事業のコンセプトについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） この事業のコンセプトということでございますが、コンセプトについては、まず本市の認知度の向上、そして他地域との差別化というところの中で長期的な季節戦略というもので、こういうものを継続的に実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。ファミリー層に人気のあるハローキティを取り入れて、効果的に夏の観光地としてのイメージというものをつくっていき、そういうものを定着させていくということによって、塩原温泉あるいは板室温泉のPRさらには活性化というものにつながっていくのかなというふうに思っております。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） そうですよ、そういうコンセプトでやるんですよ。他地域との差別化は非常に大事なことだと思います。みるひいだけでは片手落ちだったかもしれませんが、誰が考えたんでしょうか、みるひいとキティちゃんのコラボ、非常にそういったのが差別化、やっぱり前から市長が言っている、突き抜ける多分観光地になるんですよ。それがみるひいとキティちゃんのコラボで成功すれば幸いです。ぜひ突き抜けてもらいたい、3カ月の間にというふうに思います。

そこで、サンリオとのタイアップ事業につきましては、ことしの夏の誘客対策の本市としての目玉だと思いますが、この事業には非常に期待をし、

また塩原・板室温泉にとってはかなり集客ができると思います。そこで、この事業をこれからどのように周知宣伝していくのか、具体的にお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） タイアップ事業を今後どのように周知していくのかということでございますが、まずは観光局、観光協会、市も含めて個別の旅館等もございます。こういうホームページの中でしっかりとPRしたい。そして旅行雑誌への掲載、さらには首都圏を中心とした交通関連施設や県のアンテナショップでのポスター等による、あるいはパンフレット等による掲示、さらには各種イベントでのPR、加えまして関東1都6県に放送エリアを持つ文化放送、そんなものをうまく活用しながらミックスメディアというんですか、そういうようなところで波動的なPRというものに努めてまいりたいということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） ぜひ部長、もう既にノベルティーもタオルもカップも案内もできているわけですから、ぜひ発信してもらいたい。そして、知らない議員の方にも見せてもらって、非常にタオルなんかも見たらメイド・イン・ジャパン、今治産と言っていました。すごくクオリティーの高い、そしてジャガード抜きじゃなくて刺しゅうなんです。やっぱり金かけていますね。本当に感心します。本当に期待しますので、ハローキティが本当にこの7月、8月、9月、実は塩原温泉は夏場が弱かったと聞いています。10月から11月にかけてがトップシーズンらしいんです。それはもちろん紅葉だと思わんですけれども、これがやっぱり起爆剤になれば、地元の人も喜び、前から言



っていますように、観光は裾野の広い産業ですから、そういうふうに従事している人も非常に喜ぶと思うので、ぜひ期待をしていますので、頑張ってもらいたいと思います。

本市の強みでもあるプロモーション活動は十分に評価をしています。今後さらなる取り組み、継続して実施している中から新たな取り組みがあれば伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 新たな取り組みということでございますが、まずは、先ほど来答弁していますように、ＪＲ東日本の首都圏の主要駅あるいは羽田空港、高速道路など、交通機関や関連施設を利用した告知あるいは広告というものにつきましては、やはり継続してやっていくということに一番の強みがありますので、こういうものについては引き続きという中でしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

また、新たな事業について、取り組みについてということでございますが、これも予算等の中でご案内をさせていただきましたが、新幹線の社内誌トランヴェールへの特集記事の掲載、さらには自動車利用者への対応ということで、ＪＡＦ日本自動車連盟というのがございますが、こちらとのタイアップといったものも今予定しているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 交通機関等への告知周知に関しては、非常に効果的な施策だと思います。今回はＪＡＦとの連携などは非常に期待を持てる施策だと思いますので、非常に楽しみでもあります。今年度の取り組みにも期待をし、の再質問を終了させていただきます。

次に、について再質問をさせていただきます。

本市の観光が地域に対する高い経済波及効果、雇用創出効果が期待されることからシティプロモーション課との連携について具体的にお伺いします。

また、取り組み計画があれば伺いいたします。議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） シティプロモーション課との連携についてということでございますが、こちらにつきましては、たくさんの議員さんにご足労をいただいたというところでございますが、5月9日の日に池袋のサンシャインシティで実施しました定住促進のＰＲイベント、キックオフイベントということで、このイベントにおいて本市の魅力の一つということで観光ＰＲさらには農産物のＰＲといったものを実施したというところでございます。

まずは本市を知っていただいて、行ってみたいと思っただけでなく、住んでみたいまちへつながっていく第一歩なのかなと我々は考えております。観光プロモーションは、市長の答弁にもございましたが、シティプロモーションの一翼を担っているという考え方から、今後も先導役、起爆剤として観光プロモーションというものを推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、シティプロモーション課が考える本市の観光振興策について伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） シティプロモーション課から観光という視点でということでございますけ

れども、本市のシティプロモーションにつきましては、定住促進を目的に行っているということでございまして、定住人口をふやしていくには、まず交流人口の増加が必要だというふうに考えております。先ほど産業観光部長のほうからありましたけれども、知ってもらい、来てもらい、住んでもらうということ、その流れの中で知ってもらい来てもらうということの具現化には、やはり観光の振興というのが非常に有効であろうというふうに考えてございます。そうしたことから、定住促進計画まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策、7つのKの一つに観光というものを位置づけたというところでございます。

先ほどハローキティの話も出ましたけれども、我々が目指すターゲット、子育て世代につきましては、このハローキティの戦略というのは非常に有効だろうというふうに思っておりまして、そのことによりまして、そのことによりまして、それぞれが相乗効果があらわれるというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 企画部長、答弁ありがとうございます。

ぜひ、みるひいがキティちゃんにジェラシーしないような程度に頑張ってもらえればと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、 について再質問をさせていただきます。

昨年のにっぽんの温泉100選に塩原温泉、板室温泉がランクインしたことは記憶に新しいところだと思います。木下審議監が得意とするプロモーションが功を奏したことは評価できることだと

思ひますが、そこで共通の認識を図ることから、改めて那須塩原市の魅力をお伺ひいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 改めて本市の魅力とということのお尋ねだと思います。

こちらにつきましては、初めに市長のほうから答弁があったということでございまして。若干繰り返しになりますが、まず1,200年以上の歴史を誇る多様な泉質を持つ塩原温泉、そして下野の薬湯と言われていまして、古きよき温泉文化を色濃く残す板室温泉、この2つの温泉郷、加えまして四季を折々に彩る美しい自然環境といったものが、メーンターゲットである首都圏に対して最大のアピールポイントになるのではないかとこのように思ひておひます。加えまして、先ほど来言っておりますが、大変豊富でおいしいものがいっぱいあるということも強みだと思ひていまして、あとは西那須地区に集中しておりますが、開拓の歴史なども本市の売り、魅力といったものになるのかなとこのように思ひておひます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 西那須の観光は、同僚の齊藤誠之議員に任せていまして、そこはあれなんですけど、ここで少し細かな再質問に入りますが、お・も・て・那須手形、とて焼、スープ入り焼きそばなど、本市の魅力と新たな魅力の発掘をどのようにこれから進めていくのかお伺ひいたします。議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 新たな魅力の発掘ということですが、今、議員さんがエグザンプルに挙げたもの、これも新たな魅力の一つなんだと思ひます。新たな魅力の発掘あるいは磨き

上げをどうやっていくかということでございますが、これについてはやっぱり地域のさまざまな素材というものを見直して再認識するための着眼点を持っていたり、あるいはそういう意識を常持っているということが重要なのかなというふうに思っております。このような着眼点を持った人を育成していくこと、あるいは関係者の意識改革といったものを促していくということが重要なことかなというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） ぜひこれも積極的に取り組んでもらいたいと思います。

それから、本市として木下審議監が着任して2年がたちました。そこで、関係者は本市の観光振興にどのようなことを期待しているのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 本市の観光の関係者がどのようなことを強く求めているかということでございますが、こちらについても先ほど市長のほうから答弁がございましたが、木下審議監については、観光は非常に厳しい状況にある中で、即効性の高い短期的な施策と、あとは長期的な視点に立った施策というものを柔軟織り交ぜ、2つの施策を同時に展開することによって、所定の効果というものを上げていただいているのかなというふうに思っております。

今後も発足した観光協会というものを中心に、適切なマーケットに対する良質なプロモーションあるいはお迎えする側の体制の整備といったものを両輪といった捉え方をしまして、誘客観光促進、観光振興といったものにご尽力をいただくというふうにしていただければというふうに強く思って

おります。

また、審議監が培ってきたノウハウといったものをこの地域に受け継いでいただきたい。そして、受け継ぐことができる人材や本市の観光といったものをリードできる人材、そういう者を育てていただきたい、そういうところにも尽力していただければというような思いが強いのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 木下審議監には、なるべく長い間、在籍をお願いしたいと思います。

そこで、最後に1点、人材の育成であります。職員をどのように育てていくのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 職員の育成ということでございますが、審議監においては、これまでも本市が取り組むべき観光振興戦略等について、機会があるごとに講演会をやっていただいたり勉強会をやっていただいたりという中で、職員も含めて多くの観光関係者についてノウハウの提供があったのかなというふうに思っています。

そんな中で職員に特化して言わせていただきますと、まずは職員は日々の業務というものをこなしていますので、観光施策に関する業務をこなしていますので、そういう業務をこなす中で企画立案から実施までという中で、オン・ザ・ジョブトレーニング、日々の業務の中での研修というものをしっかりしていただいて、今後の難題山積する観光振興といったものに立ち向かえる職員というものを育てていただければありがたいかなというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） ぜひその辺も一生懸命取り組んでもらいたいと思います。

2014年に県内を訪れた観光客数、入れ込み数は前年比2.0%増の8,711万5,000人で、過去最多を更新したことを県観光交流課が発表しました。しかし、増加する観光客をいかに宿泊に結びつけるかは課題で、県は国の交付金を活用した経済対策として発行するふるさと旅行券を起爆剤として宿泊客につなげようと考えています。

そこで、本市の7月12日に発行予定のプレミアム商品券などもぜひ観光の振興並びに宿泊の増加につながれば幸いです。また、宇都宮共和大学は、2016年4月にシティライフ学部にホテル・観光コースを新設します。東京五輪・パラリンピックの開催を見据え、ホテル運営を手がける二期リゾートなど、現場の協力を得て県内のホテルや観光関連産業で活躍できる人材の育成を目指す」と新聞に発表がありました。そういった取り組みが、今、観光事業者の現場での課題でもあります人手不足に役買えばと思います。

また、まだ宿泊者数は震災前の水準には回復しておらず、依然厳しい状況が続いています。本市としても、これだけのプロモーションをしても、去年は2万人の宿泊者が減少いたしました。しかし、10年後には本市塩原温泉、板室温泉が最高峰の温泉を目指し、今、本市としては積極的に取り組みをしているところであります。塩原温泉の若き経営者は、目標は年間110万人の宿泊客を目指したいとはっきり目標を立てて話をしてくれました。板室温泉も現在8万9,000人の宿泊者数を板室温泉が抱えている課題を解決し、一日も早く宿泊客を回復したいとはっきり話をしてくれました。彼らの意気込みに私も議会人としての立場で改めて何らかの力になりたいと強く決心を

した次第です。改めて市長に敬意を表し、本市観光の発展に期待をし、この項の質問を終了いたします。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 2.人口減少時代にならう本市の取り組みについて。

東京オリンピック・パラリンピックの開催が2020年に決まり、日本全体が高揚感に浸っています。しかし、この年に東京の人口は減少に転じ、日本にとっては、いよいよ本格的な人口減少時代に突入する大きなターニングポイントを迎えることとなります。

日本創成会議の人口減少問題分科会が公表したリストが全国に衝撃を与えた若年女性（20～39歳）人口が2010年から2040年までの間に半分以上となる「消滅可能性都市」が、全国1,741自治体のうち過半数の896自治体に上ると推計されました。

そこで、人口減少時代に向けた本市の取り組みについて、以下の点についてお伺いします。

本市の人口の推移についてお伺いします。

「子育て支援」が十分な地域でも、出生率が向上していない地域もあります。日本の出生率の低下には、子育て環境の問題以外にも晩婚化や所得問題なども大きく影響していると考えられます。これらを含めた総合的な対策を行うことが必要で

あり、それにより出生率の向上が期待できることから、本市の取り組みについて伺います。

人口減少克服に向けた本市の効果的な施策について伺います。

本市が目指すべき人口の将来展望について伺います。

シティプロモーションの強化が必要とされるが、本市の進捗状況と更なる取り組みについて伺います。

国の「総合戦略」における4つの基本目標と政策5原則における本市の具体的な取り組みとタイムスケジュールについて伺います。

企画部長(片桐計幸) 櫻田貴久議員の質問 から までについてお答えをいたします。

初めに、 の本市の人口推移についてですが、本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した推計によりますと、平成27年の11万8,583人をピークに減少に転じ、さらにピークから25年後の平成52年には10万7,484人まで減少すると推計されており、平成22年からの人口減少率は栃木県内で2番目に低い8.8%となっております。なお、毎月人口統計による平成27年1月1日現在の人口は、11万6,973人となっております。国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計よりも1,610人少ない現実を踏まえ、人口減少は早まっているものと考えられます。

次に、 の人口減少克服に向けた本市の効果的な施策についてお答えします。

本市が本年3月に策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、これまでに定住者への補助制度の創設、子ども・子育て支援体制の整備、英語教育の推進、ICT教育の推進、魅力ある観光地づくり、個性豊かな駅前地区の創出などの施策を実施してまいりました。今後におきましては、サテライトオフィスの誘致、若者の出会い創出事

業、地域公共交通網の充実、スポーツイベントの開催と誘致など、人口減少克服に向けた効果的な施策を展開していく予定であります。

次に、 の本市が目指すべき人口の将来展望についてお答えします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、国の長期ビジョン及び人口推計や調査分析データなどを考慮して、人口の将来展望を行いました。この中では、まず第1に、平成32年までの短期的目標として転入超過を目指すこと、第2に、平成37年までに現在の人口規模を可能な限り維持するとともに、生産年齢人口の比率60%を維持すること、また本市への愛着度80%以上を目指すこと、第3に、平成72年までの長期的目標として人口規模10万人を維持し、人口構造の若返りを目指すことを掲げております。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計が10万人を下回る中で、この戦略に基づく施策を進めることにより、これらを目指すべき目標を段階的かつ着実に達成し、人口減少に歯どめをかけていきたいと考えております。

次に、 のシティプロモーションの推進状況とさらなる取り組みについてお答えします。

本市のシティプロモーションは、市の魅力を地域内外に効果的に訴求し、人口減少への対応を目的としております。

そこで、地域外に向けましてラジオ・テレビ及び雑誌などのマスコミやインターネットを活用するほか、ウエルカムガイドを作成するなど、積極的に子育て世代に向けた情報発信を行ってきたところであり、直近では池袋サンシャインシティにおいて観光、農畜産物や子育て教育環境などのPR、雇用情勢や住宅事情の相談会を通じ、市の魅力や現状をさまざまな角度からアピールしてまいりました。

市民に向けましては、地域ポータルサイトきら

きらホットなすしおばらを開設し、市だけでなく市民特派員や各種団体など市民からの投稿による情報発信も行い、市民相互の情報共有を図っております。これらの事業の企画立案、実施に当たっては、市若手職員で組織する定住促進実行部隊SPACを中心に進めてきたところであり、今後においては、ブランドメッセージ「チャレンジing那須塩原」を核に市民と一体となり、地域の魅力を効果的に訴求するための方法や内容を検討し、定住促進に取り組んでまいりたいと考えております。

の国の「総合戦略」における4つの基本目標と政策5原則における本市の具体的な取り組みとタイムスケジュールについてお答えします。

本市の総合戦略では、国の総合戦略における4つの基本目標と本市が優先的に取り組むべき4つの基本方針との関連づけを行い、重点施策は定住促進の鍵となる雇用、子育て、教育と7つのKをキーワードにして国の政策5原則の趣旨を十分に踏まえたものいたしました。これらの重点施策に係る事業は、既に本年度予算に数多く計上されており、今後はこれらの重点施策を平成31年度までの計画期間内に着実に実行するとともに、PDCAサイクルによる効果検証と改定を重ねることにより、総合戦略が実効性あるものとなるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） それでは、私のほうから、の出生率の向上に関する本市の取り組みについてお答えいたします。

人口減少の歯どめには出生率の向上は大きく関係しており、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つであります若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるについて市として取り組

んでおります施策は、待機児童解消に向けた施設整備、新たな取り組みとしては子育てに不安を抱えた親御さんがすぐに相談できる場所として子ども・子育て総合センターを設置したこと、家庭のニーズに合わせた子育てに関する情報の提供や相談等を行う子育てコンシェルジュを窓口に配置したことが挙げられます。

さらに、子育て世帯の子育てに関する負担の軽減を目的に子育て応援券交付事業に取り組みます。これらの取り組みを充実させることが出生率の向上につながるものと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、から順次再質問をさせていただきます。

まず、人口減少は、本市にとってさまざまな影響をもたらすと思うが、どのようなことが考えられるかお伺いします。

また、行政サービスの低下などについても具体的にお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 人口減少に対する影響ということでございますけれども、人口減少の影響につきましては、人口減少が始まることによりまして、地域経済の縮小が始まり、その地域経済の縮小によりまして税収が減少して財政の縮小が始まると。財政の縮小が始まるとサービスの縮小も始まると、いわゆる一般的に人口減少の負のスパイラル、また縮小のスパイルというふうに言われているところでございます。これから高齢社会がますます進行してきますと、人口減少、特に生産年齢人口の減少により、現在行われている福祉サービスを初めとしたさまざまなサービスが行えなくなるということになります。

そのため本市では、他に先駆けて人口減少への対応として将来にわたり持続可能な行政が行えるような定住促進に向けた取り組みを行い、未来への投資を行っているというところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） そういうことなんですよ。ですから、市長がどこよりも先に感じて取り組んでいるわけですから、それを共通認識のもとに2番から再質問をさせていただきます。

結婚・妊娠・出産についての支援について、本市の取り組みについて告知周知の仕方についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） ご質問いただきました結婚・妊娠・出産、トータルでの本市の取り組みの告知周知の仕方ということでございますが、例えば広報なすしおばら、市のホームページ、それから那須塩原市の地域ポータルサイトのきらきらホット那須塩原などを通じまして広く周知を行っているところでございます。

そのほか、例えば妊娠の届け出をする際には、受理したときに母子健康手帳を交付するんですけども、その際に個別に医療助成の制度とか、あと母親学級のご案内とかさせていただいております。妊娠・出産に不安を抱えた方に、そういう方により市のほうで寄り添っていくという考えで、そういう個別のご相談等にも応じております。

そのほか、出生後の各種の健診ということでございますけれども、そういう方につきましては、個別に対象者に通知をさせていただいて、それをトータルで周知しているというところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） しっかり周知をしているというご理解でよろしいですね。

市民がみずからのライフプラン、結婚・妊娠・出産・子育てを考えることで重要なことは何か、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 市民の方々が結婚や出産などを決断するために、ライフプランを築いていく上で重要だと考えることでございますが、まずは、このまちに住んでよかったと思っただけのような施策を行うことが重要であると考えております。中でも生活の基盤の安定というのが特に必要でございまして、それらを総合的に進めることが安心して子育てができるまち、選ばれるまちづくりにつながっていくものと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、子どもが多い世帯ほど有利となるような税制、社会保障制度上の措置も検討すべきであると思うが、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 子どもが多い世帯ほど有利になるというような制度でございますけれども、現在、本市として行っておりますものが、3人目の子どもさんの保育料のおおむね無料化というところでございます。それは認可の施設でも認可外の施設も含めまして、3人目の子どもさんの保育料はおおむね無料化とさせていただいております。

また、本年度のみの事業ではございますけれども、多子世帯、3人の子どもさんを持っていらっ

しゃる、18歳以下の子どもさんで3人以上ある方の世帯につきまして、今回プレミアム商品券の配付というものを予定しておりますので、本市としても多子世帯、子どもさんが多い世帯にできるだけ経済的な負担がかからないようにということで、いろいろな事業を行わせていただいているところです。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、ひとり親家族の援助も喫緊の課題であると思うが、ひとり親になっても子育てが続けられるように、また希望するならば再び結婚し、子どもを持つことにチャレンジできるような支援を強化することも必要だと思うが、本市の取り組みについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） ひとり親世帯の支援につきましては、一定の基準を満たす場合がございますけれども、児童扶養手当やひとり親家庭の医療費の助成制度などを行っているところでございます。

また、母子世帯・父子世帯の方が就職するために資格を取得したいというときには、ひとり親高等職業訓練修了支援給付金とちょっと長いですがけれども、こういうものもございまして、そういう制度を活用していただくことで、ひとり親家庭の方の子育てのニーズに応えていきたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、ひとり親家庭のニーズに即応して相談から各種支援、就業、生活、子育て、教育、経済的支援まで包括的に提供

できる仕組みを構築することが重要だと思うが、そこも本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 包括的にサービスを提供する、包括的に事業を行うということかと思えますけれども、那須塩原市ではひとり親の家庭の方に限らず、全ての子どもに対してさまざまな支援を行うという考えであります。子育て家庭のニーズに応えるために、今年度から子ども未来部に利用者支援専門員、子育てコンシェルジュと申すものなんですけれども、本庁と西那須野の支所の窓口配置しております。窓口にいらっしゃった方がいろいろな保育園の制度とか子育てに関する悩みとか、それこそ生活に関する悩みとかも細かなご相談を受けることが可能です。その後、その相談を受けながら、それぞれの専門の場所をご紹介したりも現在しているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） フィンランドでは、ネウボラと呼ばれる地域の身近な拠点が妊娠から出産、子育てまで切れ目なく相談に応じ、必要な支援を行う体制がつくられていますが、我が国では行政の窓口や支援体制がばらばらで、各サービス間の情報、連携も不十分です。母親が妊娠期から身近な拠点で相談ができ、安心して子どもを産み育てることが可能となるような、切れ目のないワンストップの相談支援拠点を整備すべきと思うが、本市の子ども未来部の役割についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） ワンストップ相談の子ども未来部の役割ということですが、



本年3月に策定しました子ども・子育て未来プランにおきましては、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を基本的な視点の一つとして挙げております。今後も関係各課との連携のもと、施策の総合的な推進を図ることで考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 子育て環境の整備を否定する自治体は一つもないと思います。ぜひ本市としても子ども未来部に期待をし、手厚い子育て支援で定住促進に結びつけていただきたく強く要望し、 についての再質問を終了いたします。

続いて、 については1点だけ再質問をさせていただきます。

人口減少克服に向けた効果的な施策の具体的取り組み、タイムスケジュールについてお伺いします。現時点で結構です。よろしくお願ひします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 人口減少への効果的な施策ということでございますが、本市においては人口減少への対応といたしまして、定住促進計画まち・ひと・しごと総合戦略を策定したところでございまして、その施策を計画期間の平成31年度までに着実に実施をしていくということがまず必要だろうというふうに思っております。

そうした中で、具体的な一例といたしましては、先ほど子ども未来部長からありました子育て応援券の交付事業などが挙げられると思います。また、それらの施策をいかに発信していくか、ターゲットに対していかに訴求していくかということも求められるというふうに思っております。キックオフイベントに続くプロモーション活動、シティセールス活動を今年度予算の中で実施をしまいたいというふうに考えております。

市長がよく定住促進に関しまして、我々は前例のない取り組みをしようとしているというふうに言われます。まさに我々が行おうとしているシティプロモーションの取り組みの多くは前例のないものだと思っておりますが、積極的にチャレンジをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、 について再質問をさせていただきます。

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、全国でも先進的な取り組みの一つとして非常に評価されているところではありますが、本市が目指すべき人口の将来展望について、改めてこの将来の展望をビジョンと認識してよろしいのでしょうか、その辺もお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 人口将来展望はビジョンかということでございますけれども、人口の将来展望、定住促進計画まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた人口の将来展望につきましては、人口ビジョンとして策定したものでございまして、総合戦略の重点施策7つのKにつながるものというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、那須塩原市に愛着を感じている人の割合を80%以上にする取り組みについてもお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 愛着度80%ということで、定住促進にはまず市民の方が市への誇りと愛着を持っていただくということが必要であろうということから、定住促進計画まち・ひと・しごと創生

総合戦略の目標の一つとして掲げたところでございます。その定住促進計画総合戦略に掲げた重点施策等の実施によりまして、市民愛着度の目標も達成できるだろうというふうに思っております。特にシティプロモーションを市民と一体的に行うことによりまして、また市民が地域ポータルサイトきらきらホット那須塩原等で市の魅力を自主的に主体的に発信していただくというようなことで、愛着度がさらに増していくというふうに思っております。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 了解をいたしました。

それでは、続きまして、 について再質問をさせていただきます。

5月9日は、松田議員のちょうど結婚式の日でした。そこで本市が行ったキックオフイベントはマスコミにも取り上げられ、非常に評価の高いイベントだったと思います。

そこで、本市のプロモーション事業については、ここに来て全国的に評価が高まりつつあり、多くの注目を集めているように思います。どのような状況と捉えているのか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） シティプロモーションの状況でございますけれども、シティプロモーションに本市が取り組んで1年半ぐらいになるわけですけれども、この間、東海大学の河井教授のご指導を受けながら活動を進めているというところでございまして、その河井教授が本市の取り組みを評価されまして、全国発信をされているというようなことでございます。そのことによりまして、公共プロモーション学会というところでの事例発表、サンケイリビング新聞社という民間会社の主催でございますが、シティプロモーションに係る

講演、そして市長が議会開会のときの挨拶で述べました東京大学大学院の伊藤元重教授が代表を務めます政策分析ネットワークからの講演依頼という形であらわれていると思います。

これの高い評価につきましては、SPACの活動というものが評価されているというふうに思っております。若い職員の活躍、キックオフイベントでもSPACを初め若い職員の活躍が非常に目を引いたところでございますけれども、若い職員の活躍が本市の魅力の発信の原動力になっているというふうに思っております。

また、今年度、移住促進センターということでシティプロモーション課の中に設置をいたしましたけれども、そのセンター設置後のいろいろな問い合わせの状況につきましては、60件を超える問い合わせがあるというような状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 若い職員の活動は、やっぱりキックオフイベントに参加して如実に思いました。この辺の職員の評価は、9月の一般質問でぜひ総務部長に思い切りぶつけたいと思いますので、答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまありました本市の若手職員で組織する定住促進実行部隊SPACは、非常に評価が高く誇りに思います。

そこで、今後も継続してもらいたく、SPACの今後のさらなる取り組みと本市のSPACに対する支援体制についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） SPACの今後についてということで、本市が目指す定住促進に向かって若い職員が組織横断的に集まりまして、みずから考え、みずから行動していくという姿に、将来の

那須塩原市の非常に大いに期待が持てるというふうに思っております。

そうしたSPACへの支援の一つとして、ブランドメッセージ、チャレンジing那須塩原の策定のときには、庁議への報告また記者会見での発表をSPACにやってもらったということもございます。

今後、第2、第3のSPACを養成しなければならないというふうに思っております。先日6月4日には、東海大学の河井教授に依頼してプレゼンテーションの研修を行いまして、若い職員60名以上が集まりまして研修が行われたということで、このように研修等によりましてモチベーションを上げていく、そしてみずから企画し実践できる活躍の場を提供して、適切に評価していくということが必要だというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） ぜひSPACには一生懸命市としてもバックアップをしてもらえれば、ますます那須塩原の発展が続くのではないかと思いますので、その辺も切にお願いしたいと思っております。

それでは、の再質問に入りますが、市総合戦略における4つの基本目標の達成に向け、各種施策の実施を着実に推進していくため、定住促進に向けた鍵となる7つのK、これを結婚、子育て、教育、暮らし、交流、広報を軸とし定住促進施策を展開し、これらを平成31年までに着実に実行するとありますが、PDCAサイクルによる効果検証はどのような組織が行うのか、今後の取り組みについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 総合戦略の検証ということでございますが、これから第2次総合計画の策

定に入っていきたいというふうに考えておりました、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも記載しておりますけれども、総合戦略の効果検証、改定をその第2次総合計画の策定にあわせて行っていききたいというふうに思っております、国が示しております産業界、大学、金融機関、労働団体等の関係者が加わって総合計画審議会または庁内の検討組織等により検証を行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 前、一般質問でしたことがあるんですが、部長に、ブランドメッセージですね、焼きそばといえば富士宮、ギョーザといえば宇都宮、これみんな名詞なんですが、チャレンジというと那須塩原、那須塩原というとチャレンジじゃありませんが、こういった動詞なんかをブランドメッセージにしたというのも、恐らく日本では先駆けだったんじゃないかな、確かに目のつけどころは、何でチャレンジingなのかと疑問にした節もありましたが、部長、ここに来たらやっと板についてきましたねという感じですよ。こういった成果も非常に高いと思います。本当にもうチャレンジというと那須塩原というのが、近隣の市町初めいろいろなところ、県内では恐らく1回は耳にしたことがあるんじゃないかな。もちろんこれも先進事例です、本市が一番最初に、僕もシティプロモーション、これ3回目ぐらいになるんですけれども、河井教授のそういった話を聞きながら、ここまで構築してきたことは非常に評価のされることだと思います。

この人口問題をどこよりもいち早く察知し取り組んだ本市の取り組み、市長の判断はすばらしいものがあると思います。首長はもちろん、政治や行政にかかわる人間にとって、こういう現実を履

修しなかったら、那須塩原市のことは語ることはできないと思います。

近い将来、行政コストの削減のため市内にある公共施設をたたむ必要があるといった議論になったとき、選挙になれば、たとえ中長期的に無責任であっても、反対を唱える人が通りやすいという現実が今はあります。でも、危機感をみんなで共有したら、こんな未来が予測されているのに何と無責任なという形で、議員の淘汰が進んでいくのではないかと私は思います。那須塩原市、真の自覚と責任と将来に対する明確なビジョンを持った人間たちで担われることになると思います。

そういう意味で、那須塩原市定住促進計画、那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を市民の皆様に浸透させることができることが非常に大事だと思います。本市の取り組みに大いに期待をし、この項の質問を終了いたします。

3、投票率の向上に向けた本市の取り組みについて。

4月に行われた栃木県議会議員選挙は、那須塩原市、那須町選挙区ともに40%を下回り、特に那須塩原市では前回の44.10%を下回る38.07%と低迷をしました。栃木県選挙管理委員会によりますと、県議会議員選挙の投票者総数は58万6,735人、男性29万2,524人、女性29万4,211人で、投票率は44.14%、男性44.47%、女性43.82%で、前回2011年、46.27%に続いて50%を下回り、過去最低を更新しました。今回の期日前投票者数は4月4日から11日までの8日間で、前回1.64倍増の11万6,104人となり、期日前投票が導入されたこれまでの3回の県議会議員選挙では最多となったものの、全体を見ると投票率は低迷したと言えます。実に有権者の5人中3人近くが投票を棄権した計算になります。

そこで、投票率向上に向けた本市の取り組みに

ついてお伺いします。

この選挙の投票の結果を本市としてどのように捉えているのかお伺いいたします。

今まで本市で実施した投票率向上に向けた取り組みについてお伺いします。

投票所など選挙に対し市民の皆様から寄せられた意見や要望についてお伺いします。また、課題についてもお伺いします。

今後、本市として投票率向上に向けどのような取り組みをすべきかお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。  
議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。  
選挙管理委員会事務局長（会田裕司） それでは、3の投票率の向上に向けた本市の取り組みについて順次お答えいたします。

初めに、この選挙の投票率の結果を本市としてどのように捉えているかについてお答えいたします。

このたびの本市における栃木県議会議員選挙の投票率が前回より約6ポイントも下回る38.07%であった結果につきましては、大変不名誉な結果であり、憂慮すべき事態であると重く受けとめております。

次に、今まで本市で実施した投票率向上に向けた取り組みについてお答えいたします。

啓発活動といたしまして、これまでも常時啓発と選挙時啓発を行っております。

常時啓発事業としては、市民、特に若年層の選挙や政治への参加意識の高揚を図るために、新成人へのパンフレットの配布、小中高校生を対象とした明るい選挙ポスター作品の募集に加え、生徒会の役員選挙の際には、投票箱や投票記載台等を貸し出し、投票所の臨場感を体験してもらってお

ります。

選挙時啓発としましては、広報紙やホームページに投票日や投票の資格要件等を掲載し、告示日には選挙広報チラシを新聞折り込みにして周知を図っております。また、啓発資材の配付や立て看板を掲示するとともに、広報車や栃木テレビのデータ放送、みるメールを活用した投票の呼びかけなどを行っております。

次に、の投票所など選挙に対し市民の皆様から寄せられた意見や要望、課題についてお答えいたします。

今回の選挙では、一部の投票所において土足のままで投票と車椅子仕様の要望がありました。市内の投票所には土足で入ることのできない場所がありますが、そのような投票所につきましては、特に高齢の方のスリッパへの履きかえの負担を軽減できるよう、入り口に椅子を配置するなどの対応をいたしました。また、車椅子仕様の要望がありました2カ所の投票所には、1台ずつ手配しております。

課題として挙げるならば、投票所の投票環境を整備することも、ひいては投票率の向上につながるものと考えておりますので、できるだけ不便を解消、改善し、有権者一人一人に着目した利便性の向上に努めていかなければならないと考えております。

最後に、の今後、本市として、投票率向上に向けてどのような取り組みをすべきかについてお答えいたします。

総務省が取りまとめた常時啓発事業のあり方研究会の最終報告によりますと、これからの選挙啓発は、政治意識の向上に重点を置き、常に学び続ける主権者を育てていくことが重要であるとしております。

本市におきましても、この点を十分認識し、最

も投票率の低いと推計される若年層への啓発活動の強化策として、若者自身のみずからの体験を通じて政治意識を向上する機会を提供できるかどうか先進事例なども研究し、今後とも効果的な選挙啓発活動を模索しつつ、投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 議員になって7年目になりますが、初めて選挙管理委員に質問をさせていただきます。どうか前向きな答弁をお願いしたいと思います。

それでは、からにかけては関連をしておりますので、一括で再質問をさせていただきます。

今回の選挙の投票率の低下についてはさまざまな原因があると考えられますが、選挙に携わる者としては当日の天気などは気にするところではあります。今回の県議会の選挙の投票率の低下は前もって予想された結果ではなかったか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 今回の県議会の投票率の低下は前もって予測された結果ではというご質問ですけれども、本市で行われております近年の各種選挙においての投票率が全体的にここ低下傾向にあるということから、厳しい状況であろうとは考えておりましたけれども、期日前投票期間中の投票者数が前回の県議選の期日前投票者数と比べて増加をしておりましたので、前回並みの投票率は今回は、4月の選挙ですね。前回並みの投票率は確保できるのかなというふうに予想しておりました。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 今回の県議会の投票率の低下について、本市としてはどのようなことが原因だったのか、改めてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 投票率の低下の原因というご質問ですけれども、原因を考えてみますと、1つ、2つというふうに小さいものから出てきておりますけれども、やはり最終的には選挙期間中における啓発活動ですか、その手法というか内容がいまいち投票率に結びついていないということが考えられますので、その辺が主な原因ではないかというふうに認識しております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） もしかしたら本市の選挙に対する取り組みが悪いわけではなく、全国的に投票率の低下に苦しんでいるところではありますが、本市の選挙に対するコンセプトをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 選挙に対するコンセプトということでございますけれども、やはり選挙に行きやすい、また不便を感じることがないように投票環境というものがまずコンセプトというふうに考えております。今後とも投票しやすい環境の整備、また選挙に関する情報の提供の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、今までに本市が投票率向上に向けた本市ならではの取り組みに

ついてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 本市ならではの取り組みというご質問です。

本市ならではの代表的な取り組みといたしましては、議員の皆様も目で見ているかと思っておりますけれども、各種選挙の告示日また公示の日に新聞に折り込みをしているチラシがございます。こちらについては、投票日それから選挙資格要件、それと投票所の場所というものを載せたものを新聞折り込みにしてございます。こちらがこの近隣では扱っていない、本市独自というものと言えるかと思えます。また、この4月に折り込みをしましたこのチラシには、なるべく多くの皆さんの目にとまるように、小中学生から募集をしました選挙ポスターコンクールの作品を表紙に使用してチラシを作成してございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、若年層への選挙や政治への参加意識を図るため、本市ならではの取り組みについてもお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 若年層への本市ならではの取り組みというご質問です。

本市ならではの取り組みと言えるかどうかちょっと疑問がありますけれども、最初のご答弁で申し上げましたように、啓発ポスターの作品募集、また児童会や生徒会への役員選挙の際に投票記載台、投票箱等を貸し出しをして、その体験をってもらうというようなことを行っております。また、新成人には選挙のパンフレットを毎年成人式の日配布をしております。まだまだ不十分であると

いうふうに痛感しておりますので、先進事例なども参考にしながら、今後何らかの方法で若年層の参加意識を高めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） さまざまな啓発活動が行われていますが、何とか投票所に足を運んでもらいたい熱意、熱さを感じないのは私だけかもしれませんが、現場としての課題は何かお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 現場としての課題というご質問になります。

選挙期間中の啓発、これはもちろん必要ではありますがけれども、ふだんからの啓発がもっと重要との認識から、常時啓発の手法、内容などを有効的なものをこれから生み出し、それをまた実践していくということがこれからの課題であるというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） よく市民の皆様も、選挙の時期になると投票率の話をよくしています。これもまた難しい話で投票率の向上には結びつきませんが、市民の皆様から投票率向上に向けての意見募集などはとってもいいと思いますが、そういったことはどのように考えているかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 市民の皆様からの意見募集ということですが、各種選挙の投票率は市民の皆様も注目する内容かと思

います。そういった意味では、市民の皆様の意見を取り入れることも当然必要になってくるというふうに考えております。この点につきましては、今後、選挙管理委員会の中でも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） ぜひ検討をしてもらいたいと思います。

また、投票所の減少は投票率の低下につながってはいないか、そこもお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 投票所の減少が投票率の低下になっていないかということですが、直近の投票所の見直しにつきましては、昨年、平成26年9月に行っております。その見直しの後、昨年12月になりますが、衆議院総選挙がございました。このときの投票率が国や県の平均を上回っているという実績を残しておりますので、投票所を減らしたということが投票率の低下の一つにはなるかと思いますが、最終的には直接の原因にはなっていないというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、今後、投票所をふやす考えはあるのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 投票所をふやす考えはということですが、投票所は、施設または人員それから費用の問題もありますので、現時点におきましては投票所をふやすということは明言できません。考えておりませんが、例えば

投票区域の見直しや、またその投票区域内の有権者数がふえたというような場合、現行の投票所が手狭になるということになれば増設もあるというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、投票所での高齢者などの対応は現状できる限り対応しているという認識でよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 投票所での高齢者などへの対応ということですが、最初のご答弁でも申し上げましたとおり、この4月の県議選の際に、投票所入り口に椅子を配置するとか車椅子を配置というようなことを実施しております。そのほか、投票所内で記載ができないという場合には、もちろんこれは代筆制度というものもありますし、期日前投票、以前は投票所の中に入ってから宣誓書というものを書いてもらうようになっておりましたけれども、ここ数年前から選挙の入場券の裏に宣誓書の欄を設けまして、自宅でこの宣誓書を記入できるようにするなどの対応を少しずつ図っております。現時点でできることは一つ一つ解消してきているかと思しますので、今のところ十分ではないかもしれませんが、対応はしているというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 投票所の環境改善は、市民の皆様から出ている課題にはスピーディーに対応してもらいたく要望をいたします。

しかし、会場が静か過ぎる、書く音が気になるなど、いろいろな声を聞きます。一つ一つ丁寧に

解決をしてもらうことも強く要望しますが、そういった課題にどう対応していくのか、対処法についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 投票所の環境改善ということですが、誰もが投票しやすい環境づくりとの観点から、市民の皆様から要望があった内容につきましては、対応可能なものでありましたら、今後でもできる限り解消・改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、ここで期日前の投票所を商業施設などでもできるようにしてみてもどうかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 商業施設などでの期日前投票所ということですが、この4月に行われました栃木県議会議員選挙におきまして、栃木市がショッピングセンターに期日前投票所を開設したというふうに新聞でも大きく取り上げられております。身近なところで非常にいい例が出てきましたので、人員とか費用、またセキュリティーというような問題もありますけれども、今後の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） なぜなら、今まで選挙に行かなかった人がもしかすると選挙に行くかもしれないという期待を込めて、これも検討してもらいたいと思います。



それでは、期日前投票も前に比べたら非常に簡単になり、投票もしやすくなったと思いますが、さらなる取り組みについてお伺いいたします。  
議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。  
選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 期日前投票においてのさらなる取り組みということですが、現行、期日前投票につきましては、本庁それと西那須、塩原支所、それとハロープラザということで4カ所を実施しております。この4カ所とも、投票所としての環境は特に問題はないのかなというふうに考えております。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、誰もが投票しやすいということを基本に考えますと、やはり期日前投票所のさらに有効な場所への増設も視野に入れて、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。  
7番（櫻田貴久議員） それでは、選挙の投票率向上のためにできることは何か、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。  
選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 投票率向上のためにできることは何かということですが、やはり選挙投票率、やはり啓発活動が投票率を上げるための重要な方策だと言われておりますので、投票率向上のために効果的な啓発手法を考えまして、一つ一つ実践していくことだというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。  
7番（櫻田貴久議員） それでは、 について再質問をさせていただきます。

本市の選挙についての考え、投票率の向上の取り組みについての現状は把握できますが、この投票率の向上に向けての取り組みは本市のみならず、政治家、私ども議員にも責任があると思うことから、開かれた議会を目指す本市議会とも連携をしてみてもどうかお伺いします。

また、本市の選挙管理委員会も全国で投票率の向上に向けた取り組みを実施している県や市はあると思うが、参考にしてみてもどうかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。  
選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 市議会との連携、それと全国での取り組みを参考にしてみてもというようなご質問ですが、投票率の向上につきましては、選挙管理委員会だけではなく、議員や市民の方々の協力を得ることが何より大きな効果があらわれるものと考えております。議員の皆様には、議員活動を行う上で収集しました全国各地の効果的な事例がございましたら、ぜひともそういった情報を私どものほうにご提供をよろしくお願い申し上げたいと思います。

なお、県内の14の市で組織いたします栃木県市選挙管理委員会連合会におきましても、毎年、先進市の事例を研修しております。今後も機会を捉え、よい事例があれば積極的に取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。  
7番（櫻田貴久議員） それでは、市民が利用しやすい、参加しやすい選挙について、本市のさらなる取り組みについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。  
選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 参加しや

すい選挙へのさらなる取り組みというご質問です。

今後とも期日前投票所や当日投票所において、投票しやすい環境の整備と選挙期日や候補者等々の選挙に関する情報の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、本市の有望な若手職員で投票率向上チームを結成してはどうか、その辺もお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 本市の若手職員からのチーム結成ということですが、選挙について投票行動の一番問題となっている若年層ということを考えますと、若い人から意見を聞くことはとても有益なことだというふうに考えております。

今後、何らかの手法で若い人の意見を吸い上げる場を設けることができないか、検討したいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、最後に、次期市長選に向けての投票率の向上に向けてどのような取り組みをするのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（会田裕司） 次期選挙に向けての投票率向上に向けての取り組みというご質問ですが、繰り返しになりますが、投票所における投票しやすい環境の整備と選挙期日や候補者等々の選挙に関する情報の提供ですが、これらの充実に努めることはもちろんでございますが、加えて新しい試みとして、投票率が低迷し

ている若年層への働きかけを新たに模索しながら、投票率の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 答弁いろいろありがとうございました。ぜひ投票率の向上に前向きに取り組んでもらいたく思います。そして、12月20日、27日は市長選がありますので、その辺の取り組みもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もしかして投票率の低下の原因は、選挙制度にあるのではないのでしょうか。また、単純に選挙に対する関心の低下、シルバーデモクラシーの台頭、私1人が投票しても何も変わらないといった、はなから諦めている人の増加など、ほかにも考えられる理由は幾つもあります。また、若者が自由時間を確保しているということも、投票日は日曜日であるため、遊ぶ時間に充てている人も多いということでもあると思います。

住民であることに負託することは、一般的に行政サービスを楽しむこと、税を支払うこと、選挙権を行使することが生活に直接関係することではないのでしょうか。選挙権は、どの自治体に所属し、どの政策形成過程に賛成権を持つのかというのが選挙権の本質だとするならば、所属する地域の人々の権利を守ることが私たち議員の務めであり、その権利とは行政サービスを受ける権利にとどまらず、生存権に関するものだと思います。ぜひ、投票に行くという姿勢が国のため、那須塩原市のためになるということをお願ひいただけるように、皆様とともに努力をすることが大切だと思います。ぜひ投票率の向上に積極的に取り組んでいきましょう。よろしくお願ひいたします。

これで私の市政一般質問を終了させていただきます。

議長（中村芳隆議員） 以上で、7番、櫻田貴久議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤村 由美子 議員

議長（中村芳隆議員） 次に、1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 1番、藤村由美子です。通告に従い一般質問を行います。

1、那須塩原駅前の都市計画と公共交通整備について。

本年3月に新庁舎建設基本構想が策定され、那須塩原駅周辺地区における都市再生整備計画が平成29年1月策定をめぐりに那須塩原市立地適正化計画が平成30年3月決定をめぐりに進められるというスケジュールも発表されました。私は、これまでの一般質問で都市計画の中でバス路線などの公共交通を総合的に考えてほしいと繰り返しお願いしてきました。西那須野駅前整備、黒磯駅周辺整備に続いてのこれらの一連の計画は、人の流れを創出し、人の動線を大きく変え、那須塩原市としては後世に残る大規模な都市計画になることから、改めてお伺いします。

新庁舎建設計画、那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画、那須塩原市立地適正化計画の中で、公共交通網の整備はどの部署でどのように考えら

れるのか、お伺いします。

地域公共交通会議の開催実績とその内容についてお伺いします。

民間のバス会社やタクシー会社と現在どのようにかかわっているか、また今後の長期的展望についてお伺いします。

都市計画において人の流れの創出とその動線を描くことは必要不可欠であることから、市の企業誘致戦略がかかわるのかどうかお伺いします。

お願いします。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 藤村議員の質問にお答えいたします。

初めに、の新庁舎建設計画、那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画、立地適正化計画の中で、公共交通の整備はどの部署でどのように考えられているのかについて、まずお答えいたします。

本市では、新庁舎建設計画を初め、黒磯駅や那須塩原駅周辺地区の都市再生整備計画等さまざまな計画により整備を進めております。特に今年度から策定する立地適正化計画では、人口の急速な減少と高齢化を背景に、持続的な都市経営を行い、高齢者や子育て世代の安心で快適な生活環境を実現するため、都市全体の構造を見直すコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えを進めることが重要であります。医療、福祉、商業施設等がまとまって立地し、公共交通によりこれらの施設等にアクセスできるなど、計画策定にはさまざまな方面との調整が必要となります。公共交通の担当は生活環境部ですが、立地適正化計画担当の建設部と密接な連携を図りながら計画の検討をしていかなければならないと考えております。

次に、の地域公共交通会議の開催実績とその

内容についてもお答えいたします。

地域公共交通会議とは、地域住民の交通の利便性の確保、向上に寄与するために地域バスの運行について協議をしていくもので、平成26年度は4回実施しております。会議の内容は、平成25年10月から再編し、新たにスタートした「ゆ～バス」及び「予約ワゴンバス」の運行経路等について、利用の実態や要望等を踏まえ、試行期間の中で行う見直し方針の検討がその内容の主なものであります。

次に、の民間のバス会社やタクシー会社とのかわり、今後の長期的展望についてもお答えいたします。

民間のバス会社2社、タクシー会社6社と地域運行事業の協定を締結し、地域バス運行会議を定例的に開催して、運行状況の確認等を行っております。また、市民の日常生活に必要な交通手段として市内の乗り合いバス路線の確保を図るため、民間のバス会社2社に国及び県と協調して事業費の補助を行っております。

長期的展望につきましては、今後、那須地域定住自立圏構想を踏まえた圏域における公共交通の事業を調査し、広域的公共交通を研究していく中で、地域における望ましい公共交通のあり方を具体的に検討していきたいと考えております。

の都市計画における人の流れの創出や動線と企業誘致戦略がかかわるのかについてもお答えいたします。

今年度から策定を予定している立地適正化計画では、公共交通でアクセスする医療、福祉、教育施設等の生活に欠かせない施設のほか、魅力ある商業施設等も核となる施設であることから、商業関連企業など民間企業等の誘導も重要な要素と捉えておりますので、関係課で十分に調整を図っていきたいと考えております。

第1回の答弁にかえます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。  
1番（藤村由美子議員） 市長、ご答弁ありがとうございました。

では、関連しておりますので一括して再質問させていただきます。

今まで、私は、都市計画と公共交通を一体のものとして考えていただけないかということをお場で何回かお願いしてきましたが、その願いが市を飛び越えて国のほうに先に届いたようで、立地適正化計画の中で公共交通も一緒に考えなくてはならないという縛りをつけて、国から計画がおりてきたということは、遠回りしたとはいえ、やっと理想的な方向に進むことがわかり、私もほっとしています。

公共交通と都市計画は、切っても切れないものです。今まで都市計画を考える建設部門と公共交通を担当する生活課が連携をとっていたとはいえ、一体的に計画をしていたわけではありませぬので、どうしても公共交通が後づけになっていました。そのために路線の中でバス停に適した安全な場所が確保できなかったり、点在して開発された住宅地と各施設を公共交通で効率的に結ぶことができず、バスの利用が伸びなかったりという現状になっています。これは、地域住民にとっても公共交通を担う民間会社にとっても、そして市の財政にとってもとても残念なことです。

今後は、一体的に計画されるということですが、具体的にどのような手順を踏んでいくことになるのでしょうか、お聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） ただいまのご質問にお答えいたします。

立地適正化計画を簡単にご説明いたしますと、

これまでは人口増加を背景に、市街地の拡大要求に応えるスタンスをとってきました。郊外に延びる市街地への道路網を拡大し、その結果、中心市街地の空洞化を招いておりました。

しかし、人口減少、高齢化が明らかになった現在、限られた財源・資源で持続可能な都市経営をするため、最も有力な都市像がコンパクトシティーであります。コンパクトシティーは、郊外へ延びる市街化要求から内向きの動き、いわゆるベクトルを喚起するような都市型の活性化施策によって、行政、住民、民間事業者が一体となって進めるまちづくりであります。

これらを進めるために、まず庁内検討会議の設置をいたしまして、検討調整を市役所内全般にわたるために、庁内の関係する23課25係となりますが、その係でもって構成をいたしまして検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、これにつきましては来年度以降になりますが、都市再生協議会という都市再生特別措置法に基づく外部組織も定めまして、それらと両輪で、庁内検討会議との両輪で検討を進めたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。  
1番（藤村由美子議員） 手順についてお答えいただきました。

今年度、庁内検討会議を設置するというのですが、この中で現状と課題の整理が行われると思うのですが、これは大変重要だと思います。国土交通省の資料を見ましても、都市の現状を把握し、方針の検討、将来の展望が重要だとしています。現時点で公共交通を担当する生活課において、地域公共交通会議が開かれています。この地域公共交通会議の開催実績と内容について先ほどお答えいただきましたが、会議の中で検討されている重

要な検討課題は何でしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） 公共交通を担当していますのは生活環境部ですので、私のほうからお答えいたします。

先ほど市長のほうからお答えいたしましたように、26年度4回ほど実施しております。4月、7月、1月、3月と実施ございましたが、これにつきましては、平成25年10月に再編成いたしました地域バス、これがちょうど2年間という試行期間がございます。その検証、検討、そして見直しということが一番の重要な内容でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 具体的な課題は何かありましたら教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） 具体的には、今申し上げましたその中で、当初20必要とされております路線の中で、どうしても使用する乗降客の中で顧客がない、いわゆる皆無に近い状態の部分、また逆にこの便については必要とされ、さらに路線数なり停留所が必要である、そのようないろいろな事業運行者が直に乗降客から聞いた声、そういうものを持ち合わせまして見直しというふうにかかっております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 乗降があるところのないところ、ニーズのあるところないところ、そのような見直しが必要だということだと思いますが、これらの検討課題は今後どのように解決へと結びつけていくのでしょうか、お聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） 今、既に見直しをかけていたものにつきましては、2年間という検証期間がございますので、これにつきましては今年の10月ということを目途に見直しのほうを進めてまいりました。それで、必要な事項につきまして、この5月に今年度第1回目の公共交通会議を開催いたしまして、市の方針としてある程度、市ではない、この公共交通会議の結論という形で一度位置づけしております。これにつきましては、それを合意という形になりますけれども、それをもって各事業運行者が、今度、関東運輸局のほうに許可申請、見直しの申請という形の手続を経まして、この秋には運行という形になっています。まだ決定ではございませんので、見込み方針という形にはなりますけれども、10月、いわゆる2年間ですと10月という形になりますが、極力いち早く少しでも早くという形なんで、現在のところは9月に見直した路線の運行ができるような形で現在のところは進めております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 先ほどで、地域公共交通会議のメンバーでもあると思うんですが、民間バスやタクシー会社とのかかわり方についてお答えいただきました。事業費の補助とかを行っているということで、財政面で国・県・市が補助金を交付して、路線を維持してもらっているということがわかりました。補助金なしでは、地域住民の足は確保されないということだと思えます。互いに厳しい財政状況の中、公共という重い責務を担い、運命共同体とも言える行政と民間事業者、地域の路線を維持するためにこれまでどのように協議を行ってきたのですか。地域公共交通会議以

外に個別に話し合いの場を持ってきたのでしょうか。先ほど定例運行会議とおっしゃっていたのがそれに当たるのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） 先ほど私が申し上げましたのは、地域公共交通会議ということで行われておりますが、そのほかに地域路線バス会議、そういったものが毎月定例で、定例というか、毎月行われております。バス事業運行者と市の担当のほうで、それらの部分、諸問題等々につきまして会議を開催しております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 合併して那須塩原市は大変広くなりました。新しい道路もできています。今まで路線バスを運営する民間事業者に対して新たな路線を開発してもらおうよう、経営努力や改善をお願いした経過はあったのでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） 経営改善という表現の中に適切なかどうかわかりませんが、常にその改善については、会議の基礎としましては現状維持がそれで満足という部分ではなく、幾らかでもサービスの向上なり、そういった提供なり、またそれ以外に身近にある許可を必要とせずに改正ができること、また市と業者とのかかわりの中で利用者のサービス向上につながることで、そういうものについての話し合いはそれぞれになされています。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 了解いたしました。

補助金を出して路線を維持してもらっている形がベストなのか、今後検討が必要だと思えます。

また、那須塩原駅前を整備するに当たっては、公共交通機関の乗り入れるスペースもデザインしなくてはなりません。しかし、その公共交通が今後どこに向かってどのくらい人を運ぶのか定まっていなければ、全体のボリュームがわかりませんのでデザインしようがありません。まさか現状のままとりあえず考えるということは、立地適正化計画の中ではあり得ないことです。今後、地域の公共交通はどのようなあり方が望ましいのか、市と民間事業者はともにしっかり検討し、当然長期的な展望を共有すべきと考えますが、現時点である程度の方向性は見えているのでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） ただいまのご質問ですが、まず、コンパクトシティということで立地適正化計画を立てるわけですが、駅などの拠点に一極集中させるのではなく、例えば旧役場周辺等の生活拠点を含めました多極ネットワーク型のコンパクト化を目指しております。そこでキーワードとなりますのが、都市計画と公共交通の一体化であります。駅などを中心とした都市機能誘導区域と周辺の居住誘導区域を結ぶ市域交通の再編は、立地適正化計画の柱の一つでありますので、そういったことを踏まえまして、今後、計画策定の中で十分に検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 本来、公共交通の要となる企業が宅地開発を手がけますと、人口を把握して計画的な公共交通網ができるのですが、今まで開発が一体的に行われてこなかったため、無秩

序な開発により、思い思いに開発された住宅地があちこちに点在している、いわゆるスプロール化した状態です。その上に公共施設も合併した結果、3つずつ残っているわけですから、人の流れも無秩序にならざるを得ません。しかも長く続いた車社会の負の遺産として、公共交通に対して非常に関心が低い地域性でもあります。

少子・高齢化が進み、現役世代が少なくなれば、税収が少なくなることは当然、補助金の財源がなくなればバス路線は維持できなくなります。住民が高齢化し、車を維持できない人がふえてくれば、市民の多くが体は元気でも交通弱者になってしまいます。福祉的な施策で支えなくてはならない問題以前に、多くの市民の日常の問題として、公共交通とは何なのか掘り下げて考えなくてはなりません。この部分で市が考える未来像と民間事業者の理念と、そして住民の思いが一致しなくては公共交通は成り立たないのではないのでしょうか。

改めて、今後、民間事業者や市民とどのような形で協議を続けるのかお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 先ほどの答弁とまた関連するかもしれませんが、立地適正化計画では、医療、福祉、施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通により、これらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直しまして、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方で進めることが大変重要であるとされておりますことから、将来の公共交通等につきましては、地域の実情なども十分考慮しまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 先ほどご説明のありました都市再生協議会というのは、これは事業者や住民も入るのですか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 都市再生協議会の関係ですが、これは都市再生特別措置法によりまして、外部組織としてこれを組織するというふうに決められているものでありまして、この構成は、まず県ですね、それから商工会、公共交通事業者、自治会等の関係団体で構成するということになっておりますが、この詳しい構成メンバーにつきましては、今後、立ち上げる際に十分に調整を図っていきたいと思いますが、これらを設置しまして、先ほども申しましたように、庁内検討会との両輪でこの適正化計画の策定に当たっては検討を十分に進めるということになっております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 庁内検討会議とこの都市再生協議会が両輪となってということですが、これは、これまでの地域公共交通会議にとってかわるものと思ってよろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） ただいま建設部長がお答えしましたその会議と地域公共交通会議とは、また別の組織という形になります。地域公共交通会議につきましては、あくまで公共交通のあり方について、またそれに関する、それに類似する、またそれに関連するその他諸問題につきまして吸い上げる部分でございますので、その会議につきましては両方で両立するというふうにお考えいただきたいと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 先ほど両輪というお答えでしたが、三輪車のようになるのかなという形に受けとめましたが、都市計画の中で非常に難しく重い判断を担うこの公共交通について、担当部署や組織のあり方は今後検討されるのでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） ただいまのご質問でございますが、先ほど市長も医療、福祉、商業施設等がまとまって立地するというご答弁を申し上げましたが、この計画策定のために設置予定の庁内検討委員会は、先ほど申しましたように、23課25係に及び、その全ての課が密接に連携しなければ現実不可能であります。また、国土交通省でも時間軸を持ったアクションプランと位置づけまして、相当長期間の遠大な計画であると認めております。今回の計画策定では、関係する部署間におきまして計画内容等について検討、調整を行うものであります。組織の検討を行うものではないことから、現時点で公共交通担当をどちらに加えるというような、建設部門に加えるのかというような組織改編の想定までは現在のところしておりません。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） この27年度中に現状と課題の整理、そのほか立地適正化計画では都市機能の誘導などのゾーニング、あと誘導施設の検討など、たくさんやらなくてはならないことがあるようなんですが、23部門25係、皆さん連携なさるということですが、1年間で連携をとりながら間に合うのでしょうか、お伺いします。



議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） ただいまのご質問ですが、まず、確かに23課25係ということで庁内の大部分の課にまたがるということでありまして、これは、いずれの課もそういった関係する部署については、この立地適正化計画を立てる上で十分に検討が必要だということから、この23課ということをお願いをしているところであります。この庁内検討会につきましては、27年度には3回程度の会議の開催を考えておまして、まず今年度の第1回目につきましては、今のところ大体7月の中旬ぐらいまでの間に1回目を開催いたしまして、そこで計画策定の趣旨の説明ですとか、業務委託の手法の説明などを行う予定であります。第2回目につきましては、10月から11月ごろになる予定であります。市のさまざまな計画、他の部署でいろいろな部署で持っております計画との整合性の確認を行う予定であります。第3回目につきましては、3月中旬ごろを予定しているところでありますが、そこで立地適正化計画素案の確認を行いたいというふうに考えておまして、今年度中にその辺まで進められるものというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 公共交通は、人を運ぶことが目的です。人がどこかに住み、どこかへ通う、そうして人の流れができるわけです。どこからどこへ人を運ぶのか、都市計画とはまさにそれを最初に考えて配置することだと私は思います。残念ながら、那須塩原市の都市計画では今までそれができていなかったのではないのでしょうか。自然発生的に住宅があちこちできるがまま放置してきた結果として、今となっては、どこからどこへ人を運んでいいのか、手がつけられない状態にな

ってしまったのではないのでしょうか。

ここで新たな問題が浮上しています。定住促進を推し進めたい那須塩原市は、新たに移住しようと思う人々にどこに住んでもらいたいと考えているのでしょうか。次世代に残す都市計画を今しっかり描かないと、問題はさらに深刻化します。都市計画は、後づけではできません。何十年も先を見越して未来のまちをしっかりと描き切らなくてはいけないのです。どこに、どれくらいの人が住める住宅地を開発し、その人々がどこに通うのか、その動線にはどのような公共交通網が必要で、その動線の中にどのような施設が必要なのか、それを全て考えるのが都市計画であり、それを考えるのが今を生きる私たちの責任です。

例えば、那須塩原駅周辺に足りないものは何でしょうか。都市計画の観点から人の流れを創出し、市の中心に位置する駅前を都市の核とするために、那須塩原駅に必要なものは何だと市は認識されていますか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） ただいまのご質問ですが、那須塩原駅前に足りないものということですが、那須塩原駅前は区画整理が現在済んでおまして、都市施設として受け入れる施設としてはもう整備が済んでおりますので、ここに住んでいただける人を呼び込まなければならないというふうに考えておりますが、その呼び込むための核となるものが今現在ありません。ご存じのように、駐車場等の未利用の土地がかなり多く存在しているということから、そういったものも含めまして核となる施設等ができることによって、人がそちらのほうに住んだり集まったりしてもらえるものというふうに思っております。

その一つには、市の庁舎なんかもそういったも

のの一つになるのではないかなというふうを考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。  
1番（藤村由美子議員） 核となる施設が本当に必要だと思います。東京都内から新幹線で1時間という好立地と風光明媚な観光地のお膝下であることを生かして、私は、那須塩原駅周辺には大きな全国的な会議などを開催できるコンベンションホールや、そのために来られた方を収容できる規模のホテルなどがあるといいと思っています。今ある施設だけでは現時点では目いっぱい、これ以上の集客は望めません。せっかく視察やビジネスでたくさんの方が訪れてくださるのに素通りされたのでは、大変もったいないです。

また、先日の議会報告会で行われた意見交換会の中で、地元市民の方々から、駅の西側は観光、東側は学生など、テーマを決めて開発してはどうだろうという意見がありました。観光だけではなく、通勤通学で駅を利用する若い方が駅にとどまって楽しんでもらえる商業施設整備は、新幹線がとまる大きな駅前としては最低条件と考えます。もちろんJRに継続して協力を求めていくことも必要だと思います。また、新幹線の駅前には国や県の出先機関があると便利ですし、都心と比べて破格の家賃で新たな創業者を招き入れるビジネスインキュベーション施設があってもいいと思います。

先ほどの回答で、企業誘致は今までほかの方の質問だったと思うんですけれども、サテライトオフィスなどが考えられているとのことでしたが、このような駅周辺の開発には、駅前の地権者や地元企業だけでは単独で踏み出せない大きな投資が必要です。魅力的な駅前にするために、企業誘致戦略も一体的にかかわるべきではないかと思いま

すが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 私にとって、大変耳の痛い質問だと思っています。というのも、新幹線がもう走って30年、区画整理はできましたが、今の質問の観点から、徹底していいまちをつくっていかうと、どうもその気力に地域全体が欠けていたのではないかと、こういうことを私個人としては常に思っていました。

そこで、今言った国際会議、コンベンション、こういうものもイメージとしてあったわけですが、実はふるさと応援隊の君島会長さん、塩原の出身で……

〔「大島」と言う人あり〕

市長（阿久津憲二） 大島、ああ、そう、ごっちゃになりました。大島会長さん、ハワイのプリンスの総支配人を務めた方で、ホテル関係者に非常に顔の広い方でありますので、個人的にもあるいは市の幹部を交えて、私、何でお手伝いしたらいいのと言うんで、新幹線の駅前に大型でなくていいと、中型のホテル、プリンスでなくても関係ないんで、その人脈を使って何とかしてくれと、市役所建設の予定があると、こういうようなお話を二、三度直接お願いをしていると、こういうような経過をたどっています。思わぬところから5月7日に私のところを訪ねてみえた方が、150人規模のホテルを建てたいと、こういうお話も現実として出ておりますので、今言ったお話が一挙に解決に向かうとはちょっと思っていないんですが、何とか市単独の力ではどうしようもない。何で西郷が発展してここがだめなんだと、発展というよりは駅前がきちっとしているんだと言うけれども、あそこはもう福島交通の大きな買収があって一体的に進めたんで、駅前が非常ににぎやかになって

いる。ここはよその資本はほとんど入っておりませんので、できればこれからということになるんだろうと思います。やっぱり相当の決意を持って、人の力を借りながらいいまちつくと、虫がいい話かもしれませんが、そのことを非常に意識をして、今、この市としての外交戦略も練って進めている最中と理解をしていただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。  
1番（藤村由美子議員） 市長、ありがとうございます。

150人規模のホテルのお話があるということは初耳でしたので、明るい話題だと思います。今までたまたま区画整理だけで、あとはほとんど手つかずであった那須塩原駅前周辺地域を今大きく変えるチャンスをつかんでいます。市役所にとっても職員にとっても、これほど大きな規模の都市計画にかかわれることは、そうはないはずです。次世代のために衆知を集めて、しっかりと未来のまちを描くことが必要です。庁内の検討会議を設置されるとのことですが、ほかの仕事をしながら必要なときに随時集まるというのではなく、そここそシティプロモーションのように、毎日都市計画だけに専念できる精鋭チームを置いて、必要に応じてそれぞれが各部署に散らばって連携するぐらいにさせていただかなくては、この立地適正化計画は本来の目的を達成するのが難しいのではないかと私は思います。早急な組織改編もしくは専任の担当チームを編成することが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 私から答弁をさせていただきます。

議員ご承知のとおり、さまざまな計画を、今、那須塩原市として策定をしております。建設部だ

けでも先ほど部長が申しあげました黒磯駅前、那須塩原市駅前、そして立地適正化計画、それから昨年度つくりました景観形成ですね、そういったもの、看板の制限とかそういったものもございません。その中で、組織についてはやはり全体のバランスがございますので、可能な限り専門の業者さんに委託をする形で、職員としての要するに負担を減らすというふうなことはしております。今回のこの立地適正化計画につきましても、その計画策定のノウハウをしっかりと持っている、専門知識を持っているところにその専門家としての部分を担っていただくというふうな考えはございますが、やはりそれぞれの市で仕事を担っている部分からの意見というのがそこに反映されなくては、先ほど藤村議員がおっしゃったようなことの実現というのは難しいと思いますので、やはりその部分については、それぞれの役割をしっかりと果たしていく中で計画をつくっていくと、そのときにはやはり外部の例えば地域公共交通会議などからもしっかりと意見をいただきながら、計画の策定にそれを反映していくことで、より住んでよかったと思える那須塩原市にするための計画策定というふうになります。ですので、組織を見直してというふうなことについては、現在のところは考えてはいないというふうな状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。  
1番（藤村由美子議員） 副市長もご答弁ありがとうございます。

都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業団体が一体となって、コンパクトなまちづくりに取り組むよう、立地適正化計画が国からおりてきたタイミングがちょうど那須塩原駅周辺地区における都市再生整備計画と新庁舎建設計画の時期と重なったのは、偶然なのか必然なのかわ

かりません。ただ、この法改正は、これまでの都市計画マスタープランだけでは到底コンパクトシティの実現は無理だろうという現状への警鐘だと思います。計画策定にとりかかるこれからの3年が、市の将来像を決める正念場です。ぜひ組織を改編するのは難しいとおっしゃっていましたが、突き抜けた専任チームを編成していただいて、那須塩原市が当市のみならず県北の地域の核として発展するよう、公共交通のあり方を含めてしっかり計画を進めていただくようお願いして、1の質問を終わりにいたします。

## 2、子育て支援の施策について。

本年4月1日に子ども未来部が創設されました。定住促進を推進するに当たり、人口の減らないまちづくりを進めるためにも、若い世代に対する当市の魅力発信が鍵となります。那須塩原市で子育てすることのメリットをアピールするには、誰にもわかりやすい、子どもに優しい施策が求められます。子ども未来部とは、子どもの未来を見据えての施策を市として強化したいと考えている強い意思のあらわれだと思いますので、お伺いします。

子ども未来部が創設されて、市は子どもへの施策を市全体の将来展望の中で、どのような位置づけで考えているのかお伺いします。

定住促進を推進したい市として、強烈にアピールできる新たな子育て支援施策を考えているのかお伺いします。

特に幼児期の子どもの運動能力やコミュニケーション能力を育むために、どのような遊び場が必要だと考えているのかお伺いします。

子育て支援には、子育て相談、イベントや子育てサロンの開催、予防接種のお知らせなどさまざまな情報発信が必要ですが、どのように情報発信しているのかお伺いします。

さまざまな情報を体系的に管理し、子どもの

月齢別にターゲットを絞って配信することが情報を伝達する上で非常に効果的であると考えますが、このような「子育てメール」の導入について市の考えをお伺いします。

お願いします。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員の質問に対し答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） それでは、2の子育て支援の施策について順次お答えいたします。

初めに、 の子どもへの施策を市全体の将来展望の中でどのような位置づけで考えているかについてお答えいたします。

現在、本市では次代を担っていく子どもたちが健やかに心豊かに成長し、このまちに生まれてよかった、住んでよかったと感ずることができることを目指して、子育て支援の施策に取り組んでおります。これにより将来、その子どもたちが自立した人となり、活力ある那須塩原市を維持していくことにつながるものと考えております。

次に、 の新たな子育て支援施策についてお答えいたします。

未来を開く子どもたちの健やかな成長と、誰もが子どもを安心して産み、育てることができる社会を実現するために、市長部局と教育局が所管する子育て施策を一元化し、さらに連携を深め、子育て支援に質の高いサービスの提供を担う目的で、本年4月に子ども未来部を創設いたしました。

新たな子育て支援施策としては、発達に課題がある児童等に対し、成長の過程に応じた個別の支援を切れ目のない総合的な支援とするため、教育委員会との連携のもと、発達支援システムの構築を進めております。

また、本年3月に策定した子ども・子育て未来プランの基本方針の一つである、子育てを地域で

支える意識づくりの地域における支援サービスの充実の施策の中の新たな事業として、子育て応援券の交付を開始いたします。この券を利用することで、子育て家庭の子育てに関する負担の軽減を図るとともに、子育て世帯の社会と地域との交流も目指しております。

次に、 の遊び場についてお答えいたします。

幼児期において体を動かす遊びを中心とした身体活動を十分に行うことは、基本的な動きを身につけるだけではなく、コミュニケーション能力の発達を促し、生涯にわたって健康を維持するために大切なことであると考えます。

本市で取り組んでいる子育てサロンは、保護者と子どもたちがおもちゃで遊んだり、ほかの親子と交流を図ることができる事業で、いきいきふれあいセンターなどの広い空間で実施しており、平成26年度中に延べ1万4,155人の方が利用しております。

次に、 の子育て支援に関してどのように情報発信しているかについてお答えいたします。

子育て相談、イベントや子育てサロンの開催、予防接種のお知らせ等、子育てに関する情報については、広報なすしおばら及び市ホームページでお知らせしているほか、リーフレット等を作成し、窓口等で配布しております。さらに、本年度から子育てコンシェルジュを配置し、子育て家庭のニーズや状況を伺い、それに合った子育て支援サービスに関する情報を提供しております。

なお、子どもの予防接種につきましては、接種時期に合わせて接種勧奨通知を対象児の保護者へ送付しており、市の乳幼児健診の際には保健師が接種状況の確認を行い、相談に応じております。

最後に、 の「子育てメール」の導入についてお答えいたします。

子どもの月齢別にターゲットを絞って情報を発

信することは、子育て家庭に必要な情報を伝達する上で効果的であると認識しております。既に子育てメールを配信している自治体がありますので、他自治体の状況を調査してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時08分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） ご答弁いただきましたので、まず について再質問を行います。

当市の施策の中で子どもの位置ということなんですけれども、大切だということはよくわかるんですが、相対的な位置が余りよくわかりません。4月に姉妹都市である滑川市に視察に行った際、滑川市の市長が「子どもは真ん中である」という表現をされていました。真ん中という言葉から、全ての施策の核となるということがよくわかります。子どもを置いて未来のまちづくりはないという確固たる思いのあらわれでしょう。

子ども未来部を創設した那須塩原市の目指すまちづくりの中で、子どもの未来はどのように描かれているのでしょうか、その具体的なイメージをお伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 子どもの未来の具体的なイメージということかと思えますけれども、

今先ほどの答弁の繰り返しとなるかもしれませんが、今現在子どもたちが育っていく中で、那須塩原市に住んでよかったな、那須塩原市民でよかったなと思えるような子どもたち、そう思えるような大人に育っていただければというのが未来の姿と考えております。当然のことながら、その子どもたちが自立して直接的にも間接的にも那須塩原市を維持していくことにつながっていくものと考えております。午前中の佐藤議員への答弁の中で、教育長がお話しされていたと思うんですけども、将来社会の一員として自己実現を図っていきける力を身につけることを目指してということで、教育のほうでやっているというお話が出ていたかと思うんですけども、当然子ども未来部としても、一人の自立した人として子どもたちが育っていただきたいという、そのビジョンを持って施策のほうを進めているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 子どもが生まれてよかったなと、大人になって改めて思えるということだと思うんですけども、まずはここで子育てしている親に選ばれないことには、ここで育つこともできません。子育てしている親たちが子育てしやすいと実感もしくはイメージできることが非常に重要だと思います。行政からはさまざまな施策が支援という言葉で表現されていますが、親にとっては一々支援されていると思っているわけではありません。子育てが楽しい、幸せと日々感じるができるかどうかだと思います。親たちにこの実感が湧かなければ、行政の支援は正しい方向で行われていないのではないかと私は思います。うたい文句はいいけれども、実際のところ那須塩原市で子育てしよう

と親たちに選ばれるための施策になっているのでしょうか。

その点に関連して、 について再質問を行います。

新たな施策としていろいろとお話しいただきましたが、やはり子ども未来部ができたということが一番大きいと思うんですけども、定住促進を進めるには強烈なインパクトが必要です。先ほども申しましたが、支援をしているという行政からの視点ではなく、実際に親や子どもが享受できる、恩恵が誰が見てもはっきりしていることが大切なのです。どこの自治体も子育て支援を売りにしようと躍起になって取り組んでいます。どうやって那須塩原市の独自性をアピールしていくのか教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 本市の独自性をどう出していくか、支援ということではなくて、受けられる恩恵を目に見える形でというお話だったかと思うんですけども、子育て応援券を一つの例にとらせていただきますと、例えば子育て応援券は、保護者の方に対するいろいろ利用できるサービス、子ども向けの子どもさんに向けて利用できるサービス、そのほか読み聞かせ用の絵本を購入することにも使えますし、あとは任意接種で考えております予防接種とか、今まだ事業所を募集している段階なので確定的なことでは申すことはできませんけれども、そういったものを考えております。それが受けられる恩恵かというお話になると、どういう形で親御さん、保護者の方にアピールできるかだと思うんですけども、例えば読み聞かせの絵本を一つとっても、それを親御さんがどう利用していただくかにかかっているかと思うんです。那須塩原市はこういう支援をしていま

すよという、支援という言葉ですとちょっと上から目線だということもありますけれども、そのサポートを受けた親御さんがそれをどうこの後自分たちの中で使っていくか、それはこの後それぞれ親御さんのほうでも工夫していただければなと考えております。読み聞かせ絵本一つとっても、読み聞かせをすることで、小さな子どもたちの育ちの部分で影響があるでしょうし、親子で共有する時間を持つこと、親子で絵本の世界観を一緒に共有することで、その子どもの育ちの部分、あと親のメンタル的な部分にもよい影響が与えられるのではないかと考えて、この先その子どもたちが親も含めて、よく育児は親も育つことだという話がありますけれども、親御さんも育てていただいて子どもさんも育てていただくというようなことで、それぞれ工夫した使い方を、例えば子育て応援券でしたらしていただきたいなと考えて、強くアピールする施策かというのと、強くアピールする施策として今後進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。  
1番（藤村由美子議員） 子育て応援券のお話をいただきましたが、お母さんが子どもにこれは子育て応援券で買った本を読んでいるんだよと言うわけではありませんので、子どもにとってそれが本当に自分がこのまちで育ったことをよかったなと思えることにつながるかどうかということだと思えます。大きくなって、ああ、あのまちでああいうふうに遊んだなとか、楽しかったなとか、本当に本を読み聞かせることが必要であれば、子ども図書館をつくるのが一番目に見えてはっきりしていると思うんです。この話は長くなるので後にバトンタッチいたしますが、行政が幾ら声を大にして支援していると言っても、親たちに直ちに

直感として実感が湧くかどうかということなんです。

この遊び場について、についての再質問に入りますが、子育てサロンのお話をいただきましたが、現時点で那須塩原市には子育てサロン、もしくは広大な公園面積はあるんですけれども、子どもたちが日常的に運動能力やコミュニケーション能力を伸ばすには、親が車で連れていかななくてはならないサロンであったり公園だけでは足りないと思うのです。私は、もっと身近に変化に富んだ遊び場が必要だと考えています。今の子どもたちはどのくらい外で遊んでいるのでしょうか。

平成26年3月の定例議会で、相馬議員による児童生徒の体力・運動能力についての質問に際し、教育長から、体力・運動能力測定結果についてご説明がありました。その中で、日常生活において基本的な動作である投げるあるいは跳ぶといった、そういったものを子どもたちが習得にくい状況になっているとお話でした。まさしくおっしゃるとおりだと思います。自宅の部屋で遊ぶ時間のほうが長くなっている状況で、小学校に入ってから基礎体力を一から養成するのでは、私は遅いと思います。幼児期にどれだけ跳んだりはねたりして遊んできたか、それが子どもたちの基礎体力となり、学校に上がってからの運動でさらに丈夫な体になっていくのだと思います。そのためには、幼児期の子どもが日常的に通える遊び場が必要だと思います。

市として、幼児期の子どもたちの運動能力やコミュニケーション能力を伸ばすことの必要性はどのように認識されていますか、再度お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 日常的に子どもさんの運動能力を伸ばす必要性についてということ

ですけれども、全てカバーできているとは正直のところ考えておりません。幼稚園、保育園等でも運動能力を伸ばすという、その指針といたしますが、そういうものを出されていますので、そういうところの受け皿で教育なり保育を受けている子どもさんは、それなりに運動能力を伸ばすチャンスは小さなときからあるかと思えます。

市の方針として、子供の遊び場、運動能力を伸ばすための遊び場というご質問かと思うんですけれども、現在のところ、子どもの遊び場のニーズの把握というのも正直まだ行っている状況でございますので、この後、このまちに住んでよかったと思っていただけるように、当然のことながら定住促進につながるように、先進地の成功事例等を研究させていただいた上で考えさせていただければと思えますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 幼稚園や保育所には遊具があるのでいいのですが、例えば保育所に預けないでご家庭で育てていらっしゃるお母さんもうらっしゃいますし、幼稚園、保育所に行く前の子どもさん、またそこに行く時間以外の場合のことを考えますと、やはり地域の遊び場というのは自分の子どもを思い出ししてみても、地域で遊んで育ちましたので必要だなと思えます。

全国の自治体では、古くなった遊具は撤去、新たな設置には後ろ向きという全国的な流れになっています。遊具の管理をするのは当たり前です。それを予算が少ないことを理由に放置し、老朽化で事故が起きたら遊具が悪いことになってしまうのです。先ほども言いましたが、私は外で走り回って育ちましたが、今の子どもたちは危険回避ばかりが優先されて、十分な遊び場を用意してあげ

られないのは、今を生きる大人たちの単なる責任逃れではないでしょうか。

人口約3万3,000人の滑川市では、子ども図書館が整備されているほか、子どもの遊びの活動拠点整備として既存児童館を改築して、市有林を使った木造の新しい児童館が平成28年春に完成するほか、ちびっこ広場等の設置に対する補助を行っています。遊具の新設、増設、修繕にも補助を出しています。工場跡地を利用して市民のためにスポーツ・健康の森公園を整備した際にも、子ども元気広場を併設しました。子どもは年齢によって遊び方が違うため、遊具も対象年齢層に合わせて整備されています。敷地の造成を含み約4,000万円をかけて屋根つき複合遊具、幼児用滑り台、ターザンロープ、砂場、築山遊具、アスレチック遊具、スプリング遊具などが設置されました。大きな規模でとても楽しそうな遊具ばかりで、大人の私でも興味をそそられました。遊具の管理は市の建設部が行っており、年に一度の遊具点検は外部委託だそうです。日常の点検は指定管理者である体育協会が実施し、点検費用は年間約3万円とのこと。市民からは好評で、もっと遊具を設置してほしいと要望があるとのこと。

那須塩原市にはそのような市民の声は届いていないでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 市民の声というご質問かと思えますけれども、先ほどの答弁の繰り返しになって大変申しわけございませんけれども、ニーズ自体をまだ把握できていないというのが現状でございます。その辺も含めまして、先進地の成功事例を研究させていただければと思えますので、ご理解いただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 市長。



市長（阿久津憲二） 私からもちょっと答弁をさせていただきます。

子ども未来部長に、今、質問が集中しております。そもそも子ども未来部、なぜこういう経過してきたか、これは全国で定住促進を志す市町村の原点は子どもたちの豊かな成長、全部そこに集中しているんです。私、きのうのこの本会議場で言いましたが、言うだけじゃだめだよと、手を打つことが、予算をつけて政策を打つことが最も大事だと、こういう意味でこの子ども部に集中しておりますが、実は保健福祉部だってとても重い分野、子どもの予防接種に始まって医療を担当していますし、あるいは保健福祉部関連ではいわゆる認定こども園、待機児童ゼロに向かって、これも大変なお金を使って、教育委員会も不可分、とても密接に関連している。まだ多分この子ども部の基本的なスタンスを今構築していると、こういうことを考えていただくと非常にありがたいと思いますが、そういう意味で学校教育でも、もう全国に非常に例のないA L T全校配置とか、これはもう現実として手を打つと、これを最優先にやってきたと。滑川市、実は大変古い市で、私も去年60周年に行きながら、滑川のずっと調査をしながら4時間以上かかりますので行ったら、実は子どもが中心と上田市長が言ったんですか。これは全くそのとおりの市なんですよ。昭和40年代早く、滑川は全国で7つ、名前を忘れました、青梅市、滑川市、あと忘れましたが、国で子どものいわゆる子ども手当をまだ国会で全然固まっていないうちに、全国、当時は多分4,000以上市町村があったはずですが、7つの市がぱっと子ども手当を昭和40年代にやったと、こういうのを見て、私、去年行ったときにすごいね、ここはやっぱり子ども中心なんだということを歓迎会の席でお礼を兼ねてお話をいたしました。そういう伝統からすると、今で

も40年以上にわたって子どもを中心にやってきたのかなと、こういうことを感じておりますが、那須塩原としても、結局県内でもこの子ども部でこれだけ徹底してやっているところは、私の知っている限りありません。もっともっとやっていきたい。先ほど答弁に出た、ネルボラでしたっけ、フィンランドの、これについてもある程度、これ保健福祉部ですけれども、固めてあるんです。ただ、私の決裁が不十分だというんで、副市長が却下している。こういう裏事情もありますが、このネルボラについても近い将来必ず、近い将来って、そんなに長くなく、真剣にこれは保健福祉部が取り組んでいると、こういう形になりますので、現実の手を打つと、こういうことについてはトップを走ってトップランナーだと、こういう自負を持っておりますので、ぜひその点もご理解いただければ、これは私からのお願いになっちゃいますが、頑張っていますということを伝えたくて一言答弁させていただきました。失礼します。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） ご答弁ありがとうございました。

あと1回、2回ぐらい、この遊び場について質問を繰り返し続けたいんですけども、同じような答弁になっちゃうのかなと思いつつ、ちょっと心配しているんですが、前回の質問でも、父親たちが遊べる、子どもを連れていける場所についてちょっとお話しさせていただいたんですけども、子ども未来部でそれは検討されていますでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 父親、母親、両方の方が子どもさんを連れて遊びにいける遊び場が一番理想的な形かと思います。遊び場のニーズは、

繰り返しのなってしまうかもしれませんが、その部分についてはまだ研究をさせていただきたいという段階ですので、当然のことながら、いろいろな意味で実現に向けていく際には、全ての制度についてそうかと思えますけれども、母親、父親に限定することなく、子どもの施策については特に考えていかなければならないと考えておりますので、議員のおっしゃる父親にとっての子育てのかかわりも特に大切だと思っておりますので、遊び場の件につきましては、繰り返しのなってしまうと申しわけないんですけれども、以上を答弁とさせていただきますと思います。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 父親が子どもを連れて集える場というのは、前回の質問で言ったのは、子育てサロンはほぼお母さん方が集まっていられるので、お父さんがちょっと参加しにくいという現実がある。ふとお隣の市にある巨大な楽しいところへ行きますと、お父さんたちがいっぱいいるというのを見てきて、前回その質問をさせていただいたんですが、隣の市の人気の施設にお世話になりっぱなしになっていることを市として黙認しては、若い世代が給食費が無料で楽しい屋内施設がある隣の市に家を建てようとする動きに歯どめがかけられないのではないかと、私は危機感を抱いています。

全国どの自治体でも子育て支援には力を入れている中で、待機児童ゼロを目指し、切れ目のない支援を続けることは当然クリアされて当たり前ということになります。その上で那須塩原市には何があるのか、ほかとは違う個性をどうやったら打ち出せるのか、これだけ広い敷地面積を持っているのです。直接子どもたちの育ちに影響を与え、創造力を伸ばし、たくましく生きる基礎力を身につけることのできるハード整備が私は必要と考え

ていますが、子育て支援の施設整備に特化した子ども未来基金というのは活用できないのでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 子ども未来基金7億の内容ということかと思えますけれども、今までの議会の答弁でもさせていただいていましたように、保育園の整備、放課後児童クラブの整備を中心に進めていきたいと考えておりますので、遊び場といいますが、そちらのほうのハード面の設備の整備のほうに基金を使うということは、現在のところは考えておりません。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 既存の公園の遊具の設置や修繕の補助を行ったり、保育園の園庭を保育園に通わないほかの親御さんや子どもたちに開放したり、すぐできることはあると思うんです。ぜひご検討をお願いいたします。

では、次に、は関連しておりますので、一括して再質問いたします。

現時点での情報発信についてお答えいただきました。那須塩原市の情報発信というのは、子育て支援に限らず、総じて広報やホームページに必要な情報は全部網羅してあるから、必要なものを各自探して持ってかえるようにというスタンスです。膨大な情報量を相手に、市民は小さな携帯電話を片手にどうやって必要な情報にたどり着くのでしょうか。忙しい母親にとって健診や予防接種などは複雑で、うっかり忘れてしまうと大変です。重要な情報をしっかり受け取られているのでしょうか。予防接種場所の急な変更で、仕事を持った母親が困るようなことは今まで起きていませんか、お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 予防接種のことでございますので、保健福祉部が所管していますから私のほうからお答えということになるかと思えますけれども、そういう個別の、当然急な諸事情で私の日時、場所等を変更するという事は起こり得ることだというふうに思えますけれども、具体的に、いつ、どこで、どういう事例があったというような情報を今手持ちで持っておりませんのでお答えできません。ご勘弁いただければと思います。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 副市長。

副市長（人見寛敏） つい先日まで保健福祉部長をやっておりましたので、この同様の質問を一度過去に受けた記憶がございます。実際には、予防接種などは、今、無料のスマホのアプリでお子さんの誕生日とかそういったものを入力すると、定期的に教えてくれるというソフトが無料で配られておりまして、私の長男の嫁などもそれを使って、本当に複雑な予防接種を受けておりますし、今はほとんどの予防接種が定期接種も任意接種も含めて医療機関で受ける個別接種というふうな形になっておりますので、会場が変わるという事情は、あくまでも医療機関のその親御さんが変えてとか、医療機関の事情でとかという形になりますので、以前のような集団接種という場合ですと、場所が変わったりと何だということはお出ると言うんですけども、今はほとんど医療機関と非常に綿密な計画を立てながら、かかりつけ医と非常に綿密な計画を立てながら、お子さんの予防接種を受けると、なおかつ今は、一度に2種類、3種類という形の接種も医療機関によっては親御さんの理解を得て接種をするということもやっておりますので、その部分については非常にお母さん方、しっかり

とソフトを使われて対応しているというふうな認識はございます。

ただ、そういうふうなメールが送られてくるといいよねというようなご意見もいただいて、役所のほうでそういうソフトを導入してはどうなのかというふうなご相談をいただいたのが、私、保健センターに勤めていた時代にごさしまして、検討をさせていただきましたが、それなりの費用がかかるのと、皆さんそれぞれに工夫をされているというところがありましたので、その時点では導入は必要ないかなというふうな判断をさせていただいたことがありまして、その後はきっと保健福祉部長が答えたとおり、多くの導入してほしいというような声は届いていないのかなというふうには思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） わかりました。

この子育てメールについても、滑川市で視察を行った際に非常に感銘を受けたので、今回提案させていただくことにしました。市の若手職員が先進地である藤沢市と小田原市に視察に行って学んだことがきっかけとなり、導入されたそうです。主に健診情報や行事予定、子育てひとくちメモなど、登録をしている親たちに配信しているとのこと、もしかしたら副市長がおっしゃったそのアプリを応用しているのかもしれない。

特筆すべきは、この児童館、子育て支援センター、健康センターの職員がそれぞれ独自の情報を配信しているということです。登録者にピンポイントに情報が届くことで、親が助かるだけでなく、行政側にとっては登録者とのつながり、支援の取っかかりになると考えているとのことでした。このアンテナを研ぎ澄まして、支援のニーズをみずから拾おうとしている行政の姿勢に打たれたんで

す。新しいアプリやサイトを外部委託でどんどんと導入して、お任せサービスに偏ってきているように見える最近的那須塩原市ですが、この行政の原点とも言える人から人へ支援を届ける子育てメールの導入について、先ほど通知を出されているともおっしゃっていましたが、費用の面で、費用対効果でどちらが安くなるのかは、私、今わかりませんが、検討の余地はあるのかなのか、お聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 子育てメール全般ということで、副市長のほうからも答弁させていただきました。いろいろクリアしなければならない課題があるかと思しますので、その辺も含めて先進事例等をよく見させていただいて、研究していきたいと思えます。

それから、予防接種、各種健診ですね、乳幼児健診につきましては、すみません、私も古い記憶なんですけれども、たしか健診の問診票とかも一緒にお送りしていなかったかなと、すみません、記憶が定かではないんですが、なのでメールでお知らせするだけとか、その費用対効果の部分で、必ずしも通知が必要ではないのかというところは、まだ申しわけございませんが、この場で資料を持ち合わせておりませんので即答はできませんので、ご了解ください。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） ご検討をいただくということでよろしくお願ひいたします。

先日、テレビで子どもの数がふえているというニュータウンの特集を偶然見ました。ご存じの方も多いと思いますので細かな説明は省きますが、千葉県佐倉市のユーカーが丘は、40年かけて民間のディベロッパーが住宅から交通まで開発したニ

ュータウンです。インタビューに答えていた若いお母さんが、ここなら楽しく子育てできそうだったので移り住んできましたと答えていたのが印象的でした。徐々に高齢化していく他のニュータウンと違って、毎年200戸ずつ分譲することで、コンスタントに若い世代を取り込むことに成功しています。便利だし、若い世代や子どもたちがたくさんいて、わいわい楽しそうだからと人がさらに集まってくるという相乗効果が生まれています。この先見性と長期的な計画には脱帽いたしました。

那須塩原市は、平成32年までに転入超過を目指し、これから大がかりな都市計画に取り組まなければならないのです。これから30年後、50年後の市の青写真を描くために専任のチームをつくり、しっかりと未来地図を描くことにまずは力点を置くべきだと私は思います。その未来地図の上に子どもたちが伸び伸びと育つ環境が一つ一つ書き込まれていくことを願って、私の一般質問を終わりにいたします。

議長（中村芳隆議員） ここで教育長より答弁があります。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） すみません、なかなか発言のタイミングがなかったものですから、最後にお話をさせていただきます。

まず、子育て支援に関する情報発信なんですが、実はこれは私どもの所管しております生涯学習課のほうでは家庭教育支援という形で情報発信をさせていただいております。これは裏返せば、家庭教育支援の中には当然子育て支援も入っております。

ただ、私が今考えているのは、子育て支援の保護者にとっての困り感を解消するための情報はこういうものがあるのかということ、しっかりとまずリサーチをかけなければならないのではない

のかなと思っているんです。ですので、各種子育てサロン等に通っていらっしゃる方から、どのような点で子育てに関して今困っていることというものをまずリサーチした上で、その情報を受け取る側にとって必要な情報を出すということがとても大事なことはないのかなというふうに考えております。そして、主体的にある意味、必要な情報を求めて学ぶ、学ぶという言い方は大変失礼なんですけれども、そういうことにもちょっと関係して、今、構想を練っているところでありますので、今後、階を違えて子ども未来部がありますので、頻繁に情報の共有、連携というのは図れるだろうと思っております。

また、切れ目のない支援という、子育て支援という点では、幼稚園、保育園は子ども未来部、それから就学後は教育委員会というふうに、仕事としては分かれておりますけれども、これは一体的なものであると私は思っております。子育てをする立場から見れば、それはずっとつながっているはずなので、そこをどう私たちががかかわっていったら必要な支援をしていけるかという、そういう視点というのが私たちにとってはとても大事なことで、仕事をしていく上で大事なことでないのかなと、こう思っております。

したがって、今年度、子ども未来部ができた段階で教育委員会にありました特別支援教育担当の指導主事が移りました。一部移りまして、うまくつないでいったら切れ目のない子育て支援にかかわっておりますので、今後ますます子ども未来部と教育委員会は緊密な連携をとりながら、今までないような形で横断的に子育てに対して、行政側から支援をしていけるのかなというふうに思っております。

私も時間があるごとに2階におりていきまして、ちょっとお邪魔させていただいていろいろ話をさ

せていただいたりすることも今可能となっておりますので、今後さらに充実したものになっていくのではないのかなというふうに、私たちも頑張ろうと、こう思っております。

議長（中村芳隆議員） 以上で、1番、藤村由美子議員の市政一般質問は終了いたしました。

山本はるひ 議員

議長（中村芳隆議員） 次に、20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、通告に従いまして市政一般質問を行います。

1、「人々から選ばれるまちづくり」を目指す中での図書館のあり方について。

黒磯駅前周辺地区都市再生整備計画の中には駅前図書館の整備が入っています。26年度には、この図書館の詳細について、運営も含めて今後決めるということで、市の図書館との関連もはっきりしていませんでした。この整備計画は、30年度までの事業であることから、中身の検討など具体的な設計が行われていることと思います。

一方で、西那須野図書館と黒磯図書館は建設後25年以上たち、整備の劣化やバリアフリーではないことから、利用者はもとより管理の上からも使いにくい施設になっています。

そこで、新設される駅前図書館と現在ある3つの市図書館、公民館の分館、学校図書館を含めて、本市における図書館の充実や今後のあり方を伺うものです。

人々から選ばれるまちづくりや定住促進に向けた取り組みを推進していく中で、図書館の位置づけをどのように考えているか伺います。

駅前図書館の構想とその進捗状況、市図書館

の中での位置づけを伺います。

西那須野図書館と黒磯図書館は、経年劣化で修繕を重ねて使用している状態です。この現状をどのように把握しているか、今後の予定について建てかえも含めて伺います。

学校図書館は、児童生徒にとって魅力ある場所になっているか、調べ学習は十分にできる場所か伺います。

学校図書館に図書の専門職員を毎日置くことの必要性について伺います。

市図書館と学校図書館の連携は十分になされているか、図書の貸し出しの連携も含めて伺います。

子ども図書館の設置についての考えを伺います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 山本はるひ議員に順次お答えいたします。私からは と 、その後につきましては教育部がということでご理解いただきたいと思います。

まず、「人々から選ばれるまちづくり」を目指す中での図書館のあり方についてお答えいたします。

人々から選ばれるまちづくり、定住促進に向けた取り組みを推進していく中で、図書館の位置づけをどのように考えているかですが、本市において策定した黒磯駅周辺地区都市再生整備計画につきましては、都市機能の向上による持続可能な中心市街地黒磯の再興を目標に掲げ、快適な生活と滞在が可能な都市環境の形成の達成を目指して、各種事業に取り組んでおります。

具体的にまちの魅力の再生とにぎわいの創出を

実現させていくためには、交通結節機能の強化だけでなく、都市機能を向上させ、拠点性を高めていくことが必要と考えております。そのため図書館を交通利便性の高い場所に整備することで、利用者の利便性を向上させるだけでなく、駅周辺の拠点性及び集客性の向上も図ることができ、にぎわい創出や定住促進に結びついていくものと考えております。

次に、 の駅前図書館の構想とその進捗状況、市図書館の中での位置づけについてもお答えいたします。

図書館の構想及び市図書館の中での位置づけについては、庁内関係各課の職員で構成する黒磯駅周辺施設基本計画策定庁内検討会の中で検討を進めております。また、進捗状況についてですが、今年度、公募型プロポーザル方式で実施の設計者選定に向けて、基本計画策定を現在進めております。

私からは以上にします。

議長（中村芳隆議員） 教育部長。

教育部長（伴内照和） それでは、私のほうから、 から についてお答えをいたします。

初めに、 の西那須野図書館と黒磯図書館の現状把握と建てかえについてお答えいたします。

市の図書館につきましては、平成24年4月から指定管理者による運営を行っております。指定管理者とは月に一度定例会を開き、施設の運営や維持管理について打ち合わせを行っております。西那須野図書館におきましては、平成26年度に雨漏りの修繕工事、またブラインドの交換などを実施しております。黒磯図書館につきましても、館内の照明器具の交換を実施しておりますし、平成27年度、今年度につきましては空調設備の修繕工事を予定しているところです。今後も施設の維持管理のため、計画的に修繕を行っていく必要がある

ものと考えております。

また、建てかえにつきましては、駅前図書館との関係や財源的な問題もございますので、策定予定の公共施設等総合管理計画と利用者の意見、また市民ニーズ等をあわせて検討してまいりたいというふうと考えております。

次に、の学校図書館は、児童生徒にとって魅力のある場所になっているか、また調べ学習は十分にできている場所かについてお答えいたします。

本市の児童生徒の読書活動につきましては、昨年度の全国学習状況調査によりますと、平日の読書時間で県または全国より低い状況でございます。学校図書館、公共図書館の利用につきましても、小学生で半数以上、中学生で80%が、年に数回またはほとんど利用していないという結果が出ております。本市の大きな課題の一つであるというふうと考えております。

そこで本市では、国の学校図書館整備5カ年計画に基づきまして、財政措置を活用した図書館整備計画を策定いたしました。平成25年度以降、予算を増額して、資料的に古くなった図書や、また登録から10年以上たっているような資料等については更新を行っておりますし、児童生徒の読書活動の充実に当たっているところでございます。

また、各学校には学校図書館司書教諭と市採用の図書支援員を配置されておりまして、それぞれの学校で子どもたちにとって親しみやすく魅力ある学校図書館の環境整備に努めているところでございます。

さらに、今年度、市内の全小中学校に蔵書の管理を電算化する学校図書館管理システムを導入する予定であります。このことによりまして、必要な図書の検索がしやすくなり、授業での調べ学習をより展開しやすい環境とすることができるものと考えております。

次に、の学校図書館に置く図書専門員の必要性についてお答えいたします。

各学校には、資格を有する学校図書館司書教諭と市で採用しております図書支援員を配置しているところです。現在、図書支援員は各学校に週2日から3日勤務することとしておりまして、図書の整理、図書室の環境整備、図書の貸し出し、また返却、図書室のパソコンの管理、授業で使う図書の提供など、さまざまな業務を行っているところです。児童生徒や教職員にとって、利用しやすい学校図書館にするために、図書支援員は欠かせないものと認識しているところです。

次に、の市図書館と学校図書館の連携についてお答えいたします。

各学校は、市の図書館に団体登録をしております。学校の活動に必要な図書の貸し出しを個人利用の範囲を超えて活用できるようになっているのが現状でございます。例えば黒磯図書館では、地域内の小中学校に対しまして年に3回、学級数に応じて団体貸し出しを行っております。市の図書館では、年度初めに学校図書館の司書教諭及び学校図書支援員との打ち合わせを行っております。その際に、情報の共有を図っているということでございます。

また、市の図書館が主催しております「この本よんでみて！コンテスト」へ学校が出品協力をしたり、また市の教育委員会が主催する「那須塩原っ子調べる学習コンクール」のための親子講座を市図書館が実施したりして、相互に協力しております。

市の図書館で毎月発行している図書館だよりにつきましても、市内各学校に配付をしております。図書館で実施するイベントなどを積極的に情報提供するといった連携協力を進めているところです。

最後に、 の子ども図書館の設置についてお答えいたします。

一般的に言われております子ども図書館の設置につきましては、現在のところ設置をする予定はございません。しかしながら、今回整備を予定しております駅前図書館に付加するサービスとして、児童書であるとか絵本、また紙芝居等の充実については、現在検討をしているところでございます。

以上となります。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 4時05分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 1と2につきましては、市長にお答えいただいて大変よかったと思うんですけども、私が聞きたかったことというのは、定住促進を進めていて人々から選ばれるまちをつくっていくという中で、まちづくりの中で図書館というのをどういうふうに思っているのか、市長がどういうふうにそれを位置づけているのか、思いをお聞きしたかったんです。それをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） 今度は思いということですが、思いというのも動機はいわゆる単純でございまして、定住促進、例えばさっき出た藤沢とか、あれというのはもうどんどん人口がふえている場所なんです、すごいんですよ、やっぱり駅前図

書館。あるいは、全国で今でも衰退の起きていない市というのは、意外と図書館が駅前にあるんです。これは、形だけをまねするというではありません。そういうものに近づきたいと、こういう思いも強くて、私はもう発想は単純なんです、運営にも工夫を凝らして人の集まれる、そういう図書館をつくっていききたい。こういうことを考えていたら、案内するから見にこいと言ってくれた方もありますが、駅前のホテルを寄附してくれた竹井さん、藤沢に住んでおられて、私が案内すると、ちょっと見てからつくれみたいな、こんなお話もいただいております。そういうような発想の中で、形として、ああ、うまくいっているところというのは意外と多いんです。こういうようなことも頭に置きながら、それからこの市としても、将来駅前の衰退を起こさないためには、やっぱり人が来る施設が1つないとまずいんじゃないのかなと、こんなことで、思いはそういう思いで計画をさせていただきました。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 私は、市の図書館と駅前図書館というものが、よくその位置づけがわからなかったということもありまして質問をしたところもあるんですけども、市長は、多分駅前の図書館のことを、今、思いを語ってくださったんだと思うんです。

それで、人が集まるということは、やっぱり先ほどの藤村議員の質問ではないんですけども、親子、子育てをしている子どもとかを対象にする、あるいは駅前だったら高校生を対象にしていくと自然に集まって来るし、その子どもたちはやっぱり育っていくって、いいまちだったらここに住みたいなと思うわけです。そういう意味で、あそこの駅前の図書館を子どもに少し特化したらというふうに思うんですが、そういう思いは市長はおありな



んでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二） もちろん、先ほどもお答えいたしました。定住促進の切り札がやっぱり中心は子ども、こういうことに、これは那須塩原だけではありません。もう全国がそういうことを考えておりますので、子どもあるいは若い年代層あるいは場合によっては高齢者、こういうものが垣根を越えて集まれる、こんな図書館を私はイメージして今日までまいりました。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 市長の思いが大変ストレートに伝わってきて、私も滑川を見にいった、やっぱり子どもが真ん中だという、そういうものにとても何か感激をしたんですけれども、言葉は違うにしても、今のお言葉からすると、市長も子どもを中心に考えているんだということはよくわかりました。

そこで、のほうなんですけれども、駅前図書館の構想につきまして、先月の全員協議会のときに黒磯駅周辺施設基本計画策定庁内検討会を開いて、そこで決めていくんだということを今もお答えあったんですが、これについて少しお尋ねをしたいと思います。

今この庁内の委員会の中でどんなことをやっているのか、特に図書館についてはどのような話し合いがされているのかお聞かせいただきたいと思っております。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 庁内検討委員会のお尋ねでございますが、具体的な検討内容でございますが、これにつきましては、（仮称）駅前図書館につきましては、これまでの図書館では提供できて

いない新しい機能やサービスの付加、他の図書館及び分館との機能分担等、これからの図書館のあり方等について検討するとともに、公共施設等総合管理計画との整合にも留意する必要があると思っております。それから、駅前図書館は隣接して事業化計画されております東西連絡通路の改修や駅西口駐輪場、駅西口の駐車場の整備との連携を十分に考慮する必要があります。

また、まちなか交流センターは、黒磯本通りのアーケード撤去、歩道の高質化、無電柱化といったハード事業や周辺で展開されるソフト事業との相乗効果を生み出す施設計画のあり方を検討いたします。また、まちなか交流センターは、食、歴史、芸術等の地域資源の核の魅力を束ねる拠点形成、これらをつなぐ役割を担える機能配置を検討するということで、これらについての検討も行っていくことになっておりまして、まず去る4月24日に第1回の検討会を実施しまして、この中での検討の内容でございますけれども、まず、この計画のおさらいといたしまして、黒磯駅周辺地区土地再生整備計画事業の概要及び黒磯駅周辺施設の計画概要、そして今後のスケジュールなどを事務局より報告したところであります。各課より各所属課における当事業、当該施設に対する問題点、課題点を自由意見で発言をいただいたところであります。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 先ほどの最初のご答弁の中で、私は、駅前の図書館のことだけに絞っていきますけれども、公募型のプロポーザル方式で基本設計をしていくんだという、その時期がいただいたスケジュール、5月にいただいたスケジュールの中では、もう1年後に迫っているわけですね。今のお話ですと、中身がちっとも決まって

いないようなんですけれども、3,300㎡の建物の中で一体図書館としての部分がどのくらいあるのかというようなことは、あるいはそこにどういうイメージですね、図書館のイメージをどうするのかというようなこと、最初に話したように、今ある市の黒磯図書館、西那須野図書館あるいは塩原図書館あるいは分館も含めて45万冊ぐらいあるんだと思うんです、多分数字で。そういうものがあふれている現状の中でどのように考えているのかというようなことは、その中の検討会では考えていないのでしょうか。もう少し具体的にないのかどうか、お尋ねいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） ただいまのご質問は、具体的にどのような検討ということかと思いますが、まず庁内検討委員会は、黒磯駅周辺施設を整備するに当たりまして、黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会やえきっぷくろいそなどの提言を踏まえまして、施設整備の前提条件ですとか整備の方向性を整理するとともに、整備コンセプトや導入機能のあり方等を示した基本計画策定を円滑に進めていくことを目的としております。

また、話が前後になりますが、庁内検討委員会は、他計画との調整や庁内の関係課における課題等の共有を図りまして、多様な視点から十分に検討した上で基本計画策定を進めていくことと考えております。ということから、また、今、議員のほうからお話のありました、図書等についての具体的な内容については、まだこれから検討ということになってくるかと思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） では、聞き方を変えます。この庁内の委員会を見ますと、8部14課か

ら人が出ていてやっているみたいなんです、これで見ると教育部の生涯学習課が社会教育施設の整備ということで、多分図書館についてはここが主としてやっているのではないかと私は想像するんですが、今のお話ですと、1年後にはもう決まっていく、プロポーザルで決まるのに中身がまだないというのはどういうふうにかんがえたいのか、すみません、何もなかったら何もなくて、じゃ、図書館どうするのかということになると思うので、どこでもいいのでお答えいただきたいと思っております。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 図書館を所管する教育委員会ということでお答えいたしますが、現時点で何も無いということをおっしゃっておりますが、基本的に図書館の機能というのは、一般的な見方で蔵書であったり、いろいろなものが備わって図書館ということになるかと思っております。そういった既存の機能をまずベースにはもちろん考えますが、それに加えて駅前という立地条件、また利用者をどうしように想定していくかとか、そういった部分を全庁的にやはり議論をしながら、一つの形に組み上げていくということで、教育委員会のほうでは考えておりますので、今後、検討委員会の中でいろいろな情報交換をしながら、少しでも人の集まる、利用しやすい、そして皆さんに喜ばれるような施設にしていきたいということで、今後、詰めていくということになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 計画を見ると、6回で11月にはまとめるというふうに書いてあるんですが、これで見ると4月、5月とやったのであればやって、6月、3回目というふうに書いてある

んですが、そういう中でまだ具体性が出てこない中で、やっぱり先ほどの質問に戻るんですが、図書館という部分を3,300㎡の中でどのくらいとるのかぐらいは決まっていないんですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 3,300㎡の中に図書館部分をどのくらいとるのかということでありまして、設計にかかわる分としての答弁をさせていただきますが、これは今後、プロポーザルによりまして設計業者を決めていくことになりますので、これから決めていく、検討会等の内容等を踏まえた中で、このプロポーザルで決まる設計業者との協議等を踏まえて、その辺についても決めていきたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 副市長。

副市長（人見寛敏） 担当レベルで今検討していると、その前段でえきっぷであったり懇談会であったりというふうな団体での検討がなされているというふうなことです。そこに書かれている図書館の機能などは、議員もごらんになっていると思うんです。ただ、それを那須塩原市としてどうするかというところの担当レベルの会議でございますから、そこで何か決まっているかという話になれば、まだまだ私の段階にも報告は来ておりません。ですので、この場で回答できるというふうな状況にないというのはわかっていたらと思うんですが、要するにちゃんと計画に基づいて詳細を決められた期日までにまとめて、議員の皆様にもお話をさせていただきながら、図書館の設計ですね、実施設計までまずは進めていこうというふうなところは、計画どおり今のところは進んでいるというふうにご認識いただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） そのところでは理解をいたしました。

それでは、去年までのお答えですと、市の図書館との関係というものがはっきりしなかったんですが、今の段階で駅前図書館と市の黒磯図書館、西那須野図書館、塩原図書館も含めて、そことの関係はそのくらいはできていないと始まらないので、それだけお答えいただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 第1回目の答弁で申し上げましたとおり、この後、公共施設等の計画をつくっていくというふうな中での整備というふうなことで考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 何もまだはっきりしていないということのようですので、私としては、ぜひ黒磯図書館と西那須野図書館の広さを足したよりも広いんですね、もしこれが全部図書館となるのであれば、ということは、結構ないろいろな大きな図書館ですので、ぜひ市図書館として、私はここも運営をしていっていただきたいということをお願いして、1と2は終わりにいたします。

3にいきます。今、西那須野図書館、黒磯図書館の修繕のことをいろいろお話をいただいたんですけれども、これからどんどんし建てかえをしないのであれば、非常に修繕箇所がふえていきます。あそこは、まずバリアフリーではないというところがとても問題で、駐車場も広くはないです。そういう中で、蔵書が45万冊、蔵書の可能なものは多分30万冊ぐらいだったと思うんですが、それを分館に分けていることで、何とか図書、本を整理しているのが那須塩原市図書館の現状なんです。

そういう中で、公共施設等総合管理計画とあわせて検討していきたいという話だったんですが、

それでは遅いのではないかと思うんですが、いづろ公共施設等総合管理計画ができて、図書館のことがきちっと決まってくるのかをお知らせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 公共施設等総合管理計画につきまして、企画部所管でございますので私のほうから答弁させていただきますけれども、スケジュールの中では、これから固定資産台帳の整備とか公共施設白書等の作成を行いまして、計画の策定は一応来年度、28年6月を目途に進めていくというような形で、今スケジュールを組んでいるところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それはわかりましたが、そうすると、まだ1年後にならないと図書館のこともわからないというふうに理解をいたしました。

そうはいつでも、せっかく大きな図書館を黒駅前につくるということであるならば、ぜひ2つの図書館の修繕 修繕といっても、かなり大きな修繕をしないと機能的に今使えないのが状態です。先ほど学校の図書の話、団体貸し出しの本などは、実は車庫の中に入れてあるんです、黒磯の場合は、それを見せていただきましたけれども、車庫に本を置いてあるという状態がどういうことかというのは、本当に砂まみれになってしまうんです。それをふいて洗って学校に貸し出しているという状況、そういう状況、あるいは図書費があつて本を買つても、それを置くところがないので、泣く泣くみんなが借りる本を片づける、あるいは廃棄しなければいけないというのが現状です。ぜひそういう現状を捉えていただいて、この公共等施設の計画と、それから駅前の図書館をどうする

かということと一緒に考えていただきたいというふうに思います。

次に、4番目のところに行くんですけども、学校図書館がどういう場所かということで、今お答えいただいた中で、余り使っていないということが課題だということがあったんですが、この課題をどのように解決していきたいというふうに思っておりますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 先ほどお答えしたように、学校図書館の利用という部分では、全国また県内と比較すると利用が低いというのが現状でございますが、答弁にもありましたように、今年度、ネットワークシステム等を導入する予定でありまして、その設備を導入することによりまして、これまで旧西那須野、塩原町については紙ベースでの管理をしていた。黒磯市のほうではシステム化がされていたということなんですが、なかなか連携が図りづらい。また、検索等にもやはり時間がかかるとか、そういったことがございましたので、今回導入するシステムにつきましては、一般に言う国際標準図書番号というようなものを登録管理、またバーコード等の管理をすることができますので、貸し出し、返却等の処理なんかスムーズに行えるということで、少しでも子どもたち、また授業に使用とする先生方の利用しやすいような仕組みづくりを整備しながら、利用の促進を図っていければということ考えているところです。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 確かに黒磯はある程度進んでいたんですけども、合併して西那須野、塩原は、そういうものが進んでいなかったのはわかります。それを学校図書管理システムを導入して一体的にということにはわかるんですが、先ほど

の子どもが本を借りないとか図書館に行かないということ、そういうシステムが学校にできるということとは、ストレートにそれが課題解決になるかということではないと思うんです。その辺につきましては、確かによいことなんですよ、よいことなんです。それで子どもが図書に親しむようになるかということからいうと、もう少し違う課題解決の仕方があると思うんですが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） おっしゃるとおり、直接的に図書システムが機能するというの、ちょっと論理としては難しい話なのだろうと思っています。

ただ、蔵書を更新していくことの努力も必要ですし、特に調べ学習については、今は直接的に短時間で調べ物をしようと思えば、本を開くよりはネットで検索というのが今の時代だと思うんです。ただ、果たしてそれだけで教育活動としていいのかというと、私はそうは思わないんです。やはり例えば国語の辞書を引くことの大切さを学校は教えますが、あれは辞書を引くことによって、目的の言葉に行きつくまでの前後にさまざまな情報があるわけです。そこも実は大切なものなんです。ですので、紙ベースだからこそできるというものが図書館にはしっかりあるんだと私は思っています。ですので、そういう環境を整えていくこと、子どもたちが図書館に行きたくなるなという、そういう環境を整えることもとても大切なことだと思うんです。

そういう意味で、環境を整えるための、さっきの話になりますけれども、図書支援員の方々が本当にご苦労されて、環境整備に努力をされていたりしますし、それから先ほど答えたかと思うんですけれども、コンクール、さまざまなものを仕掛

けております。私もその審査に携わるんですけども、本当に子どもたちはよくここまで調べているなと思える、感心する作品がたくさんあります。そういったものをどんどん紹介して行って、読書意向を高めていくこととあわせて、特に小さいうちはやっぱり保護者の方と本に親しむという機会、俗に言う家読といえますけれども、家で家庭でも本に親しめる、そういうようなことも総合的に絡めていく中で、子どもたちが自然と図書館を利用するというふうなものが出てくるのではないのかなというふうに思っていますので、そんなこともぜひさらに充実させていきたいと、こう考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 教育長のおっしゃるとおりだと思うんです。そのシステムを何か充実させることと、もう一つはやっぱり人だと思うんです。5番のほうにもなっていくんですけども、やっぱり子どもは、ただ、本がいっぱいある空間にぼんと置いても、本好きになるわけじゃないです。そこに人がいて、だから、それが学校の先生であれ、支援員であれいて、この本おもしろいよと、何を調べたいのと、ここを調べたらいいよという、そういうレファレンスですよ、そういうことをしてあげる人がいて、セットで図書館というのは、ハードとソフトが一緒になってこそ機能するものだと思うんです。それなので、私は、なぜここでそういうことを聞いているかということ、まず学校司書教諭、学校図書司書教諭というシステムは悪いことではないんですけども、この方たちは担任を持っていたり、あるいはほかの仕事をして、そして図書の司書の仕事もしているということで、現実を見ますと、どうしても担任の仕事とか、ほかのいろいろな事務の仕事をして、後に最後に図書館というふうになっているのが現

実なんです、先生たち忙しいので。それを補完するものとして市採用の図書支援員がいるんですが、残念ながら、先ほどお答えありましたけれども、2日か3日、多分8時間ですよ。週に8時間しかないということは、2日だったら4時間ずつ、3日だったら2時間か3時間という、それでは子どもたちにとっての図書館は無人の時間のほうが多いんです。それで、それを私は、何とかしてほしいというふうに思っています。

その辺について、改めてどのように考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） まず、先ほどのところで図書館システム、部長のほうから答えていただきましたが、私が先ほどしゃべったことが部長が答えたことと違っているわけありませんので、誤解のないようお願いしたいと思うんですが、確かに学校図書館司書教諭、これは法律で12学級以上の学校には置かねばならないことがありまして、置いてあります。しかし、現実的には議員おっしゃるとおり、担任をしたりしておりますので、なかなか図書館に専従でいられるわけではありません。そういう意味では、理想から言えば司書が配置されて、それであれば一番いいわけですが、なかなかそこまで行きつかないのが現状です。

しかしながら、本市のように、全校に図書支援員が常駐というわけにはいきませんが、配置されている状況ができているというのは、ある意味、評価していただければありがたいと思っています。

ただ、これを今後さまざまな人が今学校の中に入ってほしいと、図書館に限らず、さまざまな分野でこういう人が欲しい、ああいう人が欲しいというようなニーズが高まっている中で、バランス

をとりながら、さらに充実させていくという方向ではぜひ考えていきたいなと、こう思っております。

また、今後ですけれども、教職員ネットワークシステムができ上がる段階で、実は市の図書館とも学校の図書館がネットでつながりますので、ある意味、学校図書館の蔵書が市の図書館の蔵書ともリンクしていく形をとれますので、しかもそれが毎日というわけにはいきませんが、定期的に配送、学校の近くの地区の公民館にある分室ですか、そちらに配送できるというふうなことができる予定になっておりますので、さらに子どもたちにとっては、学校図書館もそれから市の図書館も身近なものとして利用してもらえよう環境は整えられるのかなと期待しております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 6のほうとも関係してくるご答弁だったと思うんですけれども、現実にやはりことしの4月から、学校図書館法の改正がありまして、司書教諭のほかに学校司書の配置が努力義務になったと思うんです。私は、すごくこれは一つのチャンスだと思うんです。努力義務だから、やらなくても罰則はないんですけれども、今、学校司書は多分全国的にいうと40%以上、45%ぐらい配置をされているので、今の教育長のお話ですと、支援員を全部の学校に置いているところは余りないんだというお話だったんですが、私としては、たった週に8時間の支援員ではやっぱり足りないんです。人がいない時間のほうが多いんです、図書館。私は、よく学校へ行くんですけれども、やっぱり本だけがある静かな図書館、図書室であることが多いので、ぜひこの改正されたということは、文部科学省も学校図書館にはやっぱり司書が必要なんだということを改めて感じているわけですから、子どもを支援していくんだ、

都会から子育てをしている人たちを連れてきたいんだという那須塩原市にとっては、やっぱりALTだけじゃだめなんです。図書館も充実しているんだよと、いつも人がいるんだよというふうに、ぜひぜひこれは司書をとはいませんが、支援員の時間を延ばしてでもいいので、子どもがいる時間には週5日いつでも人がいるという状態を、これは本当にやってほしいというふうに切望をいたします。よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、もう一つ、市の図書館と学校図書館がリンクしていくという体制をつくっているということで、これは大変いいことだと思ひています。でも、これもやはり人がいないと、動かないんですね。本を借りたいということをネットで例えば調べていても、本はネットでは届かないんですね。本はやはり人が車で運ばなければいけなくて、今、黒磯図書館で起きていることは、やっぱり近い学校が得をすると言ひてはいけませんが、行きやすいところにやっぱり本が行くという状況が起るような状況になっております。ですので、ぜひ図書館と学校がネットワークでつながった場合には、本の貸し出しの状況はわかるので、あとは人がどうやって学校にその本を持っていったり、返すかということになる。そのときにやはり図書の支援員が毎日いるとか、図書館専任のともかく職員がいるということが、もう絶対に必要なんです。ですから、これは先ほども言ひたしたように、ハードだけではだめ、ソフトだけではだめ、図書館は図書館に本があつて人がいて図書館が起き上がるというのがもう基本なので、ぜひこれはせっかくハード部分をやるのであれば、ソフトの人も配置をして整えていただきたいと、来年度の予算に期待をしたいと思ひます。

コンテストなどに学校とリンクしているということとはとてもいいことだと思ひますので、ぜひこ

れが子どもたちのやはり創造力を豊かにしていつて、そして将来的に自立した人として育てていく、活力ある那須塩原市民になって那須塩原市を担つていく、そういう子どもたちを育てるといふことの大変大きな部分ですので、もうこれはやっていただきたいというふうに思ひます。

7番に移るんですけども、先ほどあつさり子ども図書館をつくるつもりはないというふうにお答ひいただいたんですけども、予定はなく、駅前図書館の付加サービス、付加するサービスとして児童書を置くといふようなことを検討しているというふうにおつしゃったんですが、先ほどまだ駅前図書館については具体的なものがないという中で、付加するサービスといふのはどういう意味なのか、もう少し説明をどこかでしていただければありがたいんです。何があつて付加する。もとがあつて付加ですよ。ですから、駅前図書館の根幹となるものがどういふもので、そこに児童図書の充実をといふおつしゃり方だつたと思ひるので、そのところの説明を少ししていただければありがたいです。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 最初の答弁で付加するといふような言葉で説明をさせていただきましたが、今、既存の3図書館があるわけなんですけど、そういつた一般的に言われている図書館にご質問の子ども図書館のいわゆる機能といふんですか、絵本であつたり紙芝居であつたりとか、そういつた子どもたちが利用することができるような、子どもたちが喜んで読みにくるような、そういつたものも今後駅前図書館の検討の中で、そういつた部分があえられればといふ意味で付加といふ言葉を使つておりますので、最初の質問にもありましたように、これから駅前図書館の内容については詰め

ていくこととなりますので、結果としてそういったものが加えられるか、また別の形になるかについては、もう少し時間をいただいて検討したいと思っています。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。  
20番（山本はるひ議員） 先ほどの藤村議員の子育ての中でも出てきたんですけども、私も一緒に滑川市と富山市の子ども図書館を視察してまいりました。滑川市のでき立ての子ども図書館も、隣の富山駅前ビルの中にある子ども図書館も、非常にすてきなものでございました。

私は、ここで1つ提案をしたいんですけども、せっかく姉妹都市を結んでいる那須塩原市と滑川市なんです。滑川市の隣が富山市なんです。今、新幹線が通ったんです。行きやすくなりました。これから子ども図書館をつくる予定はないという、現在はということだったんですけども、ぜひ黒磯駅周辺施設基本計画策定庁内検討会の特に図書館の部分の皆様と教育委員会の生涯学習の図書館を担当している皆様と、あとは子ども未来部の子どもを育てるんだという皆様に、ぜひこの滑川のでき立ての子ども図書館と富山市の駅前にある子ども図書館を見学をしていただきたいということをお願いしたいと思うんですが、子ども図書館のイメージをどのように思っているか、お尋ねしたい。見たことがございますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 子ども図書館のニーズ、実際に見たことがあるかということなんですけど、大変申しわけありませんが、私個人としては子ども図書館という名称の施設については、これまで見たことが一度もございません。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 当然だと思うんです。

この近くには子ども図書館というふうの特化したものはありません。先ほどお隣のところの子どものお父さんと遊びにいけるというトコトコという施設は、図書館の中にあるんですが、図書館は普通の図書館です。子どもの図書館ではなく、ただ、遊び場があるというところなんです。ですからこそ、子ども図書館を、それこそ子育て支援の目玉みたいなことでやっていただけたらなというふうに思っています。

図書館は、公共施設の中で群を抜いて利用されている施設なんです。しかも年齢にかかわらず、利用者が今ふえています。情報の宝庫だと言われる図書館ですけども、今は情報が物すごくあふれていて、何が必要か整理するためにやっぱりそこに人がいなければいけないという、そういう状態になっています。インターネットが普及して電子図書や雑誌が当たり前になって、紙の本はなくなるのではないかと心配されたことがあったんですけども、先ほど教育長がおっしゃったように、ネットの世界と図書館という空間、紙の本は、目的が違うんです。紙の本の存在感は、電子図書にはないし、ネット上では得られない満足感を提供することが図書館には求められています。

また、市の図書館は、一方で市民の居場所としての役割もやはり担っています。本を公共財産として無料提供するという図書館の本来の理念をしっかり維持していくことが大切だと思っています。

先日、このウエルカムガイド子育て編というのをいただきました。那須塩原市の魅力をとともうまくまとめてあって感心したんですけども、これは子育て中のお母さんやお父さんに、英語教育やホースガーデンもあるよと言って紹介しているんですが、残念なことに足りないものがあるんです。私は、そういうふうを感じるんです。何が足りないかというのは、やっぱり子どもそのものに



対しての施策が余りないんです、お母さんやお父さんを支援をしていくということで。そういう意味で、私は、子ども図書館と、先ほど藤村議員が言った子どものための公園をここに加えてほしいというふうに思います。子どもの本や子育ての本がいっぱいの図書館があるよといったら、那須塩原市の魅力が倍増します。都会にあるものと、都会にはないもの、それがどちらも手に入るという魅力は、知的な部分をさりげなく刺激して、これを宣伝することというのは、子育て中の若いお母さんやお父さんにはとても魅力的だと思います。

隣の市にはトコトコがあって、市民が大勢出かけています。でも、子ども図書館はないんです。近隣の市にないものこそ、那須塩原市がつくる価値があるんです。まねしたって、だめなんです。先ほども話あったように、給食費は無料で、だから隣に転居する人が多いよ。でも、もしかしたら駅前に子ども図書館があるんだよ、子どものための遊具がいっぱいの公園があるんだよといったら、戻ってくるかもしれないんです、ここに。それだって、やっぱり定住促進の一つの魅力なんです。何も東京からだけ人を連れてくることではないと思うんです。とてもそれはすてきなことだと思います。

定住促進を進めていると、市長はスピード感を持って物事を進めていくんだと、昨日非常に力強いお言葉をここでおっしゃっていました。ぜひ駅前図書館を、高校生を含めた子ども中心の図書館、子育て支援センターや相談センターの機能を持った、わくわくするような空間にしてほしいと思うんです。ことしの秋あるいは冬には、駅前図書館の基本設計ができます。時間に余裕はないんです。ぜひ市長のトップダウンで、子どものための図書館を実現してください。

以上願って、次の質問に移ります。

2、那珂川河畔運動公園から鳥野目河川公園までの管理について。

毎年夏が近づくと、那珂川の河川敷でバーベキューや花火、キャンプをする人が目につくようになります。休日明けの早朝はごみの山で、散歩中の人たちが拾ってくれることで、どうかきれいな状態を保っているのが現状です。

市は、定住促進を掲げて都会から転居を促していますが、河川敷や公園がごみだらけでは、都会から移り住んで子育てをしようという気持ちにはならないと思います。

河川敷でバーベキューや花火、テントを張ってキャンプをすることについての決まりはあるか、全面禁止をしているのか伺います。

河川敷の管理は誰が行っているのか、管理の責任はどこにあるのか伺います。

駐車場をふやす考えはあるか、また園内の道路を進入禁止にして安全を確保することはできないか伺います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） それでは、那珂川河畔運動公園から鳥野目河川公園までの管理について順次お答えをいたします。

初めに、の河川敷でバーベキュー等をすることについての決まりがあるのか、全面禁止をしているのか、またの河川敷の管理者と責任の所在はどこにあるのかにつきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

那珂川河畔運動公園から鳥野目河川公園までの区間は、1級河川那珂川の河川敷にあり、観光やな跡地を除いた箇所については、市が河川敷の占用と栃木県との管理協定によりまして管理を行っ

ておりますが、観光やな跡地は栃木県の管理であり、管理の責任も栃木県となっております。河川法の適用を受ける那珂川の河川敷の使用に当たっては、工作物の構築や土石の採取など、河川管理者の許可が必要な行為を除きまして、基本的に誰もがいつでも自由に使用できることになっております。

ご質問のバーベキューやキャンプなどの行為は、河川管理者の許可なしで自由に使用できる行為に当たりますが、使用にかかわるルールは定めておらず、使用者のマナーに頼るところでございます。

栃木県では、河川の巡視を行う者を配置し、ごみ捨て等の不法行為の早期発見に努めておりますので、市といたしましては、利用マナーの啓発について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、の駐車場の増設と園内道路の進入禁止についてお答えいたします。

現在、那珂川河畔運動公園の駐車場としまして、市民プール前に144台、ラグビー場の上流側に約200台分のスペースを確保してあります。また、那珂川河畔公園の駐車場といたしまして、子ども広場の北西側に84台分のスペースを確保してあります。

現在、イベント時以外の通常の利用においては、駐車場が不足しているとの認識は持っていないため、増設する計画はございません。

次に、園内の道路を進入禁止にして安全を確保することはできないかのご質問ですが、園内の道路は公園管理道路であり、公園利用者の利便性向上のために設けたものであることから、進入禁止にすることは難しいものと考えております。安全対策として、徐行のお願いや駐車禁止の看板等により、適正な利用をお願いしていきたいと考えております。

以上であります。

#### 会議時間の延長

議長（中村芳隆議員）　ここでお諮りいたします。

議会議事規則第9条では、会議の開催時間は午後5時までと定められております。今後の日程の都合上、本日の議事が全て終了するまで会議時間を延長したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員）　異議なしと認めます。

よって、本日は議事が全て終了するまで会議時間を延長いたします。

議長（中村芳隆議員）　20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員）　今のお答えだと、河川敷を管理しているのは市だということだと、栃木県だけれども、市がそこからの協定によって市が管理をしているということだったと思うんですけども、何をやってもいいんだ、決まりは、やっちゃいけないことは、バーベキューでも花火もやってもいいんだということだったんですけども、現実に、やはり休みの日の次の日とかはすごい状態ですし、先日も昼間にバーベキューをやったりして、ごみを持っていく人もいますけれども、持っていない人もいます。あるいは芝生の中でテントを張っている人は結構おりますし、あそこの中にバイクを入れたり車を入れたりしている方もおります。昼間になると、さすがにいなくなるんですが、そういう状態をどうにもできない、マナーの問題だということで片づけていることに対して、何か対策はないのでしょうか。

議長（中村芳隆議員）　答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） ただいまのご質問につきましては、最初の答弁のまた繰り返しになってしまうかもしれませんが、基本的に河川敷での禁止事項はない、現状としてはありません。花火、バーベキュー後の後始末ですとか、ごみ捨て、河川への車の乗り入れ、犬のふん等につきましては、使用者のマナーに頼るものであることから、禁止事項等の看板については、議員もご存じかと思いますが、最小限の設置となっておりますので、現在のような状況になっているということをご理解いただきたいというふうに思います。

ただし、ごみ捨てなどの不法行為が同一場所で繰り返し行われ、大変見苦しいような状況というようなものが認められる場合には、先ほど申しました観光やな跡地の部分については、現在、県の大田原土木事務所が管理する河川敷の部分ということになっておりますので、大田原土木事務所などと協議の上、どうすればいいかというようなことについては検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 先日見ておりますと、観光やなのあった部分あたりでバーベキューをしている人が多いんです。それで、決まりはないからと言いながら、火を使ってはいけませんという看板が立っているという、その矛盾を感じたりもするんですけども、その辺のところを少し、あそこはとても広い河川敷で、グラウンドがあったりするところですので、何かこの部分ではやってもいいよみたいな形で、決まりをつくるようなことを考えたほうがきれいに皆さんが使えるのではないかと思うんですが、その辺は何か考えるところはないんでしょうか。現状のままで仕方がないということでは理解するしかないんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 基本的には、今もお話ししましたように、もう本当に利用者、使用者のマナーに頼る部分なんですけれども、実はこの場所につきましては、市のほうで管理をしている部分と、それから河川のほうが管理している、市が管理していない部分ですね、その部分が実際わかりづらいというような話もありますが、こういうふうになった経緯がございますと、この経緯を説明させていただきますと、観光やな跡地から上流側、鳥野目河川公園までの間的那珂川沿川につきましては、平成11年4月に大田原土木事務所長と旧黒磯市長名で締結しました那珂川鳥野目河川環境施設の管理に関する協定書というものがございまして、これによりまして、栃木県が整備をいたしました施設がありまして、それらとそれから樹木等の植生の維持管理などをこの協定書によりまして、市が行っております。また、那珂川河畔運動公園のラグビー場北側の駐車場、砂利のところがありますが、ここから下流側は市が那珂川の河川占用許可を受けまして、那珂川河畔運動公園として施設を設置管理しているものであります。

そういったことから、その間の観光やな跡地だった部分の、延長でいいますと大体120mぐらいいあるのかなというふうに思われますが、この区間につきましては市の管理から外れておりまして、栃木県が河川としてそもそも管理しているんだということでもあります。

そういうことですので、河川の部分ではそういった禁止されるような事項は基本的にはないというようなことに実際なっておるわけなんです、この管理協定から抜けている理由ですけれども、実際協定当時、この部分には観光やながありまして、河川環境施設の整備が、その際に栃木県のほ

うで整備を河川環境施設としての整備をなされていないということでありまして、そのことから市との協定をする際に、この区間を協定から除いたということが、その除かれた状況であります。

実際、現在、観光やなはございませんので、市においては上流側の河川環境施設の協定に基づく維持管理を行う際に、この辺も草刈り等の維持管理を実際やっているのが現状でありますので、当該区間の管理につきましては、今後、大田原土木事務所とどういったふうにするのがいいのかというようなことも含めまして、協議をしていければというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 実際のところ、私も含めて市民の方とかあるいは市外からあそこの公園、ずっと楽しみに来る方たちは、どこが市が管理しているとか、どこがその県がとか国がとかということは関係がないんです。あそこの晩翠橋からずっと歩いていたり、逆から歩いていく、あのやっぱり何か自然と水の中で親しんでいるところが那須塩原市のいいところで、そこに何だかバーベキューの後のごみがあったりとか、犬のふんがあったり、あるいは夜になるとバイクが入ってきたり、テントを張ったりというのを見ていると、やはり何かどうかしてほしいというふうに、それは本当に素直な気持ちなんです。今聞いていると、確かに何もできないのかもしれないんですけども、でも、じゃ、それでいいのかということではないと思います。

モラルとかマナーとかと言われてしまうとどうしようもないんですけども、私は、やっぱりここまですばらしい、それこそ自然あふれた公園があるということは物すごい財産なので、ぜひ市民の方たちもやっぱりひどい使い方をしている人もいらっしまいます。そういうことに関しては、や

はり他人事ではなくて、モラル教育を例えば学校で少しするとか、何かのときに、よく花火大会の後なんかにごみ拾いとかしていますよね。そういう市民の方との協働作業で、今も拾ってくださっている方がいるので、そういうものをもう少し強力に進めて、市民と人で何か、人が捨てた物を拾うのも変なんですけれども、モラルはどうしようもないのでそれをやっていく、そういう協働作業を何か進めていくことによって、やっぱり美しい那須塩原を守っていくというのか、それを維持していくというのか、それというのはすごく大切なことだと思うんです。なかなか何をやっちゃいけないとか、看板を立てるといことは嫌です、私も。看板なんかは嫌です。なので、1つだけ言いたいのは、あそこに物すごい数の看板があるんです。それもなぜか新しいのに曲がって立っていたりするんです。それから、黒磯市のものもあります。ですから、まず一度看板の整理をしていただいて、何か大きく1つ書くものは書いていただいて、あとは約200台の駐車場ということをおっしゃいましたが、そのところがよく駐車場だということがわからないんです。ですので、その部分はやっぱり駐車場だということをわかるようにきちっとしていただくと、あそこの部分、駐車が何台か足すと幾つか、400台ぐらいになるんですね。そういうものもやっぱり整備をしていただいて、できることをやっていただきたいというふうに思います。

その辺は、もちろん考えてはいるんですよ、いろいろなことを。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） 駐車場等についてはですけども、この周辺につきましては、議員もご指摘のとおり多くの人が入り出りしておりますが、一部

の心ない利用者によりまして、ごみ捨て等が行われているのは、市のほうとしても承知しております。

しかし、日常的な管理や散歩などの利用者によるごみ拾いが割と比較的常に行われているということから、全体的には比較的きれいに管理されているのかなというふうには我々は思っておりますが、月曜日の朝とか、そういった休みの日の次の日の朝早くなんかには、議員も目にされているんだと思いますが、そういった花火の跡ですとか、バーベキューの跡、そういったごみ等が散乱していることが時々あります。

そういったものを我々のほうで管理している中で、そういったものを目にすればいち早く片づけたり、それからあるいは市のほうで片づけ切れなようなものについては、土木事務所のほうへ連絡したりというようなことはしておりますし、これからそういったものについては、市と土木事務所と連携しながらうまくやっていきたいと思っております。先ほど冒頭で言われましたように、どちらが管理するかというのは、余り市民や利用者の方にはそういったものは余り関係ないと思いますので、どの場所であれ、そういったごみ捨て等がされていてすごく目ざわり、不愉快な思いをするようなことがあれば、これはもうすぐに市のほうに連絡をしていただければ、市のほうでいる土木事務所へ連絡するなども含めまして、市のほうで早急な対応をするように心がけたいというふうに考えております。

また、駐車場につきましては、もともと那珂川河畔運動公園を整備する際に、上流広場という形で整備をしたものでありまして、もともとは駐車場の形態をとっていなかったものなんです。それをひかり祭り等で利用するに当たりまして、臨時の駐車場にするということで、だんだんに車をと

めるために砂利を入れたり、そういった整備をしてきたところ、もう本当に駐車場のようになっている状況ということでありまして、誰が見ても駐車場のよう形にしかっていないのかなというようなことがありますので、そういった看板等の設置につきましては、状況を見て、それについては検討したいというふうに考えておりまして、そうすれば常時とめられる場所も相当確保できることとなりますので、その辺の駐車場不足というのは基本的にはふだんは余りないのかなというふうに思われますので、そういった検討も考えてみたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 山本はるひ議員に申し上げます。

質問がまだ大変残っている割には残時間が少なくなってきておりますので、留意して質問をお願いしたいと思っております。

20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 駐車場については、数についてはわかりました。ラグビー場の上のところにあるところは駐車場だというふうにわかるようにしていただければ、足りないことはないと思うんです。

先ほど公園管理道路という言葉があったんですが、それはどういうものなんですか。その説明をしていただくとありがたいです。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 勝） これはあくまでも道路法上の道路ではない。要するに施設内の道路でありまして、誰もが自由に利用できる道路であります。道路法のそういった網のかかかっていない道路でありますので、管理者が管理用に使ったり、利用者が公園を利用する際に使いやすいように使う、通行だけですけれども、駐車等をしていいという

ふうにはしてありませんが、一応通り抜けをし  
りしたほうが便利に使えるということで、便宜上  
通している施設内の道路であるということであり  
ます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。  
20番（山本はるひ議員） 進入禁止にはできな  
いということだったんですけれども、あそこは駐  
車場がいっぱい余っているのに、あそこの中にと  
めてやっぱり危ないような気がするんです。です  
から、私としては、大きなイベントで何か物を運  
んだりするときはもちろん必要なんですが、そう  
じゃない日常の平日の昼間ぐらいは何かくいで  
も立てて入れないようにしたほうが、公園としての  
使い勝手はいいかなというふうに、お子さんが多  
いですというふうに思いまして、このような質  
問をいたしました。ぜひ貴重な自然あふれる公園  
ですので、これからも管理をきちんとしていた  
だいて、どなたも気持ちよく使えるようにして  
いただきたいと思います。

これで2番目の質問は終わります。

議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、こ  
こで10分間休憩いたします。

休憩 午後 5時06分

再開 午後 5時16分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を  
開きます。

20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、3の質問  
にいけます。青木サッカー場の整備について。

青木サッカー場は、土日など休日には市内外か  
ら多くの子もたちが集まって試合をしています。  
ところが、天然芝のコートは、芝の生育が悪く、

ほとんど使われていないのが現状です。

青木サッカー場の使用開始から今までの使用  
状況と公式試合の数、今後の見通しを伺います。

今後、天然芝のコートの整備をどのようにし  
ていくのか伺います。

サッカー場には観覧席がなく、荷物を置く場  
所也没有ありません。その必要性和整備予定につ  
いて伺います。

入り口に事務所を整備することになっていま  
すが、その進捗状況を伺います。

サッカー場全体の完成時期と、今までにかか  
った費用についての詳細を伺います。

馬場事業が7月1日にオープンします。馬場  
とサッカー場が隣り合わせになっていることから、  
今後配慮すべきことについて伺います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の  
質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） それでは、3の青木サッ  
カー場整備についてお答えいたします。

初めに、の青木サッカー場の使用開始から今  
までの使用状況と公式試合の数、今後の見通しに  
ついてお答えいたします。

使用状況と公式試合の数ということでござい  
ますが、試合数については把握ができないというよ  
うな状況でございます。また、使用状況といたし  
ましては、平成26年度の3つのグラウンドの総利  
用日数ですが486日、人工芝のグラウンドAが131  
日、天然芝グラウンドBが32日、人工芝グラウン  
ドCが323日となっており、なお体育館の利用に  
つきましては336日でございます。

また、使用開始からの利用人数につきましては、  
サッカー場では、平成23年度から供用開始しまし  
た天然芝Bグラウンドの利用人数は1万9,523人、

人工芝Cグラウンドですが8万2,174人、平成26年度から供用開始をしました人工芝Aグラウンドにつきましては1万4,187人となっております。また、平成21年度から供用開始しております体育館の利用人数は3万8,311人で、主にバレーボールやフットサルに利用されております。

今後の見通しといたしましては、管理棟が整備されること、また平成28年度にDグラウンドが整備されることから、大会等の開催や利用者数も増加するものと考えております。

続きまして、の今後、天然芝のコートの整備をどのようにしていくのかについてお答えいたします。

天然芝のグラウンドにつきましては、平成21年度に整備を行い、養生期間を経て平成23年度から供用開始となっております。芝の生育不良また除染作業などから一部利用制限を行っておりますが、現在、エアレーションや肥料の散布を行いまして、6月末までを養生期間といたしまして、芝の回復に努めているところでございます。

今後も専門的な意見を取り入れながら、良好な状態に戻していきたいというふうに考えております。

続きまして、のサッカー場の観覧席等の必要性と整備予定についてお答えいたします。

現在、観覧席や荷物置き場につきましては、グラウンド近辺にテントを設置するなど各利用者で対応いただいております。また、今年度新築をする管理棟にロッカールームなどが整備されることから、荷物置き場としての利用も可能と考えております。

観覧席につきましては、現在、整備ということについては計画はございません。しかし、全国大会など大規模な大会が開催されるに当たっては、必要に応じて仮設等で対応していきたいというふ

うに考えております。

続きまして、の事務所整備の進捗状況についてお答えいたします。

管理棟につきましては、平成26年度に設計を完了し、ことしの7月には工事着工となる見込みでおります。今年度中の竣工をする予定で進めているところです。

続きまして、のサッカー場全体の完成時期と今までにかかった費用についてお答えいたします。

サッカー場全体の完成時期につきましては、Dグラウンドを平成28年度に整備することで完了となる予定でおります。また、費用につきましては、グラウンド、駐車場、周辺整備等の工事費が合わせまして5億9,622万4,100円、設計等の委託費が2,018万580円、修繕費が124万1,100円となります。平成26年度までの整備費用合計は6億1,764万5,780円となっております。

最後に、の馬場とサッカー場が隣接しているということによる配慮すべきことについてお答えいたします。

那須塩原市のホースガーデンにつきましては、7月1日のオープンに向けて準備を進めているところですが、サッカー場と隣接していることから、幼児等のふいの侵入防止や万が一馬が脱走してしまうということに備えまして、フェンスを設置する予定でおります。また、サッカー場との区分を明確にすること、また馬も精神的な安定を図るために目隠しとしての植栽を行うなど、安全対策への配慮が必要であるということと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 最初に、利用の使用状況についてお答えいただいたんですけども、やはり天然芝のグラウンドが32日間だということなので物すごく少ないということなんですが、やはり

これはことしは6月末まで養生期間ということだったんですが、毎年このような感じで天然芝については使うのが少なくなっているという、そういう把握でよろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 平成26年度につきましては32日と大変少ないわけですが、芝の管理・育成ということで、例年6月から10月までを使用期間ということで、それ以外は養生期間としておりますので、約半年程度の利用ということですから、結果的にはどうしても少なくなってしまうというのが現状でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それだけの期間にしてもやはり32日というのは、人工芝のグラウンドより少ないなというふうに思うんですが、これはこれで教育サイドとしては、そういうものだというふうに思っているということ、普通は天然芝とはこういうものなんでしょうか。私、サッカーをしないのでわからないんです。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 天然芝のグラウンドにつきましては、やはりどうしてもスパイク等で試合なり練習をすると傷みが出てしまう。そのまま使用し続けると、回復ができないというような状況になってまいりますので、一般的に天然芝のグラウンドにつきましては、野球も含めてやはり養生期間を相当とっているというのが現状です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでも1年間使える人工芝のCのコートが300日以上で、天然芝が半年以下だとしても32日ということからすると、非常に使っている期間がやはり少ないなというふ

うに思うんですが、これをずっと天然芝で続けている何か理由があるんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 天然芝を利用しているということにつきましては、競技者の意向としては、やはり天然芝で試合がしたいというのがまず1つございます。それと一般的に大きな大会につきましては、決勝は天然芝で開催とか、そういうような条件が付されるような大会もございますので、青木のサッカー場については人工芝もございしますが、やはりそういった全体での機能ということで、天然芝というものをやはり維持していきたいという考えは持っております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） そういたしますと、先ほど観覧席は整備予定がないということだったんですが、全国大会など大規模なときには仮設で対応するというので、今までに、じゃ、全国大会で全国規模なものというのはどのくらい行われたんですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 全国規模ということで、これまでにオープン以来使われている大会の中では、昨年8月に国民体育大会の関東ブロック大会というのがございました。その際の利用者につきましては270名ということで整理しておりますが、このときには人工芝、天然芝両方を利用して大会を行ったというのがございます。そのほか、関東の女子サッカー選手権大会、それと関東少年サッカー大会とか、やはり400名、500名の参加があった大会がありますが、そちらにつきましてもやはり人工芝、天然芝両方を使用しての大会ということになっております。



議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） サッカー場のグラウンドの使い方はいろいろで、大会だけではなくて、小さな大会とかあるいは練習でも使っていると思うんですが、今のお答えですと、大きな大会というのは圧倒的に数的には少ないという、つまり32日しか使っていないということは、これが全部全国大会だと思ってみたとしてもとても少ないという、そういう利用状況だという把握でよろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 養生期間を除いた使用できる期間については、各利用者が申請書をもとに申し込むわけですが、天然芝でもあいている日につきましては、ふだんの練習であっても基本的には利用できるというような状況です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） そういたしますと、天然芝がもしなくなったとして、使えないということになったとして、困ることは大きな大会が開けないということ以外に何かございますでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 全国大会ということに限らず、最初の再質問のときにお答えしましたように、やはり利用者の意向といいますか、やはり人工芝ではなく天然芝で試合がしたいというような希望も相当ございますので、そういった利用者のニーズなんかを考えると、やはり残していく方向がいいのかなというふうには考えています。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 私の見方が悪いのかもしれないですが、あそこが青々としてすばらし

いグラウンドだったというようなイメージが余りないんです、夏場であっても、今までそういうふうに天然芝でいいなというような、すばらしいコート状況というのはこれからも、今まででもこれからもあり得るということによろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 最初に答弁したとおり、現在、除染の関係で相当削られたというか、そういうような状況もありまして、砂を大分入れています。そういった中で、なかなか養生期間が延びている。芝の生育がおくれているというのは現在の状況ですが、現在管理をしている中で、いろいろな芝の種の種類を試験的に栽培をしております。青木の天然芝サッカー場に合うような芝を定植しながら状況を見ておりますので、現在の生育はもちろんそれなりに進むとは思いますが、より維持できで緑いっぱいグラウンドにできればということで考えています。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 芝の専門家ではないのであれなんですが、では、放射能があったからあそこの芝がうまく育っていないので、今はそうやって何かいい種があるんじゃないかというふうにやっているということなんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 特に今の状況をお答えしたような形になってしまいましたが、除染関係に限らず、これまでもやはり生育不良というのは現実にございました。そういったものを改善するために、いろいろな方策をとっているということですので、除染だけに限ったものではないということでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番(山本はるひ議員) それでは、天然芝と人工芝についてなんですが、天然芝を今のように毎年養生して、ちょっとの期間しか使えないというふうなもの、人工芝にするものの費用的なものは、どちらがどのようになるのでしょうか。

議長(中村芳隆議員) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(伴内照和) 天然芝と人工芝の管理の面で考えますと、人件費については積算がなかなか難しいんですが、維持をするために必要なものということで肥料の散布であったり、芝の草刈りというんですか、そういったものを見ても、天然芝ですと約年間70万円ぐらい維持経費がかかるだろうと見込んでおります。人工芝につきましては、ほとんどごみが入ったものをほうきで掃く程度で済んでおりますので、人件費等を見ないということになれば、ほとんど経費はかかっていないというような状況かと思えます。

議長(中村芳隆議員) 20番、山本はるひ議員。

20番(山本はるひ議員) わかりました。

ほかのことにつきましては、荷物を置く場は事務所ができてということで、少しはよくなるのであると思えますし、観覧席についてもそれはそれで、そんなにたくさん全国大会を開いていないのであれば、それでもいいのかなというふうに思います。

ですけれども、青木のサッカー場については、管理棟ができて、そしてDのグラウンドが多目的なものができて、ホースガーデンができて、多分それで完成というふうになったときに、利用者も多分ふえていくというふうに思うんです。そういう中で、天然芝がないと大会が開けないというのもよくわかるんですけれども、でも、実際に使われていることがやはり少なく、今後も、じゃ、十分に使えていくかということを考えると、最初

のころ何があったかはともかくとして、放射能のこともありますし、大変これからもっともっとよい天然芝のグラウンドになるということは、ちょっと私には見込めない感じがいたします。

どうしたらいいのかということはいろいろあるんですけれども、コートを使う立場になりますと、天然芝のほうが草がつかなくていいよという意見もあったりしまして、子どもの親は、私としては、よくその辺、費用対効果とか使われ方を考えていただいて、人工芝のコートに張りかえるというようにすることも考えていただきたいというふうに思います。結果、そうならないにしても、やはり28年度フルオープンになったときに、あそこの天然芝の部分がいつも何か使えないというのでは、ちょっと寂しいのかなというふうに感じます。

繰り返しになりますが、市長は、昨日の会派代表質問で、これからスピード感を持って変革をというようなことをおっしゃっていました。持続可能なまちづくりに評価をもらっているんだと、今後も住んでよかったというまちづくりを推進していくというふうにお答えになっています。サッカー場だけではなく、先ほどの子ども図書館についてもなんですが、滑川の市長は、アメリカを見にいって即決即断をしたとおっしゃいました。ぜひそのようなことで即決即断をして、スピード感を持ってよいまちづくりをしていただきたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長(中村芳隆議員) 以上で、20番、山本はるひ議員の市政一般質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長（中村芳隆議員） 以上で本日の議事日程は  
全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時24分